

徳島の剣道

別冊

徳島の剣道史〔3〕

《巻頭言》

「徳島の剣道」と「徳島の剣道史」……………別宮 憲治…… 1

《学術研究誌に見る「徳島の剣道史」》

・近代後期における剣術のスポーツ的展開：武田家の関口流における野稽古を中心に

和田哲也・友添秀則：「体育学研究」よりの転載…………… 2

《阿波武人史跡探訪》

・貫心流高見先生墓……………坂本 憲一…… 14

《武道史一般》

・江戸末期の武者修行と

明治以降の新聞記事にみる徳島の道場……………別宮 憲治・三木 毅…… 17

・徳島縣剣道研究会……………三木 毅…… 33

《支部史関連》

・鳴門支部の歴史（1）……………佐伯 守夫・平野 誠司…… 43

・鳴門支部の歴史（2）……………藤本 雅史…… 51

・三好支部史……………島尾 眞且・合田 秀實・藤本 常己・別宮 憲治…… 58

・美馬支部史……………柴田 宗忠・藤本 文義・別宮 憲治…… 77

《県内剣士の自叙伝》

・剣道60年を振り返って……………中尾 正輝…… 104

《編集後記》……………木原 資裕

徳島県剣道連盟

巻頭言

「徳島の剣道」と「徳島の剣道史」

徳島の剣道史編集委員

別宮 憲 治

警察の先輩である三木毅先生から、「戦前、徳島中央公園にあった武徳殿の写真を探してくれ」との依頼（指示？）を受けたのが、私が剣道史に関わる事になった最初の出来事でした。

剣道の経験はほとんどなく、警察関係の一部の先生方の顔が分かる程度で、県剣道界の高名な先生方の名前も全く知らないのに、いつの間にか「徳島の剣道編集委員」の末席に名前が掲載されていました。

「歴史」と銘打って論考するときには、当たり前のことですが、記事が「史実」でなければなりません。記事が記録者の体験であるときは、個人の情報は万全とまでは言えないまでも、信憑性が高いとして「一級資料」として扱われます。一方、伝聞に基づく記事や、他人の体験記事を引用した記事の場合は、時間の経過や状況にもよりますが、歴史史料としての価値が低いとされているようです。いずれにいたしましても、史実であると確定するには、他の情報との突合など十分な検証が求められることとなります。

「剣道史1」に私が執筆した記事に重大な誤りがあり、木原先生をはじめ関係者の皆さんに多大なご迷惑をおかけする事態となっ

てしまいました。検証をしないとどうなるかの悪い見本になって赤面の至りです。

剣道に関して何の知見もないのに、何故「支部史」の執筆を受けたのか、という疑問が自分の中にもありますが、それは、故坂本裕二先生と堀江幸夫先生の御遺志を継いだ三木先生が、孤軍奮闘、熱い思いをもって取り組まれておられる姿に心を動かされたからに他ありません。

史料を探すあてもなく、万一史料があっても解読する基礎知識もない。無い無い尽くしの中で、「支部史」の執筆を指示された私は、「徳島の剣道」に掲載された記事を拾い集めて、時系列に並べるしかない、との結論に至りました。三木先生のアドバイスもあり、藩政時代に関しては、故坂本先生の研究記事を、武徳会時代については「郷土の剣豪紹介」や市町村史、新聞記事、戦後については、各支部の活動報告や「戦いの跡」、略歴については、「全日本武鑑」、「徳島剣道三十年のあゆみ」などから転記しました。つまり、自分自身が探索研究したものはなく、先人が発表された記事を拾い集めて紹介させていただきました。

学術研究誌に見る「徳島の剣道史」

この度、平成6（1994）年に発表されました下記論文の執筆者ならびに出版元の学会より本誌に転載許可をいただくことができました。

体育学研究, 38 : 337-348, 1994.

近代後期における剣術のスポーツ的展開： 武田家の関口流における野稽古を中心に

和田 哲也¹⁾ 友添 秀則²⁾

A study on the evolution of kenjyustu as sport in the latter period of Edo era :
focussing on the outdoor meet of Sekiguchi-school of Takeda family

Tetsuya Wada¹ and Hidenori Tomozoe²

Abstract

The purpose of the present study was to clarify the activity of kenjyutsu, the traditional physical culture in Japan, practiced as a match or sport in the latter period of Edo era. The object of this study was Sekiguchi-school of Takeda family that was transmitted in the Yoshino River area in the province of Awa (Tokushima prefecture). The authors investigated the actual condition and character of kenjyutsu in those days using the historical materials of "nogeiko" (the outdoor meet of kenjyutsu) of the school.

The findings of this study were summarized as follows :

- 1) The "taryu-jiai", in which kenjyutsu had come to be practiced as a match in the latter period of Edo era, was carried mainly by the common people rather than the people in the class of samurai and was activated all over the country.
- 2) "Nogeiko" of Sekiguchi-school of Takeda family was intended to open to the public from the beginning, and it was planned elaborately and practiced systematically. Almost all of the matches in the "nogeiko" were practiced by one person against one, though these were practiced with some formations supposing an actual battle, and there were "metsuke" (referee) who judged victory or defeat.
- 3) These matches were practiced under the free and large-hearted atmosphere being unbound to the ethical idea of Confucianism, and this "nogeiko" had a character of an amusement or pleasure of the common people.
- 4) This case means that kenjyutsu was practiced as an activity of a match or sport, whose style agreed with several melkmarls pointed by Guttmann, in the province far from the governmental center of this country. This is assumed not to be particular in the area of Tokushima prefecture but to be general in the localities of this country in those days.
- 5) Practice of kenjyutsu as a match or sport like this and accumulation of the experience, which became a basic condition to accept modern sports since Meiji era in Japan, seems to make the rapid diffusion of it easily.

Key words : Japanese swordsmanship, contest with different school, Sekiguchi-school, outdoor meet

(Japan J. Phys. Educ., 38 : 337-348, January, 1994.)

1) 常葉学園浜松大学
〒431-21 静岡県浜松市都田町1230
2) 香川大学教育学部
〒760 香川県高松市幸田町1-4

1. Tokoha-Gakuen Hamamatsu University, Miyakoda-cho, Hamamatsu, Shizuoka (431-21)
2. Faculty of Education, Kagawa University, Saiwai-cho, Takamatsu, Kagawa (760)

人口減少が急速に進む中、各先生方にはおかれては、それぞれの生活に多忙を極めながら、少年剣士の勧誘や指導に尽力されておられることと思いますが、合間合間に「自分史」を書き残して

いただくのも、指導を頂いた恩師への恩返しになるのではないのでしょうか。現役の先生方の体験に基づく「徳島の剣道」への寄稿記事こそが、「徳島の剣道史」の貴重な「一級資料」なのです。

キーワード：剣術、他流試合、関口流、野稽古

はじめに

わが国の伝統的運動文化である剣術は、いうまでもなく実戦の体験から生み出された戦闘技術をその起源としている。この剣術は近世に入って流派としての体系を整えるとともに、流儀の形(かた)によって流派の技法を修練し、これを次の代に伝達するシステムを作りあげた。そしてそこでは技法がますます精緻になり、剣術はその高度化・洗練化に重きをおく芸道的な性格を強めていった。一方、こうした形式化(華法化)した剣術への反省から注目されるようになったのが竹刀打込稽古法である。これは規範的な形の修行とは違って防具を着けて自由に打突し合う稽古法であり、近世の後期に至るとこの新しい稽古法が旧来の形稽古にかわって広く行われるようになった。また、それにともなって従来は禁制であった他流試合も次第に活発に行われるようになり、その過程の中にそれまでの伝統的な業とは全く異なる、竹刀打込稽古法を前提として相手を効果的に打突するための、換言すれば試合に勝つための技術が工夫され考案されるようになったのである。そしてこのような競技化の流れの中に、竹刀で打突し合う現代剣道の原型が形作られてきたといえることができる。

しかしながら、従来の体育・スポーツ史の研究成果では、この他流試合活性化にともなう剣術の変質過程について、必ずしも正しい評価がなされているとはいいがたい。というのも、これまでは競技的な剣術を生み出す土壌となった他流試合活性化の実態についての解明がきわめて不十分であり、しかも従来の史的解釈の基底には武術が実用術であり、武士階級の占有物として非公開のうちに実践され、伝承されるものであるとする考え^{注1)}があったからである。また、そこには武術が伝統的な修行観を基盤として、一定の人間形成機能を果たす文化であるとする見方も根強い^{注2)}。しかし、後述するように近世後期の剣術では他流試合が藩を越えて広い範囲で行われ、しかもその参加者や実施主体者の中心となっていたのは、従来の

指摘とは異なる階級の壁を越えた庶民層であった。また、大石進の使用した五尺三寸の長竹刀に象徴されるように^{注3)}、著しく競技性を顕在化させた剣術は、もはや真剣の操作とは全く別個の新しい技術とみるべきものであり、実用とはかけ離れた次元で追求され、実践される競技的・スポーツ的な性格の強いものであった。

したがって近世後期の剣術は、従来の史的解釈のように実用的な武術としてスポーツの対極に位置づけるのではなく、むしろ Guttman^{注4)}の指摘する「世俗化」「平等化」「役割の専門化」「合理化」など、近代スポーツ成立の幾つかのメルクマールの視点から考察されて、はじめてその特徴や史的意義がより正確に把握できると考えられる。さらに、当時の剣術が階級的・地理的広がりを持ち、スポーツ的活動として実施されていたとすれば、近代スポーツが本格的に導入される明治時代以前に、人々の中には近代スポーツを摂取し、受容する基底的条件が既に出来上がりつつあったことを示唆しているとも考えられる。

以上の問題意識から、本研究では剣術の競技化・スポーツ化の顕著であった地域的剣術流派の一事例として、徳島県の吉野川沿岸地域に活動した武田家の関口流を取り上げ、その特徴的な稽古形態である野稽古の実施内容の検討を通じて、伝統的運動文化である剣術が、近世の後期においてどのような競技的・スポーツ的な活動を展開していたのかを明らかにする。

1. 他流試合活性化と武田家の関口流

(1) 他流試合活性化の意味

これまでの体育・スポーツ史の叙述では、「実際の刀法練習とは離れた竹刀打ちすなわち撃剣が道場練習の主体となった。これは撃剣が武士階級みずからの手でスポーツ化したことを物語るものである」¹²⁾とあるように、剣術は竹刀打込稽古法の登場によって実際の刀法練習から離れ、スポーツ化の道を歩み始めたと一応はとらえられている^{注5)}。しかし、これはあくまで武術を武士階級のものであるとする従来の発想から論じられたものであり、競技的な「竹刀打ち」生み出すもとな

った剣術他流試合が、どのような過程を経て活性化していったのかについてはまったく考慮されていない。

この近世後期における剣術他流試合の活性化過程については、当時の英名録を用いた研究^{2,3,25,26)}などによって、徐々にその実態が明らかになりつつある。例えば『撃剣試合覚帳』⁹⁾は文化期から文政期にかけての剣術他流試合の実態を示す貴重な史料であるが、このうち文化期の記録によれば、修行者は常陸、上総、下総、武蔵などの関東諸国をはじめ、甲信、東海、近畿、さらに四国の讃岐、伊予に至るまでの広範囲にわたって武者修行（他流試合）を行っていたことが知られる。これは既に19世紀初頭にはかなり広い範囲にわたって、他流試合を通じた交流圏が形成されていたことを示している。そして、さらに注目すべきことは、その主たる担い手となっていたのが城下に居住するいわゆる武士階級ではなく、むしろそれ以外の郷士や町民、あるいは農民などの人々であり、また試合の場所となったのも、ほとんどが城下を離れた郷村部であったことである¹⁶⁾。つまり剣術の競技化をもたらした他流試合は、武士階級という限られた階級の人々ではなく、きわめて幅広い階層の人々によって活性化し、しかもそれは封建制社会にありながら藩を越えてきわめて広い範囲で進行した現象だったのである¹⁷⁾。そこには特定の宗教的祭祀との結合もなく、純粹に他流試合を目的とするものであったという点で「世俗化」したものであり、また広い階層にわたってこれに参加できたという点で競争の機会が「平等化」していたということが出来る。

また、剣術における防具や竹刀の工夫・改良と竹刀打込稽古法の採用に関しては、直心影流や一刀流など関東系の流派が先進的であったとされている¹³⁾。しかし、剣術他流試合が全国的に活性化した天保期に入ると、柳川藩の大石進が江戸に武者修行を行い、五尺三寸という長大な竹刀とそれまでにない突き業や片手業を多用して、先進的であったとされるこれら江戸の諸流に大きな衝撃と影響を与えた¹⁸⁾。従来の慣習にとらわれることなく新たな技術が案出され、それが剣術の技術

として認められるということは、技術やルールが勝つという目的を達成するための手段として意識され、改変されるものであったことを示しており、そこには「合理化」に合致するスポーツ的な性格のあったことを看取できる。また、この大石の事例は試合に勝つための技法の案出という点で、当時は中央より地方のほうがより進歩的であったことの現れであり、別な見方をすればそうした地方の剣術流派の中に、競技化・スポーツ化を進んで受け入れ、また積極的に推進するような素地や背景があったともいえよう。したがって、剣術における競技化・スポーツ化は中央から地方への伝播という単純な図式でとらえられるものではなく¹⁹⁾、むしろそれは地域的な剣術流派の活動の中に顕在化したものであり、この点において本論に取り上げる武田家の関口流は恰好の事例であると考えられる。

(2) 武田家の関口流における野稽古

前述の『撃剣試合覚帳』によれば、四国の吉野川沿岸地域は他流試合が全国的にみても早くから活性化した地域であり、武田家の関口流は同地域において他流試合に参加し、積極的な活動を展開していた代表的な流派であった。師家である武田家は美馬郡を中心とする吉野川沿岸地域に給地（知行地）を有していた徳島藩家老稲田家に仕える家臣で、藩主の蜂須賀家からみれば陪臣にあたる。武田家では八代目の武田旨助（1717—1789）より関口流をはじめ各種の武術・軍法を門弟に教授するようになったが、その門弟となっていたのは、大半が近隣に居住する稲田家の家臣団であった²⁶⁾。

稲田家は藩初美馬郡の脇域に配され、その給地も美馬郡周辺に与えられていた。その後稲田家は淡路の洲本城代を勤めるようになり、その給地も阿波と淡路に分けて与えられるようになった¹⁸⁾。これにともなって稲田家とその上級家臣は洲本に本拠地を移したが、阿波の給地には多くの下級家臣や奉公人がそのまま残され、武田家もそうした阿波の給地に居住する陪臣の家の一つであった。この稲田家の家臣団の出自や家筋については『稲田家御家中筋目書』¹⁰⁾によって詳しく知ることが

できるが、これによると奉公人はもちろん普代の家臣に取り立てられているものも、その家筋をたどると本来農民であったものがかなり含まれている。これらの人々は家格こそ農民と異なっていたが、阿波本藩の武士階級とは支配系統も異なり、また実生活においては農民との区別も曖昧であった¹¹⁾。こうした在地性の強い陪臣層は城下に居住する武士階級とはかなり異なった身分・生活の人々であり、その意味において彼らは一種の庶民とみなしてよい人々であった¹⁰⁾。

武田家の関口流では試合形式の稽古を重視し、寛政期頃より他流試合も積極的に行っていたが、同流で行われた特徴的な稽古の形態に野稽古がある。一般に野稽古(野試合)は幕末の緊迫した内外情勢を反映して行われた、集団的な軍事演習の一種と考えられている²³⁾。しかしこの流派における野稽古の実施はそれより古く、また後述するようにその内容も試合の実施に重点を置いたきわめて競技的・スポーツ的なものであった。現在武田家には文化2年(1805)から幕末の慶応4年(1868)までの野稽古関係の史料が多数残されているが、そこには野稽古で実施される試合や稽古の体形(陣形)、参加者の氏名や身分、形の演武や試合の組合せ、あるいは実施上の諸注意などが書き記されており、その具体的な内容について詳しく知ることができる。そして、このうち最も古い野稽古の記録が『武田尺龍先生十七回忌追薦稽古帳面』²¹⁾(以下「稽古帳面」と略す)であり、これは文化2年4月4日に武田宗作(1756-1834)が先代の武田旨助(尺龍)の十七回忌を名目として主催した野稽古であった。以下の章ではこの「稽古帳面」の検討を通じて、その具体的な内容と特徴を明らかにしていきたい¹¹⁾。

2. 野稽古の会場と組織

(1) 稽古会場とその公開性

稲田家の役所や武田家のあった猪尻の南側には吉野川が流れており、文化2年4月4日の野稽古の会場となったのは、そこにある舞中島という大きな中洲であった。この野稽古は師家の武田宗作を筆頭に総勢103名が参加して行われたが、「稽古

帳面」に記された会場図面をもとにその構造を図示すると図1のようになる。

これによるとその大きさは縦横38間(約69m)で、南北は幕、そして東西は縄引(杭を打って縄を張ったもの)で区切られており、このうち南面が上座で先師の画像が中央に掲げられ、その左右に師家や高弟、役員の席が設けられていた。また北面は「当門老人并他門」のものが見学するための席(拝見所)となっていた。出入り口は東西に二ヶ所ずつあり、野稽古の参加者はこの門から入退場を行った。また、南面の先師の画像の前には拝礼所が設けられ、さらに会場の中央には師家や高弟が形を演武するための長薄縁が敷かれていた。この薄縁は形の演武が終わると取り去られ、東西の縄引も試合の体形が東西に伸びる場合には取り除かれることになっていた。なお、南面の両脇には武者溜が設けられていたが、ここは参加者が控える場所である。以上のように、この会場はかなり計画的に設営されており、その設営には前もってかなりの準備を必要としたものと考えられる。

また、吉野川の中洲におかれたこの会場は、川の両岸からきわめて見晴らしのよい場所であった。そして、そこには見学者のための席が設けられ、他流のものにも見学を許していたことからわかるように、これははじめから観衆を想定し、公開を意図して行われた行事であった。Dunning²⁾によれば、「プレイする役割と観戦する役割との明確な区別」はスポーツにおける「専門化」の重要な指標であるが、この野稽古のもつ公開性はその指標に合致するものであるといえる。ところで、一般に武術流派は秘密主義的な性格が強く、自流以外のものに業を見せるということは固く禁じられていた。また、たとえば岩国藩などでは、天保期によく他流試合が解禁されるようになったが、当時野外で行われた藩士の試合では会場の周囲に幕が厳重に張り巡らされ、関係者以外の入場や見学は全く許されていなかった⁴⁾。したがって、同流の野稽古が公開性をもって行われたことは、武士階級における剣術流派の場合とは大きく異なっており、これは野稽古に加わった人々の階級

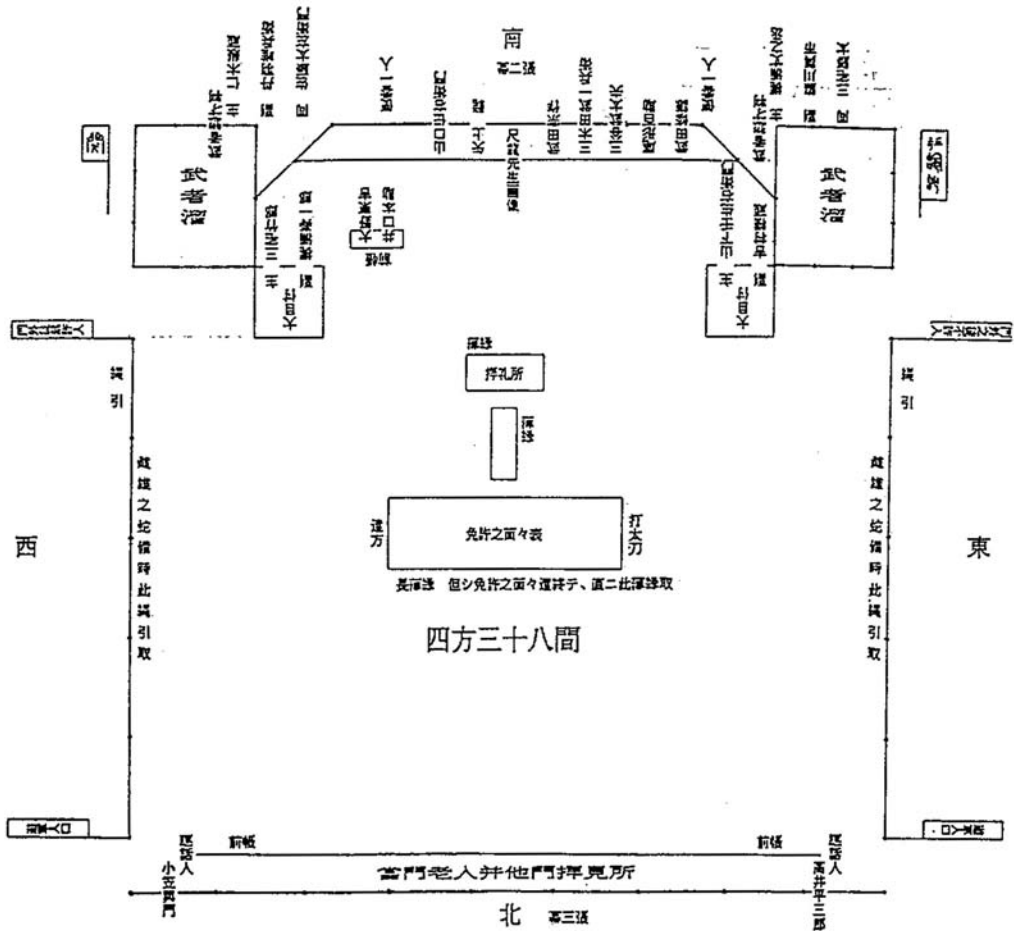


図1. 野稽古会場図面

や地域の中に、そのスポーツの実施を可能にする伝統や雰囲気が存在したことによるものといえるであろう。

(2) 運営の役割分担

野稽古の実施にあたってはあらかじめ運営上の役割が定められていた。「稽古帳面」に記された役割を簡単にまとめたのが次の表1である。

この表を見てわかるように、野稽古における役割の分担は非常に細かく定められており、これは現代の競技会の実施組織にも通ずるものである。後述するように、試合の際の体形や試合者の組合せも前もって周到に計画されており、その会場の

設営をはじめこの野稽古はかなり組織的に準備されかつ実施されたものであるということが出来る。また、このような形で野稽古を開催できたのは、彼らの中にそれを計画し実施できるだけの経験と組織力があつたことを物語っている。そして、この野稽古における役割のうち注目すべきものは「目付」の存在である。

2名の目付は両軍の対峙する試合場の中央にあつて床机に腰かけ、「采拝(采配)ヲ以勝負分ツ。負タル方ハ采ヲ以追、相討ノトキハ地ニ伏²²⁾」とあるように、勝敗の判定を司るものであつた。これはスポーツの審判にあたり、またその目付の役

表1. 野稽古の役割分担

役 目	人 数	職 業
大 目 付	上座東西, 主副各1名	試合者の監視・指導
武者惣裁判	上座東西, 主1名, 副2名	試合者の監視・指導
応 話 人	南面拝見所, 2名	見学者の接待
(音 具 の 係)	(不 明)	試合開始の合図・終了の合図
(記 録)	上座東隅, 2名	記録員
使 番	上座隅, 2名	使い番, 補助員
武者繰出・武者引廻	各陣の後方, 東西各1~2名	試合者の動きを指示, 進行係
目 付	試合場中央, 2名	判定を司る, 審判員
当 千	2名, 6名	多勢を相手に試合う, 本立ち
(用 具)	(不 明)	竹刀の破損を監視, 竹刀の交換

にあたったのは同流の高弟たちであった。もちろんこの目付がどのような権限を持ち、他の大目付や武者惣裁判などと職掌が明確に分かれていたのかどうかもはっきりしないが、試合者は「采採ノ合図ニ心ヲ付、負タル者面ヲ取、五間跡へ可引去」²²⁾と記されているところから、試合で最も重要な一本となる打突の判定は、この目付の判断で行われたものとみてよい。これまでのところ、剣術の試合における審判に関しては、天保期の試合に「検証役」がおかれていたという記録が最も古いものとされている²³⁾。したがって、それより30年以上前の試合に審判にあたる目付がおかれていたことは、従来の説を大きく塗り替えるものである。

試合に審判を置くということは、勝敗を客観的に判定する役割が独立しているということであり、別な見方をすれば、それは試合観戦者にも勝敗をはっきり伝えるためでもある。また、一本の判定を試合者の自己判断に任せず、これを審判が判定するということは、そこに一定の基準あるいは原初的なルールに相当するものが存在していたことを示している。近世の後期において盛んに実施された他流試合は、異なる技法をもつ流派間で行われたものであり、それが成立するためには当然試合をする両者の間に打突する部位や有効な一本の判定基準、あるいは禁止条項（例えば防具をはずれた部位への攻撃の禁止等）についての共通

の理解がなくてはならない。したがって、この野稽古における試合も、その他流試合の中で経験的に形作られていた基準、あるいは原初的なルールにしたがって実施され、勝敗が判定されていたものとみられる。

3. 試合の実施形態

(1) 試合形式

野稽古はまず武者揃いに始まり、続いて師家や高弟による形の演武、さらに参加者全員による形の演武が行われた。形の演武の後には先師の画像に対して礼拝が行われており、ここまでの次第は儀礼的なものであった。また、その後はほとんどが試合であり、この野稽古では試合が全体の中で大きな比重を占めていたのである。ここでは5種類の体形（陣形）をとって試合が実施されたが、その名称と試合形式をまとめると次のようになる。

a. 相懸仕合勝残

東西両軍がー列（東35名、西36名）となって向かい合い左右の角のものより順次出て試合う。勝ち残りて1戦、但し武者繰出が東西に2名づつおり、目付は2名。

b. 城門之攻守

城門に見立てた2本の旗をはさんで、東西とも中央の長1名を囲んで円陣（20—

30名程度)を組み、円陣のものは順次出て試合う。勝ったものは後に退いて再び備えに付き、負けたものは退く。最後に長が出て戦い勝ったほうは旗を取って引き上げる。2戦。但し武者引廻が東西に2名ずつおり、目付は2名。

c. 輪懸

中央の当千を囲んで円陣となり、円陣のものは順次出て当千と戦う。当千は6名。

d. 魚鱗之備相懸式本仕合引去組合

東西各23名が魚鱗の備えに付き、前方のものより順次出て試合う。2本(2合)。但し武者引廻が東西1名ずつおり、目付は2名。

e. 雌雄之蛇備一騎切抜多勢之懸留

当千に向かって2列縦隊となり、前方のものより順次出て試合う。また最後尾の一行は多勢懸り。目付は2名。但し当千となるのは龍司(免許)以上。

以上のうちa, b, cは東西が同人数で同じ陣形をとって試合うものであるが、うちaとbにはそれぞれ「一戦」あるいは「二戦」とあり、これは団体としての勝負の回数である。また、c, eは少数の当千が多数を相手に次々に戦うもので、それぞれに6名と2名の当千の名が記されており、この当千は技量の優れた高弟が務めた。これらのうちcを除く4種には中央に目付がおり、しかもその陣形図には戦いに出る順番が付されていることから、一人ずつ中央に出て試合を行うものであったといえる。またcだけには当千を囲む円陣の者に番号が付されておらず、目付もないことから、これは試合というより一種の稽古といふべきものと考えられる¹²⁾。ただしこの場合も「多勢懸り」とはなっていないことから、一対一で行われるものであったとみてよい。以上のようにこの野稽古ではごく一部を除いて全てが一対一で行われており、その点において集団で行う軍事演習などとはまったく異なるものであった。

また、試合者の東西や組合せは前もって決定されており、その東西を分けるにあたっては「業ノ巧拙并小兒年齢等組合平等ニナレル様ニセザレ

バ、勝残りハ格別其余敵ヲ合セテノ相懸リノトキ不具合ナラン²²⁾とあるように年齢や技量を考慮し、平等に戦えるよう配慮されていた。このような発想は実戦的な武術とは大きく異なるものであり、前述した審判や原初的なルールの存在とともに、競争の条件を等しくするという点で「平等化」の指標に合致するものであるということが出来る。

(2) 試合の本数と規則

ここで行われた試合では何本をとって勝負を決したのかははっきりした記述は見られないが、dの試合には「式本仕合引去組合」とあり、これについては別な史料に「二合苑²²⁾と記されている。この場合「本」と「合」は同じ意味で用いられており、それはどちらか一方の有効な打突あるいはそれに至るまでの一連の攻防を数えるものであると考えられる。したがってこれは二本勝負ということになるが、偶数本の試合では勝敗の決しないこともあり、「引去」というのはその場合でも対戦を終えて引き上げることを意味しているといえる。またbの試合では、1回目の試合に勝ったものが再び備えにつき、その後再び順番が来たら「二合目」を戦うことになっていた。つまりそれぞれの試合は一本勝負で行われていたのである。それ以外の試合については本数が記されていないが、これらの試合が形式的ではあるがある程度実戦を想定した陣形をとっていること、またこれだけの試合数を消化するためには、一組の試合で何本かを取り合ったり歩合によって勝敗を決する¹³⁾ものであったとは考えられないことから、基本的にはすべて一本勝負で行われたものと見られる。

また、この「稽古帳面」の末尾には「禁戒」として野稽古実施上の禁止事項がいくつかあげられており、そこには「面小手指南技(しない)借貸堅法度之条」として、「人別道具所持可仕」こと、あるいは「稽古中隊伍ヲ乱シ、或は無禮ヲ働²¹⁾いてはいけないことなどが記されている。しかし、これらはあくまで野稽古実施上の注意事項にすぎないので、具体的な試合や審判に関する記述は全く見られず、この野稽古においては明確な試合規則や審判規則などのルールがあった様子はな

い。ある競技がスポーツとして実施されるためには、ルールが存在が不可欠であるが、剣術（剣道）のルールが制定され、それが成文化されたのは明治時代に入ってからであり、その点でこの野稽古は近代的なスポーツとは大きく異なっているといえる。ただ、前述したようにこの当時は既に他流試合が盛んに行われつつあり、この野稽古における試合もその他流試合の中で経験的に形作られていた基準、あるいは原初的なルールにしたがって実施され、審判によってその勝敗が判定されていたものとみられる。成文化されない原初的なものであったにせよルールが存在し、しかも審判によってその勝敗が判定されていたということは、その原初的なルールあるいは審判のもとで、競争の条件がすべての参加者に平等であったということであり、これも同流の野稽古が競技的・スポーツ的に実施されていたことの証左であるといえることができる。

なお、この「禁戒」には「大禁」として五つが記されているが、興味深いのは「高声」「喧嘩」「大笑」「無礼」となるので、その一つに「過酒」があげられている点である。これは野稽古の会場において飲酒そのものは禁止されていなかったことを示しており、そこにはたいへん大らかで、自由な雰囲気を感じられる。そしてこの野稽古が見晴らしのよい場所で、公開で行われたものであることを考え併せると、そこには地域における人々の楽しみ、あるいは一種の娯楽としての性格があったことを看取できる。武術が業を磨きあるいは人格の修養をめざすものであるとするのは、むしろ儒学的素養を必須のものとした武士階級における発想であり、ここにはそれと全く対極をなす庶民的な武術の姿がある。そしてそのような素地の上にこそ競技的・スポーツ的な剣術は受け入れられ、発達したものとといえるであろう。

おわりに

以上、近世の後期における剣術の競技化・スポーツ化について論述してきたが、その土壌となった他流試合の活性化は、既述したように参加者が武士階級に限定されることなく、庶民層を中

心に階級的な広がりを持ち、かつ広範な地理的広がりをもって進行した現象であった。そして、その中で積極的な活動を展開していた武田家の関口流の野稽古は、当初から公開で行うことを意図したものであり、しかもそれは周到に計画され、きわめて組織的に実施されていた。また、その中の試合は実戦を想定した体形（陣形）をとってはいたが、実際にはほとんどが一对一の試合であり、そこには勝敗を判定する目付（審判）もおかれていた。さらに、これらの試合は儒教的な倫理観に縛られない、自由で大らかな雰囲気の下で行われ、この野稽古が庶民にとっては娯楽あるいは楽しみとして行われていた側面がかなり強かったことが明かとなった。

以上の事実は、中央から遠く離れた地方において、Guttmannの指摘するスポーツのメルクマールの幾つかにほぼ合致する様式で、剣術が競技的・スポーツ的な活動として実施されていたことを示している。また、当時は全国的に他流試合が隆盛し、そこに活発な交流が行われていたことからみて、こういった現象は徳島県の一地方に特殊な現象として理解されるよりも、むしろ当時のわが国の地方や末端の、ある意味では一般的な現象であったとみるほうが妥当であるといえる。そしてさらにいえば、こうした競技的・スポーツ的剣術の実施とその経験の蓄積が、わが国における明治以降の近代スポーツ受容の基底的条件となり、その急速な普及を容易にした可能性が十分に考えられるのである。

しかし、こうした新しい技術を生み出す競技的な方向への発展は、明治以降にはほとんどみられなくなり、逆に剣術から競技的な技術のいくつかが削られていく。つまり技術的側面からみると、剣術は競技化とは反対の方向へと展開しているのである。もちろん剣術は大日本武徳会の設立によってその組織化が進み、そこでは統一した打突部位や判定基準を定める必要からいくつかの技術、例えば臈打ちなどが削除されていったことは十分理解できる。しかし、競技的技術の整理や削除のすべてがこれによって行われたとは考えられず、またそれだけでは相手を打突するための新し

い技術が開発されなくなったことについても説明がつかない。この問題の解明は今後の研究に俟たれるが、その一つの理由として剣術の技術がそれとは別の理念や思想によって整理あるいは削除されていった可能性があげられるであろう。たとえば明治期の試合審判心得では「平ら打ち」の吟味など、一本を真剣の操法に照らし合わせて判定すべきことが説かれるようになり、またある審判心得には片手撃ちや片手突きが「一刀正傳無刀流の傳書及び刀法等に於て未だ嘗て見ざる」¹⁵⁾ものであるという理由で一本から除外すべきことが記されている。この記述に象徴されるように、そこには当てるだけの競技的な技術を否定し、競技化する以前の伝統的剣術に戻そうとする復古的な姿勢がきわめて顕著である。換言すれば、これは剣術の技術そのものが相手を打突するという目的とは別の伝統や理念によって取捨選択され、整理されていったということを示している。それは同時に伝統性の名のもとに剣術の技術を限定することであり、これによって自由な競技的技術の考案や使用は大きく制限されることになったものと考えられる。

注

注 1) 従来の体育・スポーツ史の研究で武術に言及している代表的なものに、今村の業績が挙げられる。そこで今村⁹⁾は、近世の武術の活発なスポーツ的展開や、近世後期に活性化された剣術の他流試合についても言及している。しかし、彼はこの他流試合の活性化が、あくまで当時形式化していた武術の「戦場技法としての本来の特質」を回復するための、在来武術の「実利実用化」の現れであるという立場をとっている。さらに同書では、武術を武士階級においてのみなされたものとし、一貫してその武術教育という視点から論じられている。したがって、そこには以下本論で展開されるような「実利実用」を離れた庶民の側に立った視点は全く欠如している。

また、従来の研究では西山¹⁶⁾の「家元の研究」に代表されるように、近世の武術流派は保守的な性格が強く、流派の技法は他の芸道と同じくその秘事として伝承されるという立場において論述されてきた。しかし、剣術の他流試合は既に19世紀初頭の文化期には、武士以外の庶民階級を主たる担い手とし

て広範囲に活性化しており³⁾、しかも本論で扱った事例が示すように、そこで行われた剣術はきわめて競技的で公開性をもったものであった。このように、今村や西山の研究に代表される従来の史的解釈では、他流試合活性化にともなう剣術の変質過程について解明することは限界があるといえよう。

注 2) 一般に、武術は高橋²⁰⁾が指摘するように、近世前期には既に「広く人間形成と社会教化の役割を担っていた」ものと考えられ、同様に中林¹⁴⁾も江戸時代の武術においては「身と心は不可分一体であり、したがって武道修行は人間形成に結びつくとする伝統思想」があり、それが明治期以降の近代教育にまで伝承されたと述べている。このような武術と人間形成機能の結合は、武術の稽古を通じての自我の徹底した抑制によって、身体を媒介しながら個人的な内的倫理観の確立がなされると考えられるものであり、その基底には日本的身体論と密教、禅、儒学との結合による我が国独特の修行観・稽古観がある。なお、武術と人間形成機能との結びつきは以下の文献に詳しい。

- ・中村敏雄(1981)スポーツの風土。大修館書店：東京 pp. 165-176.
- ・榎本鐘司(1984)一流一藩武術流派形成に関する一考察—養勇流伝書形成にみられる儒学の影響—。南山大学紀要「アカデミア」自然科学・保健体育編 2, 21-33
- ・源了圓(1989)型。創文社：東京, pp. 162-241.

武術と人間形成機能の結合は従来の研究ではステレオタイプ化されてきたが、本稿で取り上げた近世後期の剣術の事例を検討する限り、従来の定説である武術と人間形成機能との結合は希薄である。

注 3) 大石進は天保4(1833)年に初めて江戸へ武者修行を行い、五尺三寸という長大な竹刀を用いてめざましい成果をあげたが、一般に剣術の稽古に用いる竹刀は刀の定寸とされる三尺三寸に準じたものがほとんどであり、この長さは従来の常識では考えられないものであった。また、彼は片手突きや胴切りなどの技を工夫したと伝えられるが⁶⁾、こうした技術は伝統的な形の中にはほとんどみられないものであり、まさに試合に勝つために考え出された競技的な技術であるということが出来る。

注 4) Guttman⁷⁾によれば、「世俗化」「平等化」「専門化」「合理化」「官僚的組織化」「数量化」「記録の追求」という七つの視点は、西欧中世の民族伝承運動と近代スポーツの一端を画する重要なメルクマールである。これらの視点のうち、特に本稿の関心は「世俗化」「競争の機会と条件の平等化」「専門化」「合理

化」の四つにあてられる。

なお、それぞれの視点からの考察は後に詳述されるが、ここでは簡潔に本稿でのそれぞれの視点を明確にしておきたい。

「世俗化」は、元来宗教的祭祀と運動文化との乖離を意味する「世俗化」を指すが、本論ではこの本来の意味から派生する「それ自体の純粹な喜びのために行われる活動、あるいは他の実用的な目的のために行われる活動であっても、その目的もまた世俗的なものである活動」を指している。「平等化」は「誰もが競争の機会をもつことができ、競争の条件がすべての参加者に平等であること」を意味する。「専門化」は元来、ある一つの技能への卓越の結果としてプロ化していくことであるが、そこにはプレイヤーと観衆とが明確に区別されることも含まれている。また「合理化」は、たとえそれが原初的なルールであっても実用性とは離れたところで、試合の目的に対して「合目的なルールの共通化が図られていく過程」を指して用いる。

注 5) 剣術のスポーツ化が竹刀打込稽古法の採用によって刀法練習から離れたということ、つまり実用から遠ざかったという意味であるとするれば、真剣勝負の禁止された近世において技術を形によって修練し、伝達する流派としての教習システムが作りあげられた時点で、既に剣術は実用を離れている。西山松之助¹⁶⁾も17世紀後半から元禄頃までを流派分立の時代とし、剣槍が平和時代の武芸としてスポーツ化への道程にのぼったとしている。

注 6) この文化期の記録によると試合場所は延べ201か所、試合をした相手の数は475名にも上っているが、このうち多くの武士階級が居住する城下が試合の場所となったことが確認できるのは「上州群馬高崎城下」の2か所のみであり、そのほかはほとんどが城下を離れた農村部や各地の宿駅であった。また、流派についてみると神道無念流など新興の関東系の諸流派や、それぞれの土地に根ざした地域的な剣術流派が中心を占め、武士階級を門弟とする伝統的な諸藩の剣術師家、あるいはその系統の流派はまったくみられない。さらに、試合相手のうちいずれかの藩に仕える武士であったのは「沼津水野出羽守様御家中」3名をはじめ6藩13名にすぎず、あとの者はいわゆる武士以外の階級と考えられる人々であった。しかもその中には姓がなく名前のみであったり、「伊勢屋」、「上州屋」、「荒物屋」など屋号や職業が冠せられたものが1割以上含まれており、その他に修験者や僧侶、神社の宮司とみられる者もいる。この文化期に諸藩の剣術師家で他流試合を認めていたとこ

ろはきわめて少なく、したがって当時の他流試合は在地の下級武士や郷士から町民、農民にいたるまでの幅広い階層の人々がその担い手となっていたといえることができる²⁴⁾。なお、この英名録に記された試合場所の中には、大都市である京都と大坂の地名約20か所が含まれている。これらの地域は江戸や一般の城下町とは異なった政治・社会的環境にあったことから他流試合の実施が容易であり、当時の西日本における流派交流の中心地として機能していた可能性を示唆していると考えられる²⁵⁾。

注 7) 横山²⁷⁾は近世後期の社会における人の移動、特に旅の流行に注目し、19世紀初頭の文化・文政期は「〈しきり〉内の社会に自足していた多くの人々の世界が外にむかって拡大するという、文明的な転換の時期であり、経済行為も含めて、広く風俗・風儀の面で諸々の〈色〉がかなり急速に混じりはじめた時期」であるとしている。そして、人の移動を押さえようとする体制側の意図にもかかわらず、余暇を持ちはじめた在方や城下の民衆の中に、移動するという欲求が明確に現れはじめたことを指摘している。この文化・文政期に他流試合が全国的に活性化したのも、そうした社会的動向を背景とするものであったといえる。

また、高橋¹⁹⁾は近世の村落に伝承されていた武術の社会的・歴史的意義について興味深い論を展開している。彼によれば「近世村落の農民は、刀狩り、兵農分離の結果として完全に武装を解除されていた」わけではなく、中世以来の武器は襲殺されて、そこには剣術も継承されていた。そして、「幕藩制社会の解体が進む中で、潜在化していた農民の「武」は、伝承から現実のものとなって社会変動の一要素として登場することになった」としている。文化・文政期は、幕末にかけて進行する社会的変動の兆しが現れた時代であり、他流試合活性化の過程においては郷村部に伝承された剣術流派が大きな役割を果たしたものと考えられる。

注 8) 大石進の江戸武者修行から10年後の天保14年(1843)に著された、男谷精一郎の「武術雑話」¹⁷⁾によれば、当時の関東の諸流派では竹刀の長大化、突き技の多用、片手技の出現など、さまざまな変化が生じていたが、その急激な変化は大石の武者修行によってもたらされたものとみてよい。

注 9) 新陰流系統の諸流ではかなり古くから袋竹刀を用いて自由に打ち合う稽古法が行われていたことが知られており、流派によっては手袋や面部を保護する簡便な防具を使用して、袋竹刀で打ち合う稽古法を伝えていたところもあった。榎本³⁾が指摘するよう

に先進的であったとされる関東系の流派に加え、これらの流派がそれぞれの地域で他流試合を指向するようになり、それが他流試合の全国的な活性化につながった可能性は高く、その意味では関東系の流派と地方の流派をセントラルとマージナルの関係でとらえること自体も妥当でない。

注10) 在地性の強い陪臣層については日本史研究においてもまだ十分に解明されているとはいえないが、従来は城下に集中して居住する武士階級に対して、在村するものはすべて「士」以外として扱うのが普通である。

注11) 本論でこの「武田尺龍先生十七回忌追薦稽古帳面」を特に取り上げた理由は以下の通りである。第一にこれは最も古い野稽古の記録であると同時に、その文化期は他流試合が全国的に活性化しつつあった重要な時期にあたっているということである。次にこの記録は記述が極めて詳細であり、しかもその草案²²⁾(下書き)が残されているところから、実施の内容を詳しく知ることができるということである。また第三の点は、この野稽古が純粋にこの流派の行事として行われたものであり、同流における野稽古の原初的な形態を最も正確に伝えていと考えられることである。野稽古の記録には文政期以降「御見分稽古」あるいは「武術御見分」などの語がしばしば記されるようになるが、これは当時の情勢を反映して支配者側による武術の奨励が行われたことを示すものであり、野稽古の性格や実施形態にも変化がある。このようなところからこの「稽古帳面」をとりあげることは、本研究の主旨からみてもっとも妥当である。

注12) 現代の剣道の練習でも、技量の上位の者が本立ち(本太刀)となり、それに下位の者が次々に稽古をつけてもらうという形式が一般的である。また、特殊な稽古形式として一人に対して多人数が懸かり、半日あるいは一日中稽古を継続する立ちきり稽古と呼ばれるものもある。同じ条件で二人が一对一で試合や稽古を行うもののほかに、このcのような形式の稽古が行われていたということは、現代剣道における稽古形式がこの時期にほぼ形成されていたことを示している。

注13) 榎本によると²³⁾、嘉永期の試合では試合の勝敗の見方が、全体的な試合ぶりなどからみた歩合(3—7, 2—8など)によって評価される場合が多かったが、安政期ごろになると本数比較(何本対何本)による評価がみられるようになるという。また、「大日本剣道史」⁸⁾に収録されている当時の試合記録から見ると、一試合十本勝負というのが普通のあり方

であった。

文献 (References)

- 1) Dunning, A. (1973) The Structural-Functional Properties of Folk-Games and Modern Sports. Sportwissenschaft 3 : 227.
- 2) 榎本鐘司 (1988) 幕末剣道における二重的性格の形成過程—競技性の顕在化および伝統性と競技性の折衷—。渡辺一郎教授退官記念会編 日本武道学研究。島津書房：東京，pp. 344-388
- 3) 榎本鐘司 (1987) 文化文政期の西南地方における剣術他流試合の動向—伊予史談会文庫「撃剣試合覚帳」の分析を中心に—。南山大学紀要「アカデミア」自然科学・保健体育編3. 1-19.
- 4) 藤田 葆 (1917) 岩国沿革志 武芸第四卷。(岩国徴古館蔵)
- 5) 福岡県教育会編 (1896) 福岡県篤行奇特者事績累纂。(福岡県立図書館蔵)
- 6) 撃剣試合覚帳。(伊予史談会文庫，愛媛県立図書館蔵)
- 7) Guttman, A. (1978) From Ritual to Record: The Nature of Modern Sports. Columbia University Press: New York, pp. 15-54.
- 8) 堀 正平 (1934) 大日本剣道史。剣道書刊行会：広島，pp. 157-166.
- 9) 今村嘉雄 (1967) 十九世紀に於ける日本体育の研究。不昧堂書店：東京
- 10) 稲田家御家中筋目書。(徳島県立図書館蔵)
- 11) 猪井達雄 (1978) 稲田家御家中筋目書。(株出版：徳島。
- 12) 木下秀明 (1970) スポーツの近代日本史。杏林書院：東京，p. 26.
- 13) 岸野雄三他 (1984) 体育史講義。大修館書店：東京，pp. 148-151.
- 14) 中林信二 (1988) 武道論考。中林信二先生遺作集刊行会：茨城，p. 7.
- 15) 中村民雄編 (1985) 史料近代剣道史。島津書房：東京，p. 230.
- 16) 西山松之助 (1982) 家元の研究。吉川弘文館：東京，pp. 258-290.
- 17) 男谷精一郎 (1843) 武術雑話。田代藤右衛門辰益写本 (安政6年)
- 18) 洲本市史編纂委員会 (1974) 洲本市史。洲本市役所：徳島，pp. 104-122.
- 19) 高橋敏 (1990) 近世村落生活史序説。未来社：東京，pp. 257-282.
- 20) 高橋進 (1987) 「学」としての武道の日本的性格について。武道学研究 20(2) : viii

- 21) 武田尺竜先生十七回忌追善稽古帳面. 文化2年(1805) (武田家蔵)
- 22) 武田尺竜先生十七回忌追善稽古諸式法組合帳. 文化2年(1805) (武田家蔵)
- 23) 富永堅吾(1972) 剣道五百年史. 百泉書房:東京, pp. 296-299.
- 24) 和田哲也(1990) 岩国藩における竹刀打込稽古の普及と他流試合の活性化について. 武道学研究23(1): 45-55.
- 25) 和田哲也・山神真一(1993) 文政期の西日本における剣術他流試合について—武田家文書『諸国剣術修行帳』の分析を中心に—. 香川大学教育学部研究報告I(87): 19-32.
- 26) 和田哲也・山神真一(1991) 近世後期における剣術他流試合活性化の実態に関する研究—阿波吉野川沿岸地域と武田家の関口流について—. 香川大学教育学部研究報告I(82): 213-236.
- 27) 横山俊夫(1976) 「藩」国家への道—諸国風教触と旅人. 林屋辰三郎編 化政文化の研究. 岩波書店:東京, pp. 81-130.

(平成4年9月16日受付)
(平成5年9月25日受理)

なお、執筆者の和田哲也氏は常葉学園浜松大学から信州大学に転出され、現在は信州大学名誉教授とされています。

また、友添秀則氏も香川大学から早稲田大学に転出され、現在は環太平洋大学教授とされています。

阿波武人史跡探訪

貫心流高見先生墓

居合道部 坂 本 憲 一

法 量 竿石 高さ六四センチ 幅三〇・五センチ

奥行き二七センチ

上台・中台・下台迄の高さ一五五センチ

水鉢 高さ二七センチ 幅四九センチ

奥行き二〇・五センチ

所在地 徳島市東山手町三一十八 瑞巖寺眉山南麓の墓地

瑞巖寺は、徳島市内、東山手町にある禅宗妙心寺派に属する名刹で、山号は鳳翔山。一鶚禪師によって開山したと伝えられる。

一鶚は、信長の焼き討ちに遭い「心頭滅却すれば火もまた涼し」の言葉を残し殉じた恵林寺の僧、快川和尚の愛弟子で、禪師の意を受け阿波に亡命、瑞巖寺の開祖となった人物である。瑞巖寺にある観音像は、一鶚が恵林寺焼き討ちの難を逃れ、阿波にもたらしたものと伝える。

剣客高見先生墓は、眉山山麓の瑞巖寺墓地の高台にある。周辺には歴代住職の墓、旧藩士の五輪塔などが林立し古い歴史を物語る。

墓の竿石には、雄渾な筆跡で「貫心流高見先生墓」と有り、両側と裏、三面には墓主の事績が六百字に余る文字で、細かく刻まれている。中台の左右側面には、「徳島主唱者 松浦一太郎以下五名」、「阿波郡主唱者 玉井周平以下五名」、「賛助員 大嶋半作以下三名」等々、提唱者、賛助者併せて十三名の名前が刻まれている。また、水鉢には「徳島市門人中 阿波郡門人中 板野郡門人中」とあってこの墓主は、広範囲に多くの門弟を抱えていたことが分かる。

竿石三面の碑文からその大意を述べることにする。

先生の姓は高見、名は次郎（次郎右衛門）、諡は良正、元は阿波郡柿原村の人、今は徳島に住んでいる。先祖の長門は、讃州引田城主生駒氏に禄二百石で仕えた足利氏の流れをくむ豪傑の士であった。

生駒氏が土佐の長宗我部氏に滅ぼされたため長門は浪人し、淡路に行き医者となった。長門には、良範という子供がおり、良範は蜂須賀氏が阿波に入った時、原士（徳島藩の独特の武士制度）に取り立てられた。

柿原村に住んだ良正はその七代目の子孫である。良正は、幼少の頃から武を好んで馬術、弓術、槍術、剣術を学び、特に優れたのが剣術であった。

良正は皆から先生と呼ばれ、原士として国境の二カ所に出陣した。一つ目は池田（上郡一揆の鎮圧）、二つ目は日和佐（土佐脱藩二十三士の警護）の任である。

アメリカの船（ペリーの来航）が来た時、徳川家は大厳戒令をしき、諸侯が動員された。良正も原士隊に加わり（江戸大森の警護）に出陣した。

良正は余暇を見つけては伊庭某（江戸の四大道場の一つ伊庭道場）の門を叩き、貫心流以外に心形刀流剣術をも納め、指南役を務めるまでになった。

良正の剣風は、裂帛の気迫をもって鋒芒三寸鋭く、太刀筋は風離の如く変化に富む。そして、その奥義を惜しまず教えた。ために弟子達には練達の士が多かった。

明治になり脱刀令が出た時、憤然として、「日本刀は我が国の宝なり、身体の錬磨には有益なるに他ならない」と提唱してやまなかった。

明治の初めには大日本武徳会（明治二十八年設立、初代総裁小松宮昭仁親王）が設立され、良正は御前試合に出場した。（『村誌かきしま』引用）。

日本赤十字社（明治十年設立、初期名博愛社、初代総裁小松宮昭仁親王）の公務で、小松宮殿下が徳島に行啓された時、良正の居合術が台覧に供された。良正は長い刀をもってそれに答えた。殿下は良正の素晴らしい演武を讃え、労いの言葉をかけられた。良正は現役を退いた後も、往時を偲び、その感激を多くの人々に語った。

良正は、明治三十三年十一月十九日、病気のため亡くなった。享年八十四。亡骸は、弟子達や関係者が相集い、より



剥落で刻銘が失われた高見先生墓
令和6年12月撮影



「貫心流高見先生墓」の刻銘
平成21年撮影 瑞巖寺墓地



門人多数を窺わせる水鉢の刻銘
令和6年12月撮影



主唱者・賛助員の名を誌す中台の刻銘
令和6年12月撮影

立派な墓を造り直して改葬墓とし、交通に便利な瑞巖寺墓地に葬った。碑文の末尾には「松浦黙撰并書」と有って撰文及び揮毫は「松浦黙」と判るが、残念ながらこの人物の詳細は判らない。
なお、掲載した前ページの拡大写真は十七年前に撮影されたも

のである。左は現在のもの、竿石の前面が完全に剥落している。竿石に剣術の流名が大書されたものは他に見ず、経年風化とはいえ、その価値が惜しまれてならない。

武道史一般

江戸末期の武者修行と

明治以降の新聞記事にみる徳島の道場

剣道史編集委員 別宮 憲 治

剣道史編集委員 三木 毅

一 江戸末期から昭和二十年までの撃剣(剣術)の社会

一 武者修行の実話書籍との出会い

徳島の剣道史を紐解いていく上で、剣術とか武芸とか言われた時代の実態剣術とはどんなものであったのかを深掘りしておくことは重要な要素である。江戸時代或いは明治の時代となり、剣客とされる先人が多く登場しているが、このような剣士はどのように修行したのか、修行の旅があったというのがどれだけの経費が必要であったのか、多額の経費は想像できるとして、その経費を賄う資力がないと修行の旅は不可能である。また、どんな経路で道場を渡り歩けたのかなど幾つかの事柄を思い浮かべる度に、これらをどのように解決して修行したのかが不明のまま、胸につかえる気分が絶えず存在していた。

そこで、これらのことを解明できる手立てはないものかと思案に暮れ、明治時代の新聞あざりとか、時代小説とかに目を開いてみた結果「武者修行」「道場破り」「道場看板頂戴」「道場破りへの夜撃ち」など耳にした言葉であるが、これらは全て空想や創造の世界の表現なのだとということが薄々認識出来るようになってきた。

ところが、令和六年朝日文庫から「剣術修行の廻国旅日記」(永井義男著 千百円)という単行本をネットで見つけることができ、早々に取り寄せた。

永井によると、九州佐賀藩(江戸時代には、佐賀藩とか〇〇藩とかの呼称はなく、歴史を理解され易くするために地域性を表すのに、藩という名を用いたとされている。)の家臣「吉村市郎右衛門の次男・文之助は、牟田家に養子に入り、牟田文之助と名乗り、二十二歳にして、嘉永五年(一八五二年)藩主(当時の殿様)から諸国武者修行の許可を経て、手札の交付を受けている。現在で言うなら、三十一都道府県の各剣術道場を訪問したという約二一年間の実録旅日記」である。(実兄吉村久太夫も先年諸国武者修行を経験している。)

この書籍は牟田文之助が佐賀を出立し、東は水戸、仙台、山形、新潟などの七十三道場での剣術体験記である。

余談ながら、牟田文之助が修行の旅に出立した翌年の嘉永六年六月(一八五三年)は、浦賀沖にペリー一行が来航している。

文之助は藩から許可を経ての修業の旅であるから、藩費修行で

あるため帰藩時には克明な報告書の提出が義務づけられていたのである。

ここで登場する「藩の許可」という内容であるが、現在では、徳島藩とか佐賀藩とかの表記がなされているが、これは時代小説や歴史小説の世界で理解しやすいように表した語句のようであり、「武士」が名乗るのは、例えば、「徳島藩士〇〇でござる」ではなく「蜂須賀家の家中〇〇でござる」と名乗ったようである。

二 各藩による剣術修行の援助の実際

徳島藩の剣術修行の実態は判然としないが、著によると、全国津々浦々の宿場町には、修行人宿があり、その宿の主人が修行先道場の世話役を引き受けてくれることとなっており、翌日の稽古の段取りがなされ、道場主から修業帳（武芸録）に記名をもらうと食事・宿泊料が無料となるという。

剣術の発展は、剣道具の開発に始まり、袋竹刀から現在の竹刀に発展するまでの経緯がある。一方、各流派は独自に発展したと言われている。当初の流派は三々四流から始まり、江戸末期には七百流とも言われるほどに隆盛を極めている。各流派の発展は秘密の伝授による発展が多く、秘技が漏れるのを防ぐためや、他流試合の結果によって、遺恨を生み、集団での仇討ちが生じたともいわれ、他流試合が強く禁じられた。また、流派は秘技伝授が基本の姿となり、一方、免許皆伝制が蔓延し、流派の独立と共に道場が乱立した。

著の一説では、庶民間で格別の娯楽が無かったことで、剣術の面白さが流行に拍車がかかったのではないかと評されている。

修行人宿の主人の世話があっても、修行相手が決まらない場合は、宿泊・食事は実費支払いとなる。

実費支払いの額

宿場では、両替商が存在し、一両小判は約四〇〇〇文前後に両替されるのが相場である。一文とは現代価値にすれば、三十円から四十円が相場となる。実費支払いとなると、高くて三百文で、現在では、九千円前後に当たるとされる。

また、荷物運びの馬代は、軽尻（からしり）と言い、二百参文（約六千五百円）支払った記録がある。

三 武者修行脚の手順

武者修行の旅に出るには、まず、所属する殿様に願い出て、手札の交付を得て許可となる。地方の大名は、手札交付の内容を江戸市中の屋敷に飛脚を通じて報告される。江戸屋敷では、修行者がいつ頃にどの地方に修行に出るかの詳細を江戸屋敷の地方家手に手配する。江戸屋敷では、関係する地方大名屋敷に連絡が走り、修行手配がなされる仕組みである。よって、牟田文之助は約二年間の長旅の修業が成就できたわけである。

四 藩校の実態

歴史小説とか時代小説では幕府の傘下に各藩があり、幕府の命令で社会が形成されていくとの錯覚に陥るが実態はそうではなく、いわゆる各藩が独自に文武両道が学べる場所を持っていたのが実態である。

浦賀沖にペリーが来航し、幕府はこれを契機に武芸の鍛錬の必要性を痛感し、安政元年（一八五四年）講武所開設を決定した。三年後の安政三年四月、江戸筑地の佐賀藩中屋敷跡地に講武所を開設した。

剣術教授方は、以下のメンバーであった。

- 男谷精一郎（直心影流） 戸田八郎左衛門（田宮流）
- 松下誠一郎（心形刀流） 榊原健吉（直心影流）
- 藤田泰一郎（神道無念流） 木目鍮次郎（直心影流）
- 三橋虎蔵（心形刀流） 伊庭惣太郎（心形刀流）
- 松平主税之助（柳剛流） 千五百蔵（直心流）
- 近藤弥之助（二刀流忠也流） 井上八郎（北辰一刀流）

五 道場の規模

牟田文之助が廻国した道場のうち、藩校道場は、板張りで広いものもあったが、それ以外の個人道場は、現在の試合場の約半分より狭い感じで、土間或いは土間にムシロ敷か藁敷の体裁であった。

道場での剣士数は、数名から二、三十人まで様々であった。牟田

文之助が修行人宿を利用したことで、二刀流使いの剣士が到来することが近郊に広がり、数十人の見物人が殺到することがあった。

六 他流試合の内容（風景）

巷で言う他流試合とは、道場主が審判に立ち、勝敗を決するという稽古方式を想像するが、実は今でいう二人向き合いの互角自由稽古ばかりであった。

文之助は、各道場での相手剣士の實力について論評しているが、二年間の廻国修行で自己より勝る剣士に出会わなかったとの印象を記している。

稽古の内容は、道場の互角稽古に混ざっての修練であり、時代小説で表されているような、遺恨の生ずる剣の交わりはなく、稽古後は道場主による、酒・肴の振る舞いがあり、深夜遅くまで剣術談義に終始している。また、道場主や剣士から数日の滞留の懇願を受け、稽古に励むこともあった。

七 必要経費の送達

当時の道路網は、約三百二十年間続けられた参勤交代制度によって、整備が進められ、道成りに進めば、迷うということはなく、次の宿場町に到達できる。また治安も良好であったと感じられる。男足で一日四十キロの行程で次の宿場に確実に到達でき、脇道には必ず標識として石柱がたてられている。全国各藩にあっては、地方の藩と江戸屋敷との連絡網が整備され、間断なく、飛脚が往

来していた。例えば、江戸屋敷には飛脚問屋があり、宿場町には取次所があった。武士庶民を問わず取次所に出向き、手紙を出す
と必ず相手に届く仕組みが確立していた。

各藩の飛脚は「御用」と書かれた提灯を担いでいるので、継飛脚と呼ばれていた。例えば、大阪から江戸では、継飛脚で五日あれば届けられたが、現代風に換算すれば何百万円かの費用が掛かったと考えられる。

文之助も、郷里に手紙を出し金の無心をしている。江戸屋敷に小判の送金がなされている。

八 剣術の意外な発展

剣術の道具が開発された時期は、諸説あるが図示されたものとして、全剣連「剣道の歴史 二四八頁」薙刀風試合風景がある。

(一七六八年)

現在に近い剣道具となったのは、江戸末期ころと推定され、剣術が急速な発展となったと思われる。発展の要素は、前述したとおり、免許皆伝や娯楽性を挙げることができるが、一方で幕府は、過去四度に亘って剣術禁止令を発している。

第一回目の禁止令は、文化二年(一八〇五年)のことで、明治元年を基準にすると六十三年前に当たる。幕府は勘定奉行を通じて農民に対して発せられ、内容は、

近來在方ニ浪人ものなどを留置、百姓共武芸を学ヒ、又は百姓同士相集り、稽古致候相聞へ候、農業を妨候計ニも無之、

身分をわすれ、気かさニ成行候其候得は、堅く相止伸候、勿論故なくして武芸師範致候ものなど、猥ニ村方え差留申間敷候。とあり、すなわち

関東地方の農村では、剣術の心得ある浪人などに屋敷を提供して道場を開かせ近隣の若者が剣術の稽古をしていたのである。当時江戸近郊の農村は、豊かになり、経済的、時間的に余裕があったのである。この傾向は武士階級にとっては、由々しき事態であった。幕府は「百姓は剣術の稽古など身分不相応であり、まかりならん」と通告したのである。

第二回目は、天保十年(一八三九年)五月には、同文の布告が出された。

第三回目は、天保十四年六月には、老中水野越前守忠邦は大目付を通じて布告した。

町人共は、従来其産業を守、武術稽古等不致咎ニ候処、當時世上武備盛ニ取行候に随ひ、町人共内、稽古致し候者も有之、師範之者も、中ニは其望ニ任、町人共へ教授致し、免許、目錄など差遣候向も有之様相聞、如何之事ニ付、向後武術師範之者、町人共へ其道を教授いたし候儀、一切可為無用候。

すなわち

町人は家業に励み、武術の稽古等してはならないはずにもかかわらず、近年では剣術の稽古をしている者がいる。しかも師範のなかには町人へ稽古つけるどころか、免許皆伝まであたえている者すらいる。けしからぬことであり、今後、武術

の師範たる者は町人を門人にとってはならない」と。

第四回目は、幕末慶応三年（一八六七年）三月にも、前述の文化二年、第一回目と同文の布告を出し、農民が武術の稽古をするのを禁じた。

このように、農民、町人が武術の稽古を禁じる布告を四回に亘って行ったのはいかに武術の稽古の裾野が広がっていたかが推察される。

ちなみに、農町人出身の剣客で社会を牽引した人物を挙げると、玄武館の北辰一刀流の千葉周作や練武館の神道無念流斎藤弥九郎、柳剛流岡田十内は元農民であり、直心影流男谷精一郎は元町人であり、近藤勇や土方歳三も元農民出であったとされている。

二 徳島藩の武道の有様

一 明治初期の徳島市の人口

明治九年の人口統計書を見ると、全国の十選目に徳島市が登場する。全国第一位は東京で一二万二八八三人、第九位は仙台の六万二七〇九人、徳島市が五万七四五六人である。文献によると、徳島市の大人口は藍産業の発展によるとされている。藍の販売は全国に及んでおり、販売実態は全て現金取引であったと推察できる。大金を携えての旅は、売上金保護が極めて重要であったとされる。しかしながら、藍商人の警護に関する詳細な記録に接することができなかった。

二 徳島市を中心にした道場の存在

江戸末期から明治維新にかけての武術の振興については、前述のように幕府は農民、町人の武芸の稽古禁止令を発するほどであったことから、徳島藩の実態はどうであったかについて、明治期以降昭和二十年までの新聞記事に目を向けてみた。そこで、徳島の新聞史に触れておくこととする。

明治九年四月「普通新聞」発刊。

明治二十一年「徳島新報」創刊。

明治三十一年「普通新聞」が「徳島日日新聞」となる。

明治三十一年「徳島毎日新聞」創刊。

明治三十四年「徳島日々新聞」と「徳島新報」が合併「徳島日々新報」となる。

昭和十六年「徳島日々新報」と「徳島毎日」が統合し、「徳島新聞」と変遷している。

① 徳島監獄道場

◎明治二十年一月十七日、普通新聞

徳島市徳島監獄工作場 徳島監獄看守押丁等の撃剣奨励

会開催

◎明治二十二年五月十九日 徳島日日新聞

徳島監獄署完成

◎明治二十八年九月二十五日、徳島日日新聞

監獄署の武術奨励会開催。

◎明治三十一年致一月十七日、徳島日日新聞

一月十五日 徳島監獄道場稽古始め

② 徳島警察署教習場

◎明治二十一年十一月二十二日 普通新聞

徳島市寺島 徳島警察署内教習所に於いて撃剣、柔術の奨励会が開催される。

◎明治二十四年十一月十七日、徳島日々新聞

十一月十五日 徳島警察署教習場で秋季撃剣奨励会開催

◎明治二十五年十一月六日、徳島日々新聞

警察・監獄等の撃剣奨励会。出場観客数十名、甲乙丙の三組に分け見物人の望みにより特別組とに分ち勝負。

◎明治二十八年二月二十六日、徳島日々新聞

三月四・五日に撃剣奨励会開催。

◎明治二十八年六月二十三日 徳島日日新聞

六月二十二日 甲部巡査の奨励会。監獄より、永田、近江、辻、難波、佐和の五氏が出場。

◎明治二十八年十月十日、徳島日日新聞

十月十一日 徳島警察署撃剣奨励会。

◎明治二十八年十月二十三日、徳島日日新聞

十月二十二日 徳島警察署・監獄撃剣試合。

◎明治二十九年五月二十一日、徳島日日新聞

警察・監獄有志者撃剣大会

③ 那須道場

◎明治二十四年十二月一日 徳島日日新聞

十二月十三日 撃剣会を開催。

④ 浅野道場

◎明治二十六年六月八日 徳島毎日新聞

徳島市助任町 浅野幸尚方 免状授与式 門下生五十余名が出席し、名倉又太郎、渡辺精一の両氏に目録を授与し、目録授与者は十五名となる。

◎明治二十八年二月二十六日 徳島日日新聞

浅野道場は三月十日、稽古始め。警察・監獄の撃剣家及び有志剣客に案内状を發した。

◎明治三十四年七月三十日 徳島毎日新聞

七月二十八日 開場式開催 八十人余が出席 主な来賓は、渡辺歩兵大佐、津田九八郎、大山恵等の諸氏。会式の辞は岡崎乙楠、祝辞は中西傳也、林百亮、来賓津田、渡辺諸氏。答辞は浅野門下生福田榮吉、劍舞阿井俊三郎、単傳直指流表形阿井と石田武平、同流居合藍田嘉太郎。演武に移り試合あり午後六時終了。次に宴会に移り午後八時に散会。

◎明治三十五年二月二十五日 徳島毎日新聞

二月二十三日 年初稽古始め。参加者七十五名
直指流表彰 浅野幸尚 石田武平 藍田嘉太郎

藍田ムメノ 浅野嘉一 根本榮二

◎明治四十二年七月十八日 徳島毎日新聞

浅野撃剣道場土用稽古 七月二十五日から八月三十一日の間、太田旅団長はじめ矢田長尾工業学校教諭、藍田、奥田武道教師、藤本、須藤、松山、諸氏が指導、毎日午前四時より門下生数十名が参集。

⑤義揚館

◎明治二十八年九月二十八日 徳島日日新聞

徳島市富田浦町中田義則 義揚館 幟町の道場が狭隘となり、伊月町の翁（六十歳）方の邸内に新道場を設け、九月二十六日市内の剣客を招き道場開きを挙行。

◎明治二十九年十一月二十五日 徳島日日新聞

明治二十九年十一月二十六日、徳島親睦演武会を開催、美馬郡曾江山村の剣客中川亀四郎ほか四名が出席予定

◎明治三十年一月八日 徳島日日新聞

一月九日、稽古始めを兼ね、親睦演武会を開催。

◎明治三十年十二月十六日 徳島日日新聞

十二月十九日、月並徳島親睦演武会。中田義則、山本彌吉を会主として開催予定。

◎明治三十一年十一月十七日 徳島毎日新聞

十一月十六日、徳島市上田友介氏今回徴兵適齢にて入営するにつき有志の剣客が送別撃剣会を開催。後に酒宴。

◎明治三十二年二月五日 徳島日日新聞

二月五日、徳島親睦会月並介会員松崎暉利、先崎徳次郎が会主となり開催。

◎明治三十二年十二月五日 徳島日日新聞

十二月三日、義揚館開場式。門前には国旗を交叉し道場にいたるまで球燈を吊るす。午前十時一発の煙火を合図に参集する者、李家知事、阿南書記官、森田警部長、岩崎師範、藍谷中学の両校長、佐藤刑務、大東保安課長、板東警部、三新聞社員、その他県下屈指の剣客一百余名。午前には各剣客の随時の試合、午後再び道場に参集し一発の煙火を合図に式が挙げられ、井後哲五郎氏は藍谷校長の祝辞を代読し大島半作氏も祝辞を朗読し、次いで表形及び居合の演武があり、表方は、「中田義則、小松和平」「中田義則、松井讓」「大島半作、井後哲五郎」居合は、是澤宗馬、吉田徹郎、大島半作、湯浅正一、藍田嘉太氏郎の五氏。

引きつづき各剣士の試合があり審判員は、近江佐久郎、大島半作、山根正雄、小澤市次、吉田徹郎、是澤宗馬、湯浅正一、梶原四方、藍田嘉太郎、大久保安五郎の諸氏。試合が終わり、師範学校生徒より祝賀及び大島半作氏は天皇陛下万歳を、中田義則君万歳を三唱して配膳宴。

◎明治三十二年十一月二十二日 徳島日日新聞

十一月二十三日、徳島親睦演武会開催。

◎明治三十四年六月二十六日 特使網日新聞

六月二十四日、山根氏追悼会に臨んだ剣客が会し、撃剣会を開催。主席者は、山根正雄、吉田徹郎、大島半作、井後哲五郎、高島兵吉、米澤茂一、南信太郎、山本正明、湯浅正一の諸氏。

爽快な撃剣者は、村上忠雄、井口嘉助、篠原彌治兵衛、濱谷為三郎、大森重蔵、藤本五六郎、吉本彦吉、小松和平の諸氏。

◎明治三十四年十月二十九日 徳島毎日新聞

十月二十九日、入営予定の門人 長野春吉君送別撃剣会開催。

◎明治三十四年十一月十九日 徳島毎日新聞

十一月二十三日、館主中田義則武徳会有功賞受領披露撃剣会。

◎明治三十五年三月十日 徳島毎日新聞

三月二十八日、門人 大西勝平免許状授与。徳島中学校卒業送別祝賀撃剣会開催。

◎明治三十六年四月十八日 徳島毎日新聞

四月二十二日、招魂祭奉納撃剣会義揚館で実施決定。

⑥進武館

◎明治三十三年五月十六日 徳島毎日新聞

幟町一丁目 進武館の稽古日の変更。毎月二四七九日となる。

⑦武揚館

◎明治二十九年一月二十二日 徳島日日新聞

板野郡撫養町所在。一月十九日、撃剣奨励会。発起人は谷盛蔵、高島兵吉、山西亀次郎。来賓者数十名。二本勝負。祖川警察署長から賞品が贈られる。

◎明治二十九年五月十九日 徳島日日新聞

五月十六日、中川善蔵免許披露の撃剣会開催。数十人出場。

◎明治三十四年一月十七日 徳島毎日新聞

一月十三日、撃剣稽古始め。主唱は板野郡有志。高島兵吉、谷盛蔵、山西亀次郎、篠原彌治兵衛四名。開会挨拶は南慎太郎。山西亀次郎の居合及び井後哲五郎、井後守信、南信太郎、山西幸壽の表彰あり。甲乙丙に分ち試合。

⑧精英館

◎明治三十年十一月二十一日 徳島毎日新聞

杉原茂美氏は、去る十四日、那賀郡坂野村赤石 精英館において勝ち点総計撃剣一千八百三十本を占めた旨を報

じ、試合を中止し、来賓一同杉原氏の祝意を兼ね入門者懇親会を橘楼で開き、充分の歓び尽くし午後十時散会。

⑨ 龍遊館

◎明治三十二年二月二十五日 徳島日日新聞

梶浦四方翁は、美馬郡拝原村 龍遊館館主にて武徳会地方委員なるが更に本県常議員に推薦せられたり。翁は七十有余の高齢なるもなお壮者に異ならずつとに槍術・撃剣に長じ旧藩時代より絶えず子弟を教育し撃剣の指南をなし来たれり。他にこれらの企てあるも翁の道場ほど盛んなるはなし。毎年寒暑の稽古会を催し、客年十二月より一月末まで寒稽古を開き毎朝午前三時よりランプを用して正午まで演習し毎日出席者百三二十名以上に達し、非常な盛会なり。また翁は、武徳会会員募集に大いに尽力せり。美馬郡における会員は他郡に比し多きは、翁の力大なりと武道に熱心なるを察するに足るべしと報じられる。

◎明治三十四年二月八日 徳島毎日新聞

毎年土用三十日、寒三十日の稽古を実施しているが、本年は門弟の切望で、十二月一日より一月末日まで六十日間稽古をなし、去る二月一日をもって閉館せり。

その際、教授方北條瀧五郎、脇田政左衛門の申し立て並びに幹事富永小平、脇川茂八、遠藤松吉、井口彌七郎の

推薦により、井口喜助、井口覚之助、生田繁太郎の四氏へ目録贈与した。

⑩ 中田村道場

◎明治三十三年十二月二十日 徳島毎日新聞

勝浦郡 小松島村大字江田村 笠原彌惣八が主唱となり有志五十余名の賛成を得て小松島村大字中田村に剣術・柔術の道場を設けた。

⑪ 武揚館

◎明治三十四年二月二十三日 徳島毎日新聞

海部郡鞆奥村大字奥浦 武徳会地方委員佐伯國助氏は、自らの資金を投じて撃剣道場を設けた。剣士中田義則氏をして稽古を成す。廿日の稽古始めには、高園分署長 武市源八氏列席しすこぶる盛会で「武揚館」と称する。額は岡本斯文先生の揮毫。佐伯恒吉、北川直太郎の貫心流表形並びに居合が演じられた。

⑫ 武徳信愛館

◎明治三十四年九月六日 徳島毎日新聞

美馬郡脇町大字猪尻村唐住に設けられし、武徳信愛館の創立式は九月四日正午より挙行された。式場は唐住の旧屋敷内に張幕を廻らし「武徳信愛館と命名式」と大書せ

し表札を掲げ、国旗を交叉し席定まるや南信太郎氏の祝辞及び剣術の表形、申し合わせ試合、柔術表方天神眞揚流居合、関口流居合等あり、降雨により中止。それより酒宴を催し午後七時散会。来会者八十四名盛況なり。

⑬宮田道場

◎明治三十五年四月三十日 徳島毎日新聞

明治三十五年三月二十七日 午前八時 名西郡高川原村 宮田熊蔵氏道場において、貫心宮田流初巻授与式が同氏取立人、久米繁太郎立ち合いの上、武市勝二、城浦定平両氏に門人数十人参列試合。同流離静誠位の巻授与式を挙行せり。式終わりに酒宴を開き盛大にて散会。午夜に近き頃なり。

⑭安田道場

◎明治四十年五月七日 徳島毎日新聞

板野郡大山村大字神宅 安田義之進の演舞場にて、名西郡高川原村宮田熊蔵氏より安田義乃進に允可の巻、同村河野精逸、和田仁平、多田虎七の諸氏に免状の巻を授与し、劍客三木嘉五郎、曾我部節三郎、野田清太郎の祝詞演説など有。参列せし劍客五十余名。

⑮吉本彦吉道場

◎明治四十三年一月二十二日 徳島毎日新聞

一月二十三日、擊劍稽古始め。市郡の劍客を招待し、表形、居合、組合試合、競争試合を行い新年宴を開く予定。

◎明治四十三年一月二十五日 徳島毎日新聞

一月二十三日正午、富田浜側吉本彦吉方にて擊劍稽古始めの開会。当日の主な成績は次の通り。

五本消 下川一存、三本消 林 敏次、二本消 向井柰二、鎌田大吉 松村要蔵 齋藤利一郎 清重嘉七郎 新居源作、伊勢田松三 森 九郎 富永春吉 天満實蔵

◎昭和三年五月二十九日 徳島毎日新聞

さきに、大日本武徳会総裁宮殿下より劍道教士の称号を授与された富田浜側吉本彦吉氏のために、徳島県劍道研究会が主催となり、六月三日午前九時より富田浜側支部講習所において之が祝賀の劍道大会を開催することに決定。当日出演希望者は、本月三十日までに住所、氏名、年齢等級を明記し富田浜北詰劍道研究会事務所宛て申込まれたし。

⑯武徳会徳島支部講習所（徳島武徳殿の前身）

◎昭和三年六月四日 徳島毎日新聞

劍道教士 吉本彦吉氏祝賀劍道大会が予報の通り三日午前八時から市富田浜側武徳会支部演武場において行われ

た。来賓は山下知事、泊武治氏、安川連隊区司令官、池上中佐、ほか二十余名の四三将士、末吉検事はじめ来賓各武術家ら七百余名。定刻主催者剣道研究会を代表して、

松永俛二氏開会の辞、同副会長藤本丈太郎氏主催者挨拶があり。来賓安川連隊区司令官、弓道家代表曾木嘉五郎、柔道家代表二木藤平、研究会顧問近江佐久郎各氏の祝詞があつて、吉本彦吉氏の丁重なる挨拶あり。

来演者の試合。来演者の火を発する仕合は続けられ午後一時山下知事の武道に関する講演あり。一同志気加わり奮い立って猛烈な仕合続けられ軍人、中等学生、青年団、各剣客二百余組、有段者六十四組の大仕合あり。さらに、甲（有段者）乙（中等学生）青年団仕合あり。

◎昭和三年十一月二十八日

徳島市徳島町公園東の滴水閣跡に竣工。（後に、武徳会徳島武徳殿となる）演武を開始した。落成式は、来春（昭和四年春）の予定。

⑰練武館

◎大正十一年五月一日 徳島毎日新聞

徳島市眉山公園内天神社 田中某

大日本武徳会徳島支部各郡発会式。選手を参会せしめその技能（一等）なる者左記二名に対し、田中館長より二十一日付をもって臨時昇段者として初段の免状授与せり。

初段 藪原廣吉 松家政雄

⑱久武館

◎昭和八年七月十三日 徳島毎日新聞

久保利雄教士追悼演武会の盛況と題する記事。徳島県剣道界の巨星久保利雄教士の追悼演武大会が浦庄村久武館道場にて挙行された。現在県下斯道の大家の全てが参会したことは故人の遺徳を偲ぶに十分であつた。石丸末蔵氏は早朝十二名の少年剣士を引率して先着後に稽古を開始した。故人と兄弟以上の親交を続けた吉本彦吉教士は、道場に入るや先ず故人の愛用の武具を求めて之を一着し故人愛用の二百匁（七百五十グラム）以上の大竹刀を振りかざして、元氣旺盛なる稽古をつけられた。武道精神発起流石に徳島剣道研究所長たるうるわしい態度、来賓一同は先ず之に感動した。近江教士、高島教士、を始めとして藤川一太郎、伊月末吉、新居長一、山家雪蔵、井内勘五郎、為實熊平、河野照雄、一宮松治、の諸士に加えて久武館新長 久保義八郎、柳生神影流正当を伝える須見善富、石井隆介、藤川五郎、田村堅一等。

⑲育武館

◎昭和九年二月十一日 徳島毎日新聞

徳島市中洲三條通り、中洲江川新田開拓者江川氏を館主

とし近藤嘉次郎館長。毎夜午後七時から、剣道及び八木頭氏指揮のもと棒術を研究練磨。広く門人を募集中。

⑳ 健児社

◎昭和十年十月八日 徳島新聞

昭和十年十月十三日、道場開き。非常時日本少年に愛国的精神と強健有為の身体を併せ有する良民を養成する目的とする。

集会日は、毎週月、水、金の夕方から学科のほか復習、礼儀、詩吟、剣舞、武道、童話会等あり。遠足、登山、早期修養会をなす由。申込所は、徳島本町八木瑞章宛。一般人の修養と健康のため、毎朝座会を開催。

㉑ 魚市場「修道館」演武場

◎昭和九年十一月二十五日 徳島毎日新聞

徳島魚市場にては、参百余の従業員中から青年客栄の者から組織した剣道修養会として心身の練磨のため魚市場接続地に演武道場を建設し、猛仕合、猛稽古を行いつつあり。これが指南者は吉本教士、田村四段であり軍国日本を守る男子の本分のために演武練磨これ務めつつある。

◎昭和十年一月二十三日 徳島毎日新聞

徳島魚市場武道場開きと新設剣道道場開場式は二十二日午後二時から同市場の道場に於いて挙行。会者は吉本社

長以下所属剣士、来賓多数参列。藤岡市長、辻少将、狩野徳警署長その他祝辞あり。武徳会徳島支部近江教授、河原錬士、立ち合い中野、田村各四段の審判にて猛烈なる試合の後、祝賀会。

◎昭和十年八月二十日 徳島毎日新聞

八月十七日正午、那賀郡内の剣士を以って組織せる昭和会員十七名を会長石丸錬士統率し、脇中（脇町中学校）麻中（川島中学校）選士は須見錬士引率の下に威風堂々入場し一堂整列し神殿を拝謁の上、本部長より歓迎のあいさつ終えるや猛練習を開始し引き続き武者修行者対魚市場修道所員対抗三本試合並びに抜き勝負を辻將軍、近江教士、吉本教士、須見、石丸、藤川市、田村、中野、各錬士審判の下に互いに鎧を削りて非常時国民精神發揮の上終し、後に辻將軍の講評あり。勝者並びに一同に記念品を贈呈し午後三時過ぎ散会。なお引き続き武徳会徳島支部夏季講習場へ向かえり。（戦績記載あり）

◎昭和十二年三月十六日 徳島毎日新聞

武徳会徳島支部下の精鋭剣道修道所梨本宮殿下御台覽武道大会へ晴れの出演者を送るべく魚市場附設の修道所において吉本社社長以下全員集合の結果、十五日左の諸士を選手に決定した。

眞尾幸雄、広瀬重夫、岡田良幸、竹内定之、井内厚美、三木安雄、有内晴茂、浦實、川内茂、橋本律、

藤本福夫、庄野敏二、市川武作、武市清一、坂野友三郎
◎昭和十二年七月三日 徳島毎日新聞

吉本彦吉 趣味と生活を語る

猛者連の多い魚市場の総本山魚市場会社社長吉本さん。

「何剣道の話をしろってか、別に何も無い」「私が竹刀を持ち始めたのは十一歳の頃と思います。それ以来六十九の今日まで竹刀を持たない日とてめったにない」やっと徳島の木堂さんも心持ち顔を上げて、眼鏡越にじろっとそれでもどこか柔しさのある一睨いちげいをくれる。「剣道は昔の武士道じゃ、つまり今日では国民道でありますのじゃ、剣道の精神は国民の精神であらねばなりませんのじゃ」吉本さんは非常時、日本の国民精神は剣道の精神たれと破する。「昔を思えば今日の剣道の隆盛さは実に隔世の感がありますじゃ」六十年間の徳島剣界の活歴史吉本さんは、さすがに往時を偲んで感慨無量の態である。「だが私の氣遣うのは人々が剣道の隆盛に、ただ形だけに眩惑されてその精神を忘れつつありはしないかという点ですじゃ」と一寸句切って「剣道は先ず第一に心ですじゃ、術は次の次であるべき筈ですじゃ」「それなのに今の若い人達は一に勝敗、二に勝敗とただ勝負にのみ夢中であつての為に実に枝葉末節であるはずの技を重んじて、御本尊の大切な剣道の心を知ろうとしない。吉本老人の剣道の話はそれからそれえと続くのである。「最後

に私が申したいのは皆さんが「剣道常住」の心を皆んな持ってもらいたいことですじゃ。おつかれでしたかな」吉本さんは苦笑する。吉本さんのどこか仙骨味の溢れているのもやはり「剣道常住」の心を持っているせいであろうか。

◎昭和十五年十一月三十日 徳島毎日新聞

魚市場、修道所道場が狭隘となり、今回、富田濱側に移転拡充するため目下準備中。道場開きは、明二月頃。

②② 振武館

◎昭和十三年七月十二日 徳島毎日新聞

徳島市富田橋詰、剣道錬士山家雪蔵氏は徳島商業学校剣道教師として又、徳島剣道研究会幹事として剣界に貢献しつつあるが、四月五日剣道場を建設し本郷房太郎大將の揮毫の「振武」を以って振武館と命名し市内の少年に対し武道奨励に努め入門続々盛況を呈し七月十日午後一時より開設記念剣道大会を催し、講習生父兄、町内有志の多数の来場あり少年剣士の意気凄しく、午後五時散会。打太刀山家啓介、仕太刀新居■。

※徳島の県道二十四号竹原実太郎の記述

「振武館道場の建設について」

徳島市をよくご存じない方でも富田橋と言えば古くからの橋で、南から北へ渡るとすぐ左側にキリスト教会があ



昭和2年の徳島市街地住宅図
中央の「市場」の位置が初代振武館道場となった

る。道をへだててすぐ前に「ドイツ軒」というその頃有名なパン屋があった。そのすぐ横の路地ともおぼしき小路を入ると左側に山家家の家作があった。そのうちに二戸をぶち抜いて道場を作った。

少年剣士の練武

振武館開設記念剣道大会



徳島市内の少年に對し、振武館に於て入門積々の練習を以て、本月十日午後一時より、開設記念剣道大会を催し、練習生及び、町内有志の各、数來あり、少年剣士の熱氣騰々しく、射撃開始し、午後五時散會なる、試合の概し、(實績は少年剣士本力の型)

▲帝國劍道形 打六刀(山家啓助)
(第四任大刀(柳原實壽四))

○顧問 ○菅井 ○伊谷
○山家 ○里見 ○藤田
○山本 ○新山 ○藤原
○村松 ○新山 ○菅井
○井形 ○徳山 ○菅井
○澤尾 ○小林 ○藤田
○須見 ○青木 ○藤田
○石川 ○須見 ○大伊
○伊月 ○高尾 ○大伊

▲柔道部高橋誠合
一階 小林 重治
二階 五木 敏
三階 二木 敏
四階 同 青木 敏
五階 一本 敏 功次

②③ 武道鍛錬場

◎昭和十六年 徳島市広報

久しく、木炭倉庫として休場していた武道道場は新車庫竣工と共に清掃を施し剣道、柔道にそれぞれ責任者を選任して勤務の余暇を活用して体位練習に堪忍不拔の精神達成に努めている。

- 剣道 大屋電玄 西尾 助 先生、月・水・金
- 柔道 森本善正 火・木・土

昭和13年7月12日 徳島毎日新聞

②4 中正館（開館）

◎昭和十八年二月十三日 徳島新聞

徳島剣道修道所は、従来所員中心とした武道練成を行ってきたが、時局を鑑み今回吉本所長の意図によって徳島剣道研究会に委嘱し県下全体の剣道錬成場とし、富田濱側の新道場を「中正館」とし、これが開所式を行った。吉本社長挨拶あり。武徳会徳島支部近江教授、河原錬士立会、中野、田村各四段審判にて猛烈なる剣道仕合は行われたのち、祝賀会を開いた。

②5 青少年特別錬成徳島道場

◎昭和十九年一月十六日 徳島新聞

「決戦下、若い魂を鍛える」十一月十日福島国民学校で開場式。刑務所を出た青少年の更生については、徳島県助成協会が之に当たり立派な成績を挙げているが、特別な指導を必要とする青少年については、その数が相当多に拘わらず何らの設備もなかった。昨年一月の閣議で勤労青少年訓導緊急要綱が決定され、青少年訓導の徹底を期するため、従来の方策を改め、二ヶ月の短期間で強力な錬成を施しその心身の陶冶を図ることとなった。本県でも関係者の賛同を得て、昨年七月市内福島の既設住宅を土地五万七千円で買い取り、錬成徳島道場を設置した。開場式の参加者は検事正宮崎道場長、松山上席検事、

三橋主事、山田書記長、大知事務主任、司法省向坂局長代理大坪保護官、大阪控訴院検事長代理堀部次席検事、安井大阪少年審判所長、佐野全日本少年保護司会会長、

■知事代理、鶴和労政課長、蔓島裁判所長、三木翼賛会支部事務局長、長田本社専務、久保高工、中田医専校長、裁判所会 ■部係官、■寄付者、各中学校長、■发起人、実行委員弁護士会員、諸氏等二百余人。これらに修練生全員列席、閉式に次ぐ茶会の後、道場設立に対して多大の協賛基金寄付者五十余名（代表徳島工業株式会社岡田勢一氏）にたいし、宮崎道場長から感謝状を贈呈。

三 まとめ

徳島県における剣道に関する歴史探訪は困難を極めている。その理由は現存する資料の希薄さである。明治期以降の剣道の隆盛は、明治二十八年四月十七日に発足した大日本武徳会の活動が極めて大きいところである。武徳会総裁が皇族であったこと、加えて官民総じて国政を動かしたことである。一方で武徳会の地方運営は県知事を頂点に財政を含む運営実態は警察署長であったのは、関係資料が部外に広がらなかった点にあったと言える。加えて昭和二十年八月の終戦を境にして剣道を始め武道たる術技は政策として活動が全面禁止となり、財産没収や関係資料の廃棄処置は資料の消失に拍車をかけている。徳島県にあつては、武徳殿内にあつた武徳会事務局は昭和二十年七月四日未明の徳島市空襲で焼失し

てしまったことで、根こそぎすべてが無くなったのである。

時代は移り、私どもは過去を知る手がかりを新聞記事に求めることが出来るようになった。文明の発展は想像以上であり、新聞記事は、マイクロフィルムとして永久保存された。新聞記事を探訪すると、短文記事ではあるがその時その時を偲ぶことができる。

この度は、新聞紙上の記録を二十五道場について発掘することができた。それぞれの時代において、剣道の隆盛に情熱をかたむけ、実行に移した先人剣士に敬服の念を抱くことができた。

中でも令和六年時点に現存する「振武館」道場の名は特筆すべきである。山家雪藏範士が徳島市富田橋北詰め東側付近の、徳島市幸町三丁目の自宅に建設したのは昭和十三年四月五日のことである。この時山家先生は、徳島県剣道研究会常任幹事の役にある。「振武館」道場は少年たちの剣道奨励を目的に建設され、その精神は確実に継承されている。徳島振武館道場は、昭和二十年七月四日の徳島空襲で焼失してしまったが、山家先生は疎開先として生まれ故郷の鷺敷町を選び定住した。ここにおいても剣道の振興に強い思いを込めて活動範囲を丹生谷地区全体に広げ剣道奨励活動に心血を注がれた。

先生の偉業は多くの剣道家や関係各位の心に響き、地元有志一八二名は、昭和三十二年十二月八日先生の自宅敷地に武道館を建設し、先生に寄贈した。

こうして振武館道場は確実に復活を遂げることが出来た。先生御在世の昭和五十一年四月に、第一回山家旗争奪県下剣道大会を

開催した。大会内容は、中学生男女別団体戦、高校生男女別団体戦、さらに高校生男女別の個人勝ち抜き戦である。この大会に出場した選手の多くはその後剣士活動を続け社会人剣士として県剣道界を牽引している。その後、開催を重ね令和六年四月、第四十五回大会が実施された。大会を主催する関係各位の熱意に敬服しながら、次代への継承を切望している。

徳島縣剣道研究会

徳島の剣道史編集委員 三木 毅

一、剣道研究会石碑の存在

県内の剣道家石碑探訪を進めていると、徳島市二軒屋町一丁目臨済宗妙心寺派「観潮院」の居宅庭の一角に、石碑二基が並んで建立されている。二基の碑は、高さ約一メートル、幅約五十センチほどの平板である。

一つは、山根正雄の碑であり、一つは、藤本丈太郎の碑である。藤本丈太郎の碑の裏側に「徳島縣剣道研究会」の文字と「昭和九年十月」の文字が刻まれている。

碑に記載の、「藤本丈太郎先生」と「徳島縣剣道研究会」について、深く探求することとした。丹生谷の吉田祖先生の記述に、山家雪蔵が徳島縣剣道研究会の創立企画をし、吉本彦吉先生の支援を受けて、設立できたことが確認された。さらに、井上常之進記述に、研究会会長は吉本彦吉、そして研究会庶務会計係は山家雪蔵となり。両名は終身役員と記されている。

藤本丈太郎の役付けは鮮明ではないが、吉本会長を祝う剣道会の式典では研究会代表挨拶をされていることから、副会長あたりの高位役員であったと思われる。

関係資料を詳述すれば、研究会の設立に関しては、徳島の剣道

第三号に吉田 祖執筆の「丹生谷支部」や井上常之進の「ふるさと阿波」に記述がある。

要約すると

山家雪蔵は、明治二十四年一月十五日に鷲敷町百合西谷龍吉の五男として出生。昭和五十五年一月二十三日九十歳で逝去される。

山家キクエと結婚し、山家姓を名乗る。一女一男に恵まれたが、キクエ卒後、サワと再婚。幼少時からサワの実兄石本寿之吉（善造）に師事し十五歳神戸にわたり修行の上、徳島市に住む。剣道は明治四十四年貫心流範士山根正雄の門弟となる。

大正六年徳島縣剣道研究会結成に参画し、大正九年十二月に設立した。（井上常之進、ふるさと阿波剣道史）山家雪蔵の役付きは庶務会計を二十五年間担当。剣道研究会は、当時県内における唯一の剣道練成団体であった。初段以上の剣士の集まりで、会長は「吉本彦吉」（後に範士）であった。

当初は初段以上の者三十八名であったが次第に発展して数倍の会員を擁し、県下剣道界を風靡する権威ある存在となつて、剣道の発展に大きく寄与した。例えば、武徳会徳島支部と提携して京都武徳会本部、武道専門学校等知名な剣客を招聘して、講習会を開き会員の武技の発達促進に資した。（井上常之進ふるさと阿波）一方、古い新聞記事によると昭和三年六月三日徳島毎日新聞では、吉本彦吉先生教士号祝賀剣道

会が富田浜側の武徳会徳島支部講習所で開催され、主催者側の役員として、松永俛二が開式の辞、藤本丈太郎が研究会代表挨拶を行った旨の記事となっており藤本丈太郎の立ち位置を知ることが出来る。

藤本丈太郎とは、昭和四年当時徳島市議会議員であり、昭和四年十月、市議会議選挙運動中に、山家雪蔵宅で脳溢血のため倒れ、十月二十二日に五十九歳で逝去されている。

このように、剣道研究会を介して会長に吉本彦吉、庶務会計に山家雪蔵そして、藤本丈太郎の姿を知ることができる。藤本丈太郎の役付きは不明である。

※ 会長の吉本彦吉は昭和二十年十一月二十五日七十七歳で逝去され、そのころ武道が全面禁止となったことで、研究会の解散等は全く不明である。

※ 井上常之進の記述によると、徳島県剣道連盟発足時の連盟役員は研究会役員が相当数就任した旨述べられているが、具体的な氏名記述はされていない。

※ 剣道の段位については、剣道史別冊第二号の「称号と段位」に紹介されている。端的に言えば、昭和十二年までは、剣道五段が最高段位であった。初段位を保有することは、相当の使い手であったといえる。

二、剣道研究会は堅固な組織

剣道研究会に関する組織や陣容について

※ 竹原 実太郎の記述

竹原実太郎は、昭和十三年頃に山家雪蔵との出会いがあったという。竹原実太郎十三・四歳のころ父竹原常雄から聞いた話を回顧し「剣道研究会を立ち上げ会費を徴収し、当時武道専門学校生に生活費を送金していた」という。

※ 井上常之進の記述

井上常之進は「ふるさと阿波」において、剣道研究会の会長吉本彦吉、庶務会計担当山家雪蔵は終身の役付けであったとされている。

剣道研究会の立ち上げの背景を察すると、堅固な組織とするために現役剣道家のうち、初段以上の有段者で組織し、会費を徴収しこれを財源として、組織を運用しながら、一方では武道専門学校に進んだ将来有為な剣道学生の育成を考え学生の生活費を援助していたことになる。

現役剣道家が剣道界の将来を展望した誠に崇高な発想をもって結果した姿は、剣道普及発展に懸けた絶大な情熱を感じるところである。

三、徳島県剣道研究会名簿の存在

この度、木原資裕氏によって、徳島県剣道研究会名簿という冊子を手に入れた。「徳島県剣道研究会会員名簿」は、会則と会員が記されている。施行は、昭和八年三月十二日で、名簿は昭和十一年十二月現在である。

「徳島縣剣道研究会名簿」の内容は次の通りである。

剣道研究会會々則

第一條 本會ハ有段者相互ノ親睦ヲ図リ斯道ノ奨励發達ヲ期スルヲ持テ目的トス

第二條 本會ハ徳島県剣道研究会ト称ス

第三條 本會事務所ヲ徳島市富田橋北詰参拾貳番地ニ置ク

第四條 本會ハ本県在住ノ剣道有段者ヲ以テ組織ス

第五條 本會ハ剣道初段以上ノ者ニシテ本會ノ趣旨ヲ賛成シ入会シタル者ヲ正會員トシ毎年金拾圓以上ヲ齎出シ

事業ヲ援助スル篤志者ヲ後援會員トス

第六條 本會ハ左ノ役員ヲ置ク

一、會長 壹 名

一、副會長 貳 名

一、幹事 若干名

一、理事 若干名

一、會計 貳 名

第七條 役員ノ権限ヲ定ムルコト左ノ如シ

一、會長ハ本會ニ關スル一切ノ事務ヲ総理ス

一、副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アル時ハ代理ス

一、幹事及ビ理事ハ會長ノ命ヲ受ケ會務ヲ處理ス

一、會計ハ金銭ノ出納及保管ヲ掌ル

第八條 役員ノ任期ハ左ノ如ク定ム

第九條 本會ハ武徳會支部長閣下ノ御諒解ヲ得總裁ニ仰クモノトス

第十條 副支部長殿ノ御諒解ヲ得總裁ニ仰クモノトス

第十一條 本會ハ若干名ノ顧問ヲ囑託スルモノトス

第十二條 顧問ハ本會ニ對シ意見ヲ發表シ會長ノ諮問ニ應ス

第十三條 第一條ノ目的ヲ達成セン爲メ左ノ事業ヲ行フ

一、毎週日曜日ニ剣道練習ヲ支部道場ニテ行フ

一、毎年一回大日本武徳會本部大会ニ會員中ヨリ若干名ヲ出演セシム但シ出演者ハ抽籤ヲ以テ之ヲ定ム

一、近縣支部大会ニ經費ヲ許ス限リ會員中ヨリ出演セシム出演ノ方法ハ前項ニ準ス

一、毎年十月縣下少年大会ヲ開催ス

一、本會員ハ本縣支部事業ニ幹旋ス

一、青少年、軍人會ニ對シ斯道ノ奨励ニ勉ム

一、本會ニ階級審査ヲ行フ

一、本會ニ對シ功勞アリタル者ヲ表彰ス

第十四條 毎年一回總會ヲ開クモノトス

但シ日時ハ三月第一日曜日ニ開クモノトシ會員ニ通知ス事故ヲ生ジタル場合ハ別ニ日時ヲ定ム

第十五條 本會ニ入會セントスルモノハ入會金壹圓ヲ添ヘ會長宛事務所ヘ申込ム可シ

第十六條 本會員は會費金參拾錢ヲ毎月二十五日迄ニ會計ニ納

第二十三條 本會ハ昭和八年三月十二日ヨリ之ヲ實施ス

付スルモノトス但シ前項會費ノ前納ハ差支ナシ

總裁

第十七條 會員ニシテ住所移轉又ハ異動ヲ生セシ場合ハ其ノ旨

大日本武德會德島支部長

清水良策

第十八條

事務所へ通知スルモノトス

副總裁

他府縣ニ轉任又ハ都合ニ依リ脱會セントスル時ハ其ノ旨届出スルト同時ニ其月迄ノ會費ヲ完納スルモノトス

大日本武德會德島副支部長

柴山博

第十九條

會費滞納一ケ年ニ及ビ納付催促ヲ受クルコト三回ニシテ尚且ツ拂込マザル時ハ除名シ其旨通知スルモノトス

同

湯本二郎

第二十條

本會ニ對シ篤志家ヨリ後援金ノ申出アル場合ハ役員會ノ決議ニ據リ受領スルモノトス

顧問

京都市上京區紫竹初音町四九ノ一

劍道範士

小川金之助

第二十一條

會費及後援金ハ本會ノ經費ニ充當ス但シ余剰金アルトキハ次年度へ繰越シ且ツ三分ノ一ヲ基本金ニ編入ス

德島市伊月町

劍道教士

近江佐久郎

第二十二條

本會ハ左ノ帳簿ヲ備付所定ノ要領ヲ其ノ都度記入シ置クモノトス

同

陸軍少将

辻權作

勝浦郡小松島町

陸軍少将

伊丹政吉

德島刑務所長官舎

德島刑務所長

鍵山俊治

德島警察署長官舎

德島警察署長

綾部政二

德島市德島町

德島縣警務課長

西田永一

後援會員

- 一、會員名簿
- 一、會員出席簿

勝浦郡小松島町

西野嘉右衛門

- 一、會計簿
- 一、業務簿

德島市中洲町

株式會社德島魚市場

- 一、決議簿
- 一、其他必要ナル帳簿

德島市寺島町

吉見勢之助

會員 (イ口八順)

德島市

前川町字前川 撫養警察署 鍊士 吉野 兄喜

二軒屋町 實業家 鍊士 竹原 常雄

德島公園前 同 四段 高橋 昌一

富田堀南伊月町 德島警察署 鍊士 中野 清

下助任字野神一四四二 阿波商業銀行 三段 長岡 淳一

常三島町 德島刑務所 三段 中野 利行

德島町浪速通り 德島警察署 三段 中河原 鶴次郎

出来島北ノ町 德島郵便局 四段 上原 懷平

德島町字末町北八五二 德島警察署 三段 越久 榮一

二軒屋町中學校前通り 富田尋常小學校 四段 大星 悦玄

前川町工業裏町 德島地方專賣局 三段 大松 貞蔵

常三島町 高等工業學校 三段 日下 喜幸

二軒屋町 實業家 鍊士 山本 忠蔵

富田橋北詰 縣立商業學校 鍊士 山本 道夫

佐古十三丁目 步四三第九中隊 四段 山家 雪蔵

西新町五丁目 實業家 三段 山城 文一

富浦町字畚田五四番 武徳會支部 三段 松尾 嘉ノ輔

佐古十四丁目 步四三第二中隊 三段 松永 俛二

德島町字厩町 德島縣師範學校 鍊士 松村 保市

助任裏町 德島警察署 鍊士 藤川 一太郎

富浦町裏仲ノ丁目 德島魚市場 三段 藤原 明

吉本謙一 富浦町裏仲ノ丁目 德島魚市場 三段 福島 幸一

河野耀雄 德島町字厩町 德島縣師範學校 四段 河野 耀雄

鎌田大吉 德島町字厩町 德島縣師範學校 四段 鎌田 大吉

土井清 佐古十四丁目 步四三第二中隊 三段 土井 清

新居長一 富浦町字畚田五四番 武徳會支部 三段 新居 長一

西内克秀 西新町五丁目 實業家 三段 西内 克秀

林要一 佐古十三丁目 步四三第九中隊 四段 林 要一

濱口市郎 富田橋北詰 縣立商業學校 鍊士 濱口 市郎

井上常之進 常三島町 高等工業學校 鍊士 井上 常之進

岩本正義 前川町工業裏町 德島地方專賣局 三段 岩本 正義

井上虎一 二軒屋町中學校前通り 富田尋常小學校 四段 井上 虎一

石井惠三郎 德島町裏ノ丁 德島市役所 三段 石井 惠三郎

井上雪松 德島町字末町北八五二 德島警察署 三段 井上 雪松

伊月米吉 出来島北ノ町 德島郵便局 四段 伊月 米吉

高島永吉 德島町浪速通り 德島警察署 三段 高島 永吉

吉本彦吉 常三島町 德島刑務所 三段 吉本 彦吉

德會德島支部 德島町浪速通り 德島警察署 三段 德會 德島支部

同 出来島北ノ町 德島郵便局 四段 同

富田浦町曲尺町	撫養警察署	初段	藤澤中夫	長池村大原	實業家	二段	賀上正治
徳島町字會所町	高等工業學校	二段	藤本儉一	富岡町東仲町三四二	徳島縣蠶業取締所富岡支所	四段	吉岡元眞
下助任町九〇八〇	縣土木課	二段	後藤勝	橘巡查駐在所		三段	武市森一
出来島本町九八	徳島刑務所	二段	青木榮吉	寶田村立善寺	岩脇尋高小學校	三段	田中俊一
山城谷村	川口駐在所	二段	北岡茂	鷺敷町和食	鷺敷警察署	初段	多田國一
峯桑町字幸町三五一	徳島刑務所	鍊士	湯佐喜祖秀	寶田村下荒井	實業家	三段	野々宮軍平
大道二丁目	徳島高等小學校	三段	湯浅藤吉	富岡町日開野	那賀支所	鍊士	久米田恒五郎
佐古十四丁目	徳島刑務所	三段	新開清	羽ノ浦古庄	國武館道場	四段	國見彌市
富田鷹匠町	歩四三ノ七	鍊士	日野義男	身能林村	大瀧巡查駐在所	三段	楠本重佳
		鍊士	杉原茂平	長生村本庄	那賀支所	四段	富士坂竹太郎
海部郡				立江町	縣立海部中學校	鍊士	淺井眞一
川東村吉野	川西尋小學校	三段	岡川公明	富岡町日開野	實業家	鍊士	淺田織蔵
牟岐町河内	河内尋高小學校	四段	川添梅一	羽ノ浦町古庄	同	二段	淺川馬蔵
赤川内村西川内	縣立海部中學校	四段	山本増雄	大野村下大野	平島尋常高等小學校	四段	天羽慶一
日和佐町	日和佐駐在所	三段	福良重吉	坂野村赤石	實業家	三段	笹倉太郎
				鷺敷町百合	日野谷尋高昭學校	初段	佐山宗雄
那賀郡				富岡町	縣立富岡中學校	三段	齊藤勘七
平島村赤池	那賀支所	鍊士	池田惠一郎	大野村	中野島小學校	三段	清原榮
立江町	立江小學校	鍊士	石丸米蔵				
日野谷村	實業家	初段	新田密太	勝浦郡			
橋町	巡查部長派出所	初段	西崎勇太郎	小松島町字田浦	勝浦支所	三段	谷谷蔵
見能林村	縣立富岡中學校	鍊士	小濱重徳	小松島町港町	関西製氷会社出来島工場	二段	海野唯一
				小松島町東出口	阿波共同汽船株式会社	初段	松本貞一

小松島町一條通り	勝浦支所	四段	藤本常太郎	高原村關	名西支所	三段	矢部儀一
小松島町	關西製氷會社小松島工場	二段	久次米伊三郎	同	同	三段	明石茂男
多家良村字八多	勝浦支所	鍊士	芝原萬吉	高川原村	實業家	初段	清重米太郎
横瀬町	林産検査所横瀬駐在所	初段	四宮一二	高志村	板野西部支所	四段	新開利三郎
多家良村八多	實業家	三段	芝原明	藍畑村	縣立脇町中學校	教士	須見善富

名 東 郡

板 野 郡

加茂町矢三	步四三第九中隊	鍊士	岩見新太郎	川内村字大松	板野東部支所	鍊士	岩城覺
上八万村	實業家	三段	尾崎茂壽	板西町大寺	板野西部支所	三段	稻垣定一
步四三ノ十		三段	笠井四郎蔵	板東町	同	三段	板東大治
南井上村	南井上村役場	三段	鹿山昇	大津村大幸	實業家	三段	堀部榮之進
加茂名町蔵本	縣警察部	三段	中川勘平	堀江村	阿波商業銀行	二段	小川和男
加茂町矢三	新居尋常高等小學校	初段	久次米儀一	大津村	藍園村富吉小學校	鍊士	尾形壽夫
加茂町矢三	縣立農業學校	鍊士	松尾誠一	板東町萩原	板野西部支所	鍊士	山下治郎
上八万一ノ宮	徳島高等小學校	鍊士	藤川五郎	撫養町北濱	撫養中學校	四段	山田武雄
八万村沖ノ濱	徳島警察署	三段	福永八十八	板西町大寺	縣立農蠶學校	鍊士	福井武茂
				撫養町南濱	撫養中學校	鍊士	福知政一
				松坂村	松坂村信用組合	四段	近藤阿佐市
				川内村加賀須野	徳島驛	四段	美馬清

名 西 郡

阿 波 郡

名西郡	石井警察署	三段	岡田龜太郎			四段	美馬清
石井町	縣立麻植中學校	鍊士	石井隆介				
高志村	縣立阿波中學校	鍊士	居内勘五郎				
高志村	板野板西支所	三段	堂本照平	伊澤村	林町小學校	四段	居内仁平
石井町城ノ内	徳島市役所水道課	鍊士	田村堅一	伊澤村	伊澤小學校	三段	田中久夫

市場町 柿島村柿原小學校 四段 佐藤岩雄

麻植郡

西尾村飯尾 鐵道局徳島出張所 錬士 富樫伊勢太

學島村 學島村役場 四段 横田武一

川島町 麻植支部 二段 竹田勝義

美馬郡

半田町 西部支所 四段 井上半平

岩倉村字岩倉 脇町尋常高等學校 初段 西野静雄

重清村中通り 西部支所 初段 久米川奎二

八千代村字小谷 合同電氣發電所 二段 南武雄

一字村 一字村役場 二段 後藤田邦王

脇町 東部支所 三段 須見虎夫

三好郡

池田町 佐馬地村馬路小學校 三段 橋本善太郎

同 三好支部 錬士 川原熊八

山城谷村 實業家 初段 川並一親

池田町 三好支部 錬士 爲實熊平

同 同 錬士 高岡長太郎

同 實業家 二段 中山明雄

同 三好支部 錬士 上野作太郎

池田驛長官舎 池田驛 三段 後藤政次

池田町 縣立池田中學校 錬士 阿部鎮

池田町 三角義一

池田町 久保源忠

四、武道専門学校生

武徳会が明治二十八年四月に創設され、十年を経過した時点で剣道指導陣の必要性に迫られる。明治三十八年（一九〇五年）に「武術教員養成所」が設立されたのを起源として明治四十四年に「武徳会専門学校」に改称。大正八年「私立大日本武徳会武道専門学校」に再改称したものの、「私立」の文字を削除して「大日本武徳会武道専門学校」と称し、昭和十九年に「大日本武道専門学校」となり、武道禁止令で「京都文科専門学校」に改め、昭和二十二年一月廃校となった。

この間、大正八年までは、学費・舎費を徴収せず、食費徴収で運営されてきたが大正九年から、年額五十五円の学費徴収となった。前述したように剣道研究会が武専学生に学費送金したことに符号することが明らかになった。

武専学生は次の通りである。

学費無料時代 大正二年二期生 松村要蔵

大正五年三期生 阿部宗五郎

大正六年四期生 尾方勝射

学費徴収時代 大正九年六期生 三輪清

大正十五年十二期生 宮城兵輔

大正十五年十二期 新居長一

昭和二年十三期生 藤川一太郎

昭和十三年二十四期生 石井克太郎

昭和十四年二十五期生 松本一城

※細川昭典先生（平成二十一年没）は最後の武道専門学校の入学生である。

昭和二十年六月に、武道専門学校に入学。八月の終戦で廃校となり、帰郷。二年後に徳島大学へ入学されている。

支部史関連

鳴門支部の歴史（一）

鳴門剣道倶楽部の誕生から鳴門少年剣道クラブへ

鳴門支部 佐伯守夫

警察支部 平野誠司

支部の沿革・その他

終戦と共に剣道は全面禁止となり、大日本武徳会は解散し、連合軍総司令部等の指令により学校保管の剣道具は焼却または埋没となった。当時の混乱期にあって、剣道を復活さすべく徳島の軍政部と交渉したのが、鳴門市大津町大代在住で県剣道連盟初代会長・尾形郷一である。尾形は県下各地で剣道具の焼却処分をするのを知るや、直ちに駆けつけ、責任は一切私が負うと確約してこれを譲り受け、自宅内の貫心館道場に保管し、剣道復活を進駐軍司令部に働きかけてきた。氏の献身的な熱意努力は当時の現地司令官を動かかし、昭和二十四年十月十一日徳島県体育剣道倶楽部の創立を許可されるに至った。同年十月三十日に県下郡市の同志代表者を大代貫心館道場に招き、徳島県体育剣道倶楽部の結成を決議、その後竹刀競技の誕生に伴い竹刀競技連盟を結成、昭和二十

五年三月十二日に徳島県剣道連盟と改称し、初代会長に尾形郷一が就任した。県下郡市に各支部を置き、鳴板支部長には鳴門市撫養町黒崎在住の河野輝雄が就任している。

当時、鳴門市は単独の支部は結成されず、鳴板支部と称し、鳴門市と下板（大津町・松茂町・北島町）地方で一支部を結成し、その当時は鳴板支部の事務所も本部道場である大代貫心館道場に置き、稽古もこの道場で行っていたものである。

その後、昭和二十六年秋、鳴門剣道倶楽部が堀江幸夫（範士八段）らによって結成され、才田公民館、鳴門一中講堂、鳴門警察署道場と転々と仮道場をしながら、昭和五十五年春に鳴門市剣道場（鳴門市光武館道場）が桑島三岩に建設され、少年剣道はいよいよ隆盛を極め、鳴門市の剣道熱はますます盛んになるに至った。

《発足当時の支部構成》

審議員	河野輝雄
支部長	山田富康
理事	寺西慶裕
評議員	堤茂
	岡野博史
支部員数	三十七名
会員名簿	

教士七段 山田富康 寺西慶裕

教士六段 河野輝雄

錬士六段 山本清

教士五段 潮崎浩史 兼田 繁
錬士五段 堤 茂 米本守夫 前林利雄 菱田 晋

四段 岡野博史 佐藤 勇 矢野 弘 岡本康夫

寺西明弘 寺西洋二 伊賀上仙一

三段 浅野精一 谷 博 寺西佳代子

二段 枝川 博 岡 一心 山下隆通

「徳島の剣道三十年の歩み」より

鳴門剣道倶楽部の発足

昭和二十六年、鳴門剣道倶楽部が発足した当初は三十歳から六十歳まで会員が四十人程度であった。

初代会長には、徳島県会議員の松本清一（鳴門市瀬戸町）が就任し、その後は山田富康、寺西慶裕が会長を引き継いでいる。

当時の主な会員は

河野輝雄 堀江幸夫 山田富康 寺西慶裕

堤 茂 岡野博史 山本 清 塩崎浩史

菱田 晋 兼田 繁 米本守夫 前林利雄

川添敏弘 佐藤 勇 矢野 弘 岡本康男

の先生方である。

特にこの時代では稽古場に苦勞したようであり、鳴門市宮球場横の公民館では、「床を踏み破る」と洩い顔をされ、鳴門市第一中学校体育館では些細な苦情を連発された。

当時二刀を使いこなす先生は、山本清先生ただ一人で有名であつ

た。兼田先生（教士六段）、山本清先生（錬士六段）は六十歳を超えての昇段であり、その情熱は青少年によき影響であると称賛された。

昭和二十七年十月、徳島県剣道連盟発足と同時に鳴門剣道倶楽部は鳴門支部として組織化された。

歴代支部長には

河野輝雄 山田富康 前林利雄

兼田 繁 佐藤 勇 伊賀上仙市

浅野精一 佐伯守夫

が就任している。

少年剣道の隆盛

◎鳴門少年剣道クラブ（鳴門市光武館）

昭和三十五年、鳴門剣道クラブ内に少年部を設けて「鳴門少年剣道クラブ」が発足した。当時、鳴門第一中学校の剣道部が鳴門警察署の道場で警察官から剣道指導を受けていたことから、入部年齢を下げ、年長幼稚園児から受け入れることとし、名称を「鳴門少年剣道クラブ」とした。また、県下初となる保護者会「剣道母の会」を発足させた。

昭和五十五年春、鳴門市撫養町大桑島に総工費四千万円で剣道場が完成した。市宮剣道場としては四国初であり、全国的にみても希有な存在であった。この道場の完成には、永年に亘って情熱をもって指導した指導員やこれを支援した保護者の存在は極めて



大きかった。

道場は「鳴門市光武館」と命名された。その由来とは「武を光らし社会に光を与える少年少女を育成する」というものである。光武館は鳴門市体育協会の傘下である鳴門市剣道協会（寺西慶裕会長）に所属した。かつて、会員は百五十人で光武館道場一杯になっての稽古風景は壮観であった。

光武館の稽古は週三回であり、土用稽古や寒稽古のほか時節を捉えた特別稽古を実施した。昭和六十年からは年末に幼少年消火クラブとして、剣道具の上に法被姿の豆剣士が拍子木を打ちながら鳴門市の防火広報活動に参加した。

その他、鳴門市戦没者慰霊祭の剣道大会を開催し、忠魂碑の清掃活動を行うなど地域貢献にも努めた。

光武館を巣立っていった剣

士は、警察官・教職員・大学助教授・会社員・自営業などで活躍している。

クラブ発足当時から掲げられていた「道場心得」は、稽古終了時に全員が唱和した。

〈道場心得〉

- (一) 道場の出入りには神前に礼し、師同輩に礼儀を尽くすこと

(二) 道場は常に清掃されていること

(三) 道場では真剣な心で稽古に励むこと

(四) 剣道具の整頓を確実にすること

(五) 剣を学ぶ誇りをもって、正しく強く人の模範となること

〈鳴門市光武館の合言葉〉

先輩に続け

そして人より多く努力しよう

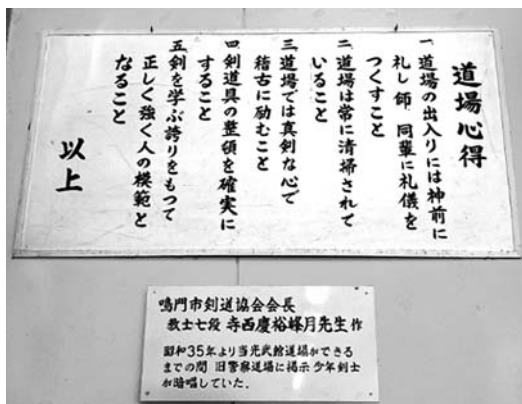
栄光は君の目の前にある

〈鳴門市光武館の約束〉 稽古最初の挨拶時に唱和している。

挨拶をします

仲良くします

一生懸命します



〈主な成績〉

昭和五十二年から数年、小学生及び中学生の部でピークを迎え、

白鳥神社献納剣道大会優勝（香川県白鳥町）

坂出少年剣道選手権大会優勝（坂出市）

石井ライオンズクラブ県下少年剣道大会優勝

全日本少年剣道大会最優秀賞（水戸市）

全日本少年剣道錬成大会優勝（日本武道館）

近畿選抜少年剣道大会優勝（坂出市）

近畿少年剣道錬成大会最優秀賞（御坊市）

その他、県内外の各種大会で優勝もしくは入賞の栄光に輝いた。

また、全日本剣道道場連盟が主催する日本剣道少年団体験実践
弁論大会において、三名が全国優秀賞を受賞し、その他多数の入
賞（努力賞）を出した。

〈卒業生の活躍（四国大会優勝以上）〉

竹内佳代子（城北高／四国高校総体・個人優勝）

〈寺西〉
（筑波大／関東学生女子選手権大会・個人優勝）

（筑波大／全日本学生女子選手権大会・個人三位）

（中学教諭／全国教職員大会・個人優勝）

平野 誠司（鳴門一中／四国中学総体団体・個人優勝）

（大体大／関西学生選手権大会個人優勝）

（大体大／全日本学生選手権大会個人三位）

（県警／世界剣道選手権大会個人三位）

榊 梯宏（鳴門一中／四国中学総体団体優勝）

藤本 隆仁

（東海大／関東学生選手権大会個人優勝）
（鳴門二中／四国中学総体団体・個人優勝）
（東海大相模高／関東高校総体団体優勝）

大石裕美子

（富岡東高／全国高校総体団体三位）
（大教大／関西学生女子優勝大会団体優勝二回）

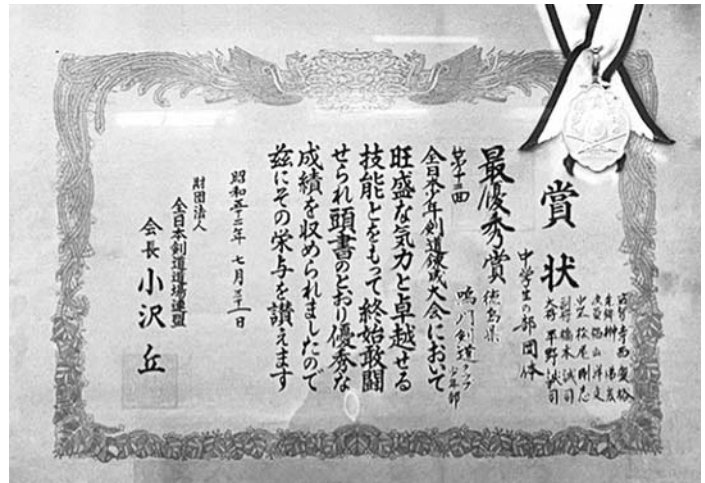
鈴木 千尋

（鳴門一中／四国中学総体個人優勝）
（大体大／関西学生女子選手権大会個人優勝）

〈平野〉

黒木 景太

（鳴門一中／四国中学総体団体優勝）





鳴門市光武館の初代館長となった寺西慶裕の指導方針は、鳴門少年剣道クラブの発足当時から一貫して

「剣道を通じて社会に貢献できる人を育てる」

という幼（青）少年の健全育成に重きを置いていた。その思いは光武館道場に移転すると更に色濃くなっていく。晩年には病を患い指導が困難となるも、その志を引き継いだ長男の寺西明弘（現

竹内 直生（ 右 同 ）

平野 智将（ 右 同 ）

岩木 佑都（ 右 同 ）

宇井 友隆（ 右 同 ）

山本 大介（ 右 同 ）

館長）が道場を主導し、副館長の佐伯守夫、寺西ひとみ、竹内佳代子、中井英樹が指導者となった。時として、平野誠司、平野悦子、北林大輔、岡崎研吾らが指導に加わった。



第19回 寺西杯争奪 近県選抜少年剣道大会 平成28年10月10日

昭和四十年代から五十年代にかけ、少年剣道は最も盛んとなったが、鳴門市モーターボート競走会が主催した県下少年剣道大会（昭和四七年〜平成十三年）は、長年にわたり鳴門少年剣道クラブから鳴門市光武館、そして当時の母の会が献身的に支援し、平成十三年まで盛大に継続された。

平成十年からは初代館長寺西慶裕の功績を称え、「第一回寺西杯争奪少年剣道大会」が開催され令和五年まで継続された。警察官であった初代館長の「剣は心なり」という健全育成の支柱となるこの精神は、こうして受け継がれて鳴門の少年剣道の普及発展に大きく貢献した。

◎大麻錬成館

昭和五十三年四月、大麻町十輪寺境内の倉庫を改修し、初代館長となる板東大治を中心にして、長谷川茂、楠龍平、林清、乾清、藤本雅史を中心に稽古を始めた。設立当初、「鳴門市幼年剣道育成錬成館」と称し、幼少年の剣道指導に当たった。

板東館長没後の館長に、藤本雅史、近藤敏晴、受川東が就任し、指導者として、松本日出夫、森下昭彦、矢野真一、川村知志が加わっている。

また、大麻比古神社祭礼の奉納剣道大会を主催した。今となつては珍しい屋外での試合形式は、昭和四十八年まで継続された。

◎鳴門運動公園少年剣道教室（鳴門少年剣道教室）

昭和五十五年三月、徳島県立鳴門運動公園武道館が竣工されると、昭和五十七年四月から同施設内に「鳴門運動公園少年剣道教室」が開設された。平成二十二年四月から現在の「鳴門少年剣道教室」に改称している。

発足当時より、「生涯剣道」を目標に掲げ、基本稽古から試合稽古までの稽古を通じて少年の健全育成に努めている。最盛期には三十五名の生徒が在籍した。

開設当時からの主な指導者は、堤茂、佐藤勇、菱田晋、岡本康男、浅野精一、元木 武、木原資裕、桜井一志、玉置香織、石村行範となる。

また、同教室の修了生である

元木 涼（鳴門一中／全国中学校大会出場）

和田津凜紅（富岡東高／全国高校総体出場）

石村 元義（鳴門一中／四国中学総体・団体優勝）

（広島大／全日本学生選手権大会出場）

和田津皓也（広島大／全日本学生選手権大会出場）

らが活躍した。

◎善隣館道場

館長の山本清先生は、鳴門市瀬戸町明神の保育所の建物を「善隣館道場」として子供を集めて熱心に剣道指導行う一方、尾形郷一先生の神伝流居合の修練にも励んだ。酒を好み愉快な人物であつ

た。山本館長没後に善隣館道場は閉鎖されたが、善隣館道場出身の剣士が大勢存在した。

◎林崎剣道教室

室長は、内田林治先生で、屋外の剣道場を開いた。雨天時の稽古は休みとなった。対外記録の資料はなく、室長没後に道場は廃止された。

鳴門教育大学開学と大学剣道

昭和五十六年十月、鳴門市鳴門町高島に新構想の教員養成大学として「鳴門教育大学」が開学した。開学当初から剣道と体育社会学担当教員として、根上優（日本体育大学卒）が平成五年三月まで在籍し、同年十月から後任として木原資裕が聖カタリナ女子大学から赴任した。

木原は筑波大学で学生・大学院生・文部技官として十二年間在籍し、その後は郷里の聖カタリナ大学で教鞭を振るい、同大学剣道部を中四国トップの座へ導いた。鳴門教育大学赴任後は、助教授・准教授・教授を経て教育コース内の重責に就き、同学剣道部師範として、県内の大学剣道を牽引した。

剣道連盟では国体成年女子の監督を務め、平成九年から二年連続の五位入賞を果たすとともに、広報部長として機関誌「徳島の剣道」の編集長を三十年間継続し現在に至っている。

鳴門支部の錬士以上の有段者（明治十八年以降）

朝比奈新平 年齢不詳 林崎村 明治武徳会

荒井 紀平 年齢不詳 立岩村

井形友三郎 年齢不詳 高島村

磯部 為吉 年齢不詳 大幸村

坂野 錦司 年齢不詳 高島村

武谷 武雄 年齢不詳 高島村

田淵岡三郎 年齢不詳 岡崎村

（以上、明治十八年撃剣英名録）

近藤廣三郎 年齢不詳 立岩村 明治武徳会

近藤 由助 年齢不詳 立岩村

小川 和夫 明三八年七月一日 錬士

尾形 郷一 明二九年一月一三日 錬士六段

河野 輝雄 明三四年五月一四日 錬士六段

喜枝 繁一 明三七年七月一八日 錬士

山田 富康 大三年二月二四日 錬士七段

堤 茂 大八年二月二一日 錬士七段

大森 実 大九年五月一日 錬士

兼田 繁 大九年七月二九日 錬士七段

坂野 清 大十三年三月三一日 錬士五段

菱田 晋 大十五年一月九日 錬士五段

米本 守夫 大十五年八月三一日 錬士五段

塚原 裕美	昭五九年一月一九日	鍊十六段
紅露喜代美	昭五四年一月二九日	鍊十六段
珠野真由美	昭四六年一月九日	鍊十六段
岡本 茂	昭四三年五月二日	鍊十六段
平野 悦子	昭三九年八月三日	教士七段
竹内佳代子	昭三六年十月一九日	教士七段
近藤 敏晴	昭三三年八月一九日	鍊士七段
松本日出夫	昭三〇年一月二四日	教士七段
木原 資裕	昭三〇年五月三日	教士七段
藤本 雅史	昭二五年七月九日	教士七段
谷 博	昭二二年一月二二日	鍊士七段
潮崎 義弘	昭六年八月二八日	教士五段
寺西 慶裕	昭三年一月二八日	教士七段
佐藤 勇	昭二年七月二四日	教士七段

鳴門支部の歴史(二)

鳴門市の誕生、大麻町の編入

鳴門支部 藤 本 雅 史

昭和二十二年(一九四七年)三月十五日、板野郡撫養町、里浦村、鳴門町、瀬戸町が合併して「鳴門市」誕生、その後五月十五日に「鳴門市」に改称とある。(鳴門市史)

板野郡誌によると

本郡は南海道四国の一部なる阿波國の東北隅にあり、初めは寛野と称し、後板野と称せり。東は鳴門村、里浦村、松茂村、川内村から吉野川流域の応神村、愛園村、西は一條村、御所村まで広大であり、板東、坂西の二郡の字はなけれども、板野郡の東西のことならんと記されている。

後西院天皇の郡名復舊令により、板東板西両郡一郡成板野郡と改候。

寛文四年辰亥(一六六四年)五月十三日

その後明治四年七月十四日 廃藩置県により「徳島懸」が設置される。

明治十三年町村編制法発布、明治二十二年町村制発布等により、大正十一年九月懸会の選挙区を五区に分ち、則ち

第一区 撫養 鳴門 瀬戸 北灘 第二区 里浦 大津

松茂 川内

第三区 北島 応神 住吉 藍園 第四区 堀江 板東

坂西 松村 大山

第五区 御所 一條 松島

とある。

その後昭和三十年に第二区の大津村、昭和三十一年に第一区の北灘村が編入され、昭和四十一年四月一日には大麻町が編入された。大麻町は昭和三十四年四月一日に堀江町と板東町が合併して「大麻町」が発足している。

大麻町の剣道史

昭和二十八年堀江村から堀江町になり、土門御門天皇の墓陵があり、隆盛を誇った勝瑞城の支城として姫田城があった場所である。

※天正十年(一五八二年)勝瑞城廃城となり、支城の坂西城、姫田城も廃城となった。

板東町は大正四年に板東村から板東町になり、南北朝時代の武将細川頼春の菩提寺「光勝院」と「光勝院殿祐範宝測大居士」の墓石がある場所でもある。

鳴門市史によると

板東村 武田家弘藏之信は武術に名あり

矢野家十六代駿河守橋貞則は檜場の合戦に平尾遠近守道國の首を取れり、十七代右衛門左貞興は豊前にて島津と戦え高野八郎為近の首を取りたし

と記されている。

幕末には蜂須賀藩剣道師範 武田長年が川崎村（大麻町川崎）に生を受けている。

清和天皇二十五代後胤武田河内守長光を始祖とす。長光は幼名輝季。その実は三好筑前守長輝の三男の弟にして、母は甲州武田の長女なり。故に性を武田と改む。

十三代九郎左衛門の長男として天保十年十一月四日鳴門市大麻町川崎に生まれた。幼名を亮太郎、後に長年と改む。嘉永元年より武道に志し、初めは貫心流師範小澤金助に就いて手ほどきを受ける。後に直指流師範浅野辰太郎、心影流剣客岡山藩土阿部右源次、貫心流宮田派の元祖宮田熊蔵等に指南を受けてますます技量を伸ばし、ついには浅野家より直指流の允可皆傳を受けた。その間四国、中国、その他の諸国を遊歴して修業を積み、明治二年三月蜂須賀藩の剣道教授方平土に推挙せられ、勤中小奉行格に列せられた。三人扶持と支配七石を賜り、明治三年十二月剣道一等助教に進み、二十六石を賜る。明治四年の廃藩置県の後徳島市佐古にて大里長を勤めた後板野郡書記及び鯛浜外六ヶ村戸長、板東村長を勤む。

明治二十六年神戸に出て、宮前町に道場を開き指南すること十有数年、門下に出ずる弟子数百人。その間神戸中学校及び兵庫警察署、兵庫師範学校の教師を嘱任せられた。

明治三十九年五月帰郷に臨んで記念に写真額及び銀杯を贈られる。

その後明治四十一年三月大日本武徳会徳島支部委員となり、明治四十四年十月総裁宮貞愛親王殿下より剣道教士の資格を授けられる。明治四十四年八月撫養中学校の懇請により剣道教師となる。翌年四月助教諭に進み、大正六年十月一日、八十歳の高齡を以て歿せり。

法名「華國院末月瑞州居士」大麻町川崎西願寺に墓がある。

（徳島の剣道七号 板野郡誌）

武徳会板野支所の東西分離

大正九年十二月一日坂西町に板西警察署が設置されたのを受け、板東町は板西署の管轄になり板野西支所に、堀江村は板野東支所に属していた。また、板野西を上板、板野東を下板地区と呼称されていたようである。

剣道の復活

昭和二十四年十月三十日徳島県体育剣道倶楽部が発足、その後二十五年三月十二日徳島県剣道連盟に改称されている。剣道倶楽部発足会議の参加者十七名の中に板東町の板東大治の名前がある。

板東大治 教士六段

明治三十年五月二十一日 板野郡板東村萩原字川原の上、長五郎の長男として生まれる。

昭和十一年から二十五年まで母校の板西農蚕学校の事務長を勤めながら剣道副講師を務める。その後板東町町議会議員、連

盟評議員、大麻支部長、大麻町剣友会会長を歴任する。

長男文雄に第五代警察師範を勤めた坂下彦之の妹が嫁いでいる。

少年剣道教室大麻練成館創立に関わり初代館長を務める。

平成六年十二月二十七日没 享年九十一歳 法名「智教院法剣大吽居士」

稽古は坂西警察署道場、木津野の尾形郷一貫心館道場、板東小学校講堂等で盛んに行われていたと思われる。

昭和二十七年五月十一日第四回四国四県剣道大会が板東小学校講堂で開催されている。この時大将として角瀬豊夫が出場し、優勝をしている。

昭和三十年十二月二十七日に板野町主催で懸下剣道大会が開催され、五段の部に乾清、林清、楠龍平、鍊士の部に板東大治、特別試合に角瀬豊夫の名がある。

また阿波一宮大麻比古神社では毎年五月五日「こどもの日」に子供の成長を祈念して奉納剣道大会が昭和四十八年まで行われていた。日本剣道形、居合い抜刀術、鎖鎌等の演武も披露されていた。

昭和三十四年町村合併により大麻支部、そして昭和五十五年頃鳴門支部へ編入と変遷している。

大麻町輩出剣道家

山下 次郎 関口流 鍊士（板東村萩原）明治八年七月九日生

撫養中（現鳴門高校）剣道教師

阿宮 儀一 教士七段（堀江村馬詰）明治二十八年九月五日生

京都武専出身

魚澤清太郎 教士七段（堀江村池谷）明治三十六年五月二日生

第三代県警察師範 昭和四十九年三月七日没

享年七十一歳

角瀬 豊夫 教士七段（板東村大林）明治三十九年四月生

尺八宗匠 昭和四十年十二月十五日没

享年五十九歳 法名「温厚院豊心直山居士」

林 益太郎 心形流指南（堀江村大谷）不詳

村会議員、県会議員

長谷川 茂 鍊士五段 大正二年三月三日 板野郡板東村板東字

采女八に生まれる。板東郵便局長を務める。

平成二十二年五月八日没 享年九十六歳

楠 龍平 五段 大正十年七月二十五日

板野郡板東町板東字牛ノ宮東に生まれる

平成一六年二月一八日没 享年八十三歳

林 清 鍊士五段 大正十一年八月二十五日

板野郡板東町板東字辻見堂に生まれる 没不詳

乾 清 鍊士五段 大正十三年六月三日

板野郡板東町板東字宝蔵六十五に生まれる
平成二十五年十月二十二日没 享年八十九

少年剣道教室大麻錬成館

県内各地において少年剣道の育成が盛んになり、少年剣道教室の発足が顕著になる中、昭和五十二年板東大治、長谷川茂、楠龍平、林清、乾清、藤本雅史が集まり、設立準備を進めた。そして昭和五十三年四月二十日、十輪寺境内の倉庫を改修して稽古が始められた。

一、名称 本館は鳴門市幼少年剣道育成錬成館と称す。

二、目的 本館は鳴門市幼少年の剣道発展向上を図り、幼少年の心と体を鍛え、優良なる児童生徒をつくる。

三、場所 錬成館を道場とし事務所は同館内に置く。(大麻町萩原字アコメン十三番地)

四、指導者 本館指導者は徳島県剣道連盟大麻支部長より委嘱された先生方とする。

五、会員は小学三年生以上とし、鳴門市内居住地域及び板東、川崎、堀江南、堀江北所属の児童生徒とする。

(鳴門市大麻剣道錬成館指導要領抜粋)

初代館長を板東大治が務め、指導者は林清、藤本雅史が担った平成六年、板東館長没後、二代目館長に藤本雅史が就き場所を大麻中学校武道館に移す。名称を「大麻錬成館」に改称、連盟に登録する。指導者に松本日出夫、近藤俊晴が加わった。

平成十一年、藤本雅史が剣道連盟事務局局長就任に就き、三代目館長に近藤俊晴が就いた。森下昭彦、受川東が指導に加わる。

令和四年、受川東が第四代館長に就く。ホームページを開設し、活動報告、入館者の募集案内等情報を発信した。指導者に矢野真一、川村知志が加わる。

令和元年、全日本剣道連盟剣道少年教育奨励賞受賞。

指導者略歴

松本日出夫 教士七段

昭和三十年十一月二十四日 板野郡堀江町松村に生まれる。

大麻中学校で糸谷重利教師に剣道の手ほどきを受け、鳴門工業高校で山田武雄(教士七段)、藤本雅史(教士七段)に指導を受ける。社会人では鳴門支部の山田富康(教士七段)、寺西

慶裕(教士七段)、佐藤勇(教士七段)に指導を受ける

近藤敏晴 錬士七段

昭和三十三年八月一九日 板野郡板東町市田一七に生まれる。

大麻中学校で糸谷重利教師に剣道の手ほどきを受け、徳島大学で堀江幸夫(範士八段)、坂下彦之(教士七段)に指導を受ける。社会人では鳴門支部の山田富康(教士七段)、寺西慶裕(教士七段)、佐藤勇(教士七段)に指導を受ける

森下昭彦 四段

昭和三十六年五月二十六日 板野郡大麻町板東字采女二八に生まれる。

小学生の時に魚沢清太郎(教士七段)の自宅庭で剣道の手ほど

どきを受け、大麻中学校で坂東恭に指導を受ける。海上自衛隊で修練を積み、除隊後工務店を営みながら稽古に励む。

受川 東 四段

昭和四一年八月一日愛媛県川之江市に生まれる

川之江剣道スポーツ少年団で石田敏男（範士八段）に手ほどきを受ける。中学、高校と大久保博光（教士七段）谷弘照（教士七段）に指導を受ける。

矢野真一 四段

昭和五八年十一月一日板野郡板野町矢武に生まれる

板野少年剣道クラブで岡田良人（五段）に手ほどきを受ける。板野高校で長井薫（六段）に指導を受ける。

河村知志 六段

昭和五六年三月三日山口県岩国市に生まれる

神東剣道スポーツ少年団で蔵重和三郎（教士七段）に手ほどきを受ける。岩陽高校で柏村和宏（教士八段）に指導を受ける。徳島大学で堀江幸夫（範士八段）藤本辰夫（教士七段）に指導を受ける。

学校剣道の歴史

終戦後（昭和二十年）学校における剣道は禁止され、大日本武徳会は解散した。

昭和二十五年競技が誕生し、昭和二十八年撓競技と剣道をまとめて学校剣道として正式に採用された。

昭和五十三年（一九七八年）高等学校の保健体育に格技が必修化され、平成二十四年（二〇一二年）には中学校の保健体育に武道として必修化された。そして武道場の建設、地域外部指導者の派遣といった環境が整備されていった。

その反面、徳島県、鳴門市において人口減少が進み、少子化の影響から平成二十六年北灘中学校が瀬戸中学校に統合され、市内五中学校になった。剣道部員数も減少し、休部、廃部が余儀なくされ、令和五年には鳴門第一中学校と大麻中学校の二校のみとなった。各種大会も板野郡との合同、北部Aブロックという形での開催となった。

大麻中学校の剣道

大麻中学校は昭和三十九年（一九六四年）堀江中学校と板東中学校が統合されて池谷に開校された。

板東中学校は昭和三十三年頃に糸谷重利が（土成町糸谷文雄の実弟）が美術教師として着任、剣道部の指導に力を注ぐ。昭和四十九年までの長きに亘り、剣道の普及育成に尽力された。チャールの愛称で親しまれた。

その後大麻中学校では平成二十七年竹内佳代子（教士七段）、令和三年に塚原由美（錬士六段）の有段者が着任して優秀な成績を収め、剣道部の隆盛を誇った。

糸谷 重利 四段 居合道 錬士六段

昭和五年十二月二十四日板野郡御所村吉田字姫塚に生まれる

卒業生には

藤本 雅史 教士七段 昭和四十二年卒

乾 清孝 七段 昭和四十四年卒

昭和二十八年三月六日 板野郡板東町宝蔵六十五に生まれる。徳島県警察官を拝命、特錬で堀江幸夫範士、坂下彦之教士に指南を受ける。警察学校長、十一代警察支部長、全国高齡剣友会、県連理事、県高齡剣理事長を歴任。

松本日出夫 教士七段 昭和四十七年卒 連盟理事、評議員歴任

近藤 敏晴 錬士七段 昭和五十年卒 連盟評議員歴任

豊成 春子 平成二十四年卒 四国放送アナウンサー

清水 彰人 平成二十五年転校

j o c アカデミアスリートライフル射撃

徳島県立鳴門渦潮高等学校

平成二十四年（二〇一二年）鳴門市立鳴門工業高等学校と徳島県鳴門第一高等学校が再編統合され、徳島県立鳴門渦潮高等学校が設立された。県内で初めてスポーツ学科が設置され、山田浩史（教士七段）が着任、優秀な生徒が剣道専攻に入学した。平成三十年には全国高等学校総合体育大会に男子団体出場を果たし、その後強豪高校として君臨した。

旧鳴門市立鳴門工業高等学校の剣道

昭和三十八年（一九六三年）四月十五日、機械科工業化学科二

百二名を以て創立される。

開校と同時に剣道部も発足し、鳴門警察署にて活動を始める。

昭和四十年体育館竣工、一隅で稽古を始める。昭和四十四年武道館竣工、翌年より格技の授業が始まり講師として山田武雄（教士七段）が着任。同年卒業生藤本雅史が着任、平成二十四年三月閉校まで剣道部の指導に携わる。平成九年から十一年まで岩原靖人（教士七段）平成十三年から二十一年谷喜史（教士七段）平成十九年から二十二年まで山田浩史（教士七段）が指導に加わる。平成二十四年三月三十一日（二〇一二年）閉校となる。

藤本 雅史 教士七段

昭和二十五年七月九日 板野郡板東町萩原字東山田五十一に生まれる。

板東中学校で糸谷重利教師に剣道の手ほどきを受け、母校鳴門工業高校赴任後に山田武雄（教士七段）に本格的に習う。県剣道連盟常任理事、事務局長を十八年間務め、堀江幸夫範士に薫陶を受ける。出稽古に積極的に参加、中四国稽古会で郷土出身の松井明（岡山県）熊本正（広島）、近畿稽古会では西出功（京都）高橋俊昭（京都）、井上茂明（奈良）上垣功（奈良）、王寺稽古会では鈴木康功（兵庫）川本三千弘（兵庫）に指南を受ける。

卒業生

木下 裕康 教士七段 昭和四十九年卒 連盟事務局長

松本日出夫 教士七段 昭和四十九年卒 連盟理事評議員歴任

柳本 巖 錬士六段 昭和五十三年卒 連盟評議員歴任
明口 豊 六段 平成九年卒 藍住剣道スポーツ少年団監督
全国高等学校総合体育大会出場

昭和四十九年 叶井 克典
昭和五十八年 岡野いつ子

四国高等学校剣道選手権大会出場

川野 秀雄 (昭和四十二年)

中山 登 (昭和四十八年)

叶井 克典 (昭和四十九年)

岡野いつ子 (昭和五十六年・昭和五十七年)

多田 元 (平成六年)

仁科 由紀 (平成十五年)

旧徳島県立鳴門第一高等学校の剣道

大正二年(一九一三年) 板野郡立実科高等女学校として創立、
一九二一年撫養高等女学校に改称、一九四八年新制撫養高等学校
に成る。その後鳴門商業、鳴門第一と編成合併される。

昭和十七年、十八年には武徳会徳島支部主催県下中等学校団体
武道大会銃剣道大会で優勝を飾っている。指導者として山田武雄、
堀江幸夫、手塚十三子らが歴任した。
卒業生

岡本 憲三 教士七段 昭和三十年卒

元特錬 全日本選手権ベスト一六

柏原 浩 教士七段 昭和三十四年卒
連盟理事、事務局長、理事長、副会長歴任
福永 徳 錬士七段 昭和三十五年卒
連盟評議員歴任

原田 進 教士七段 昭和三十九年卒

連盟理事連盟監事 板野東支部長歴任

元木 武 七段 昭和四十八年卒

連盟中部理事、評議員歴任

参考文献

鳴門市史(上巻・中巻・下巻)

板野郡誌(上巻・中巻・下巻)

全日本武鑑・四国編 昭和五十四年発行

徳島の剣道 徳島県剣道連盟発行

四十年のあゆみ 全国高等学校体育連盟発行

富西百年史 富岡西高等学校発行

鳴門市立鳴門工業高等学校剣道部のあゆみ 剣道部「剣誠会」発行

三好支部史

三木 直三郎

西加茂、東加茂、中加茂、西庄、中庄、毛田

右村々庄屋衆中

中庄村

元三好支部長 島尾眞且
元三好支部長 合田秀實
三好支部長 藤本常己
劍道史編集員 別宮憲治

田中岩太郎、沢田平三郎、大野兵衛、仁右衛門、宇藏、伊之吉、国太郎、光藏、清兵衛、帛藏、友三郎、幸三郎、岩太郎、林五郎、虎藏、喜三郎、源太郎、松藏事浅藏

一 藩政期の剣術

一 郡代の剣術見分

阿波の西部地御触之事

急々御意を得候。然らば御郡代様来る廿日池田において剣術御見分、仰付けられ候に付き、左記名面の内、他参等いたし居候者は、早々罷帰り御見分に間違ひ無く罷出候様相配も申さるべく候。万一病氣等にて罷出難き者之義は有姿書付を以て、来る十三日迄に申し出られるべく候随て右十三日中庄野村長善寺境内又は八幡宮社地にて、下稽古いたし申すべく間、不参ころ無き様人別へ申し廻し其の村々庄屋宅打揃い、同村へ朝四ツ時、右場所へ罷出候様、重々相配申さるべく候、且、この状明日中に毛田迄相達申すべく候、

以上

九月十日 古郷 吉右衛門

二 阿波西部の丹石流剣術

以上

阿波における丹石流剣術は、備前国岡山藩の浪人都筑伝兵衛が美馬郡郡里に来て、対岸三加茂村毛田前田馳龍敦当（元文四年（一七三九）没）に伝授したことに始まる。（注②）以後代々丹石流の師家となる前田家は、蜂須賀氏の阿波入国時に政所の職に任じられ代々庄屋を勤めた家柄である。前田家の元の屋敷は国道一九二号線沿いの岡部飲食店の処にあった、その北方に「ならい場」という地名があるが、そこに道場があった。

馳龍敦当は三好郡昼間の垂水六郎助に丹石流剣術を伝授した。

六郎助の子信郎盈清（天明三年（一七八三）没）は父六郎助を

凌ぐ劍の腕前であったと伝えられ、昼間幼稚園近くに「道場跡」という地名が残っている。

この信郎は三好郡州津村の郷鉄砲小頭来代右衛門裕英（文化十三年（一八一八）没）を指南した。この右衛門裕英は徳島藩が幕府に五十六人の劍術指南を選んで付け出した中の一人である。その子来代半三郎晴（嘉永四年（一八五二）没）は父に劣らぬ達人で多数の門人を教えた。内弟子たちが建立した池田町州津の墓には田岡弥寿兵衛、近藤栲輔、伊丹竜蔵、大谷仙之助、伊丹仗助等の高弟の名前が刻まれている。『徳島の剣道第十四号』阿波西部の丹石流劍術について（坂本裕二）

文化年間（一八〇四～一八一七）前後に丹石流の目録を得た者に東山の太西勇治、大西甚左衛門がいた。共に武田建作の門人である。『三好郡史』昭和四十七年）

※注②丹石流劍術の道統

美濃の斎藤家の家臣衣非丹石軒宗拳が立てた一派。阿波西部への伝来は、宝暦十年（一七六〇）六月吉日三好郡三加茂町毛田の師家二代目前田源蔵光康が富田元蔵に授与した免状から窺うことが出来る。それには、
天台山大僧正頭軍―衣非丹石入道―飯沼太左衛門尉―堀
隠岐守―石田小兵衛尉―鈴木意柳入道―都筑伝兵衛尉―
前田馳龍敦当―前田源蔵光康

と記されている。

三 心形刀流、眞影流、直指流等の劍術家

三好郡史（昭和四十七年）は、丹石流以外の有名な劍術家として心形刀流の田岡歆平、眞影流の大西縫之助、直指流の大瀧勝太

をあげている。

田岡歆平

昼間の田岡歆平は心形刀流多田幸衛門下で、安政二年（一八五五）武者修行に出て、五月二十八日撰津尼崎藩中次源流石原伊策一との手合わせを始めとして、同地源九郎判官流竹内久三郎その他と多くの試合を行う。近畿中国を巡業し四国に渡り、安政五年三月十八日讃州高松藩中無相流中條秀次郎及び同門中西甚九郎他数名と試合するまで数百名の劍客に接近した英名録が残っている。武者修行より帰った後、多田幸衛より諸目録を与えられ、更に次のような表徳免状を授けられて当時師匠が名乗っていた源常賢子の称号を許された。

「 表 徳 免 状

心形刀流之儀足下数年片時無懈思修行併其志み深事堪爲感心故自先生傳來表徳興常賢子許焉畢且師範者不及申同門忠無遠慮差引可有之者也仍免状如件 當時花押

田岡常賢子

参

大瀧勝太

大瀧勝太は眞影流の折目秀の門人で、当時、昼間で前記田岡歆平と並ぶ劍の達人と言われた。

大西縫之助

慶応年間（一八六五～一八六七）前後に活躍。西野壽三郎に就いて鍛流の目録を、浅野辰太郎よりは直指流の目録を授与された。

四 山城谷の剣術

『山城谷村史』（昭和三十四年）によると、山城谷では、元禄年間（一六八八〜一七〇三）大野名に大野藤蔵という有名な剣士がいた。また、美馬郡の猪尻から清田剣道師範を招聘し、大月名の郷士大西小太郎、大西銀次郎、茂地名の甘艸孫吉、小川名の来見亀八、大野名の大野宣芳、信正名の富士喜蔵などが修行した。重実名の寺野郷士格家では、京都から清水小十郎という柔剣道の師匠と、その弟子の磯村、須藤の兩人を招聘し新設武道場で寺野好十郎、寺野甚吉らが修行した。

二 明治初期の撃剣

一 撃剣の復興

明治維新となり、一時剣道は衰えたが、明治十年（一八七七）西南の役後、政府が武術・剣道を抑圧する方針を捨て、警視庁の奨励もあって徐々に復興した。明治十八年四月三日出版の「徳島県阿波国市郷一般撃剣英名録」には、三好郡内の二十七名を含む四五三名の剣士が町村名を冠して番付表に列挙されている。

（注③）

※注③

「徳島県阿波国市郷一般撃剣英名録」の三好郡の剣士

東前頭

庄村・鳴瀬平蔵、田所□太郎、佐藤勝太郎、板東宗太郎、仁木甚五郎、佐藤吉蔵、佐藤幸平、池田町・間宮濱吉、白地村・高橋谷蔵、相良雄助、竹皮益蔵、東井、川村・内田哲太郎、西前頭
庄村・多田朝太郎、佐藤新次郎、三好中庄村・井口勇太、高橋熊太郎、足代村・秋田間吉、池田町・安宅□□、上野和太郎、白地村・三木助十郎、三木忠男、大塚壽三郎、仁尾徳三郎、今城仙□、馬場文蔵、郡勘□、山城谷・大久保森蔵

二 大日本武徳会徳島支部の発足

明治三十一年、県知事を支部長とする大日本武徳会徳島支部が発足し、郡単位に支所を置いた。三好警察署にも三好支所が置かれ、支所長の三好警察署長を中心に、警察、町村役場、武道家の連携により運営が行われた。

徳島支部設置の翌年、明治三十二年二月二十六日大日本武徳会徳島支部開会式剣槍組合（試合）が行われ、三好支所からは、審判係を務めた田岡治平以下二十二名が出場した。（注④）

※注④「武徳会徳島支部開会式剣槍組合」の三好支部出場者

上野竹太郎、大西勝平、大塚富三郎、大西森蔵、大塚壽三郎、大浦和乎、川原治左エ門、佐藤金次郎、佐藤金三郎、新宮半作、高橋熊太郎、武田常吉、爲實熊平、田岡治平、西田清平、仁木要蔵、西岡富三郎、馬場文吉、藤野万吉、山西秀八、矢野定助、横山三蔵

（注、白地村の大塚壽三郎は、前掲「英名録」に、東前頭で付け出されている。）

大浦和乎

武徳会発会式剣槍大会に出場し、徳島警察署の瀧野平司と

対戦した池田町上野の大浦和平は、貫心流山根正雄の門下で郡内に名をなしていた。大浦和平は、発会式剣槍大会に出場した大西森蔵、為実熊平らのほか、上野作太郎、高岡長太郎、島谷作太郎、大畑新蔵、川原熊蔵らを指南した。〔池田町誌（下巻）〕昭和三十七年）

三 山城谷の剣道有段者

『山城谷村史』（昭和三十四年）には、山城谷で藩政期から昭和三十四年までに免許目録又は有段者として伝わる剣士として三十三名を、これに次ぐものとして十名の剣士の名をあげている。

（注⑤）

※注⑤

免許目録又は有段者として伝わる剣士

大川持名・豊崎功、滝川一男、政友名・園尾昌美、瀬貝名・樋口盛、大月名・大西小太郎、舟木信芳、柳内久彌、秋実、茂地名・甘舂孫、大野名・大野藤蔵、大野宣芳、井川岩雄、信正名・鹿重幸次郎、土橋通洋、黒川名・正木才三郎、頼広名・西川民恵、堀川弘、引地名・月岡晴行、末貞名・山西芳八、山尾茂、国政名・大久保千一、重実名・寺野森吉、寺野栄作、寺野好十郎、寺野甚吉、川並豊輝、川並一親、川並博邦、川並信親、大西幸雄、白川名・長尾、光兼名・東岡清文、西岡三男
有段者に次ぐものとして伝わる剣士
下川名・西米市、小泉鉄男、大月名・秋恒助、倉鋪勝五郎、大坪亀三郎、茂地名・山田茂、大野名・井川長太郎、大西弥三郎、信正名・高尾宇左衛門、頼広名・石川順男

三 大正・昭和前期の剣道

一 三好演武場の建設

大正天皇即位記念事業として、又森信吉、島崎伝吉、川崎耕一、天羽五百枝、北条寛平らが発起人となり、郡内及び他府県での成功者に呼びかけて演武場建築が計画され、寄付金一三六〇余円をもって、大正五年八月十三日三好演武場（池田町マチ浄光寺前、平屋建て五十坪）が竣工した。

島崎伝吉が場長、為実熊平、上野作太郎、川原熊蔵、高岡長太郎ら剣道錬士が剣道教授を務めた。演武場の運営補助金として町費が充てられた。

町内で剣道錬士の称号を得た者は、前記四名のほかに橋本善太郎、三角義郎、讃野仁四郎らがいる。〔池田町誌（下巻）〕昭和三十七年）毎年四月三日の招魂祭には池田小学校校庭において剣道大会が催され郡内各地から剣士が集まり技を競い賑わった。

又森信吉

山城谷村出身、明治二十五年十一月第五師団へ入営、靖国事変日露戦争に大きな功績を挙げて、明治四十三年十月陸軍出兵、少佐となり、四十四年十一月傷病の為依願退役。其後郷里に帰り住居を池田町に定める。三好郡在郷軍人聯合分会長などに就任。在郷軍人青年団員の精神及身体を鍛錬する目的で東奔西走して寄付金を募集し三好郡演武場を池田町に設

立、また三好郡武道月並会を起こし郡内各町村輪番制で武道大会を開催するなどして大いに武道の奨励に務めた。享年五十三歳。〔『三好郡誌』昭和四十七年〕

二 学校剣道

大正十一年（一九二二）開校した徳島県立池田中学校の初年度の生徒数は一〇〇名、職員は校長と二名の教員、二名の書記であったが、三年度には生徒数二八七名、職員数十六名になった。昭和六年六月剣道教師に阿部鎮が赴任し、栃木県に転勤するまでの八年間指導に当たった。高橋和宗、橋本清匡、真鍋忠雄らを育て池田中学校剣道の礎を築いた。池田中学校では恒例の行事として毎年一月に十日間ぐらいの寒稽古が行われ、二月一日前後に武道大会を開催した。〔『池田町史・中巻』昭和五十八年、『三好支部の沿革』（高橋和宗）〕

阿部 鎮 明治四十年～昭和四十八年 享年六十六歳

剣道教士七段 山形県藤島町に生まれる

大正十四年山形県立鶴岡中学校卒業、昭和六年東京高等師範学校体育科を卒業後、徳島県立池田中学校教諭として赴任し、剣道及び水泳を指導して、剣道技術はもとより精神面の

陶冶で教え子たちに大きな影響を残した。昭和十四年三月栃

木県立師範学校に転勤し、後に栃木県立石橋高等学校校長、

栃木県立栃木女子高等学校校長に就任。栃木県学校剣道連盟会

長、栃木県剣道連盟副会長、全国高等学校体育連盟副会長、

同剣道専門部副部長、栃木県高等学校体躯連盟会長を歴任した。〔『歌伝剣道の極意』（阿部鎮）〕

三 青年団活動としての剣道

青年会は「若者組」等の名称で独自の活動が行われていたが、明治三十八年（一九〇五）、政府は「青年団体向上発達ニ関スル件」を発出して青年会活動を奨励した。青年会は、心身練磨の教科として武道を奨励し、師範学校卒業生を指導者とすることでその普及が図られた。会員は十五歳以上三十歳以下の男子で構成し、学力の補充と体力の養成を主としていた。

やがて青年会は青年団と改称され、大正四年青年団令が公布されると、それまでの小部落単位から町村単位に統合され、指導者は小学校校長または町村長が当たることが定められた。（注⑥）

大正六年「三好郡青年団連合会」が結成された。毎年町村対抗の体育大会や陸上競技会などが行われたが、大正十二年十月、青年団と在郷人会合同の武道（剣道・柔道）演武会では、紛糾して優勝旗の授与ができないほどに対抗意識が過熱した戦いが展開された。〔『三好町史・歴史編』平成九年〕

※注⑥ 大正三年時の三好郡町村別青年会数

三野村5、足代村4、昼間村2、辻町2、池田町1、井内谷村9、箸蔵村4、佐馬地村7、山城谷村3、三名村3、三庄村6、三繩村7、加茂村7、計13町村、60青年会（当時美馬郡の東・西祖谷山両村には、合わせて9青年会が結成された。）

四 昭和後期・平成期の剣道

一 県剣道連盟三好支部の発足

昭和二十年十一月大日本武徳会は解散命令を受け、学校では剣道教育はもとより施設内での剣道が禁止された。

昭和二十四年十月三十日、尾形郷一らの努力により、徳島県剣道倶楽部が発足、撓競技連盟を経て、昭和二十五年三月十二日、県剣道連盟が設立された。

昭和二十七年に全日本剣道連盟が発足すると、県剣道連盟はその傘下となり、県下の支部の組織化が進んだ。

昭和二十八年十月、初代支部長の高岡長太郎、事務局長橋本善太郎、会計中山明男の陣容で県剣道連盟三好支部が発足した。

二 三好支部の活動

支部の活動は、支部組織を立ち上げた高岡、橋本、中山ら支部役員を中心に、剣道愛好者が土用稽古、寒稽古に集い稽古を行った。(注⑦)

※注⑦ 池田町在住の有段者 『池田町史・下巻』昭和三十七年

昭和三十七年時、県剣道連盟の有段者八十一名うち池田町在住者は次の二十三名である。

六段教士 高岡長太郎、六段教士 橋本善太郎、六段教士 中山明雄、
六段教士 国金唯義、五段錬士 頭師永一、五段錬士 中村正一(池警)、
五段錬士 松村信英(高知相互)、五段 爲実謙一、五段 島谷庄一、五

段 大北忠七、四段 堀部春雄、四段 大森義雄、四段 高井好明、四
段 上浦弥尾六、四段 城尾友一、三段 高橋和宗、三段 近藤恭治、
二段 山田嘉明、二段 立石圭吾、二段 松端孝元、二段 大北進、二
段 下川和宏、二段 荒木孝積

昭和三十年代には、中学校、高等学校に剣道部ができ、中学校では頭師永一、高橋和宗が、三好農林高等学校では滝下勝、池田高等学校では国金唯義が指導に当たり、県下大会で優勝するなどの成果を挙げた。(注⑧)

※注⑧ 戦後剣道防具は焼却された。池田中学校剣道部の復活に向け、県剣道連盟池田支部の高岡、橋本、中山らの世話によって町内有志の寄金を得て、防具二十三人分が準備された。(『池田町史・下巻』昭和三十七年)。

昭和五十年代には、少年剣道が盛んになり、支部会員はボランティアで少年剣道教室の指導や各種大会運営に当たった。(注⑨、注⑩) また、それぞれの剣道教室の指導と同時に指導者の交流稽古などを通じて自己の修練にも努め、昭和六十年の第十四回県下社会人大会では準決勝戦まで進出した。

平成十年九月から、毎月の第二・第四の金曜日夜池田体育館で支部内剣道教室の合同練習を開催し、高橋和宗支部長、久保和雄副支部長、平田照男、増田和広、萩田奉弘、合田秀實、徳永憲一、阿佐力、山下敏雄、笠井憲次郎ら指導者十四、五名、少年六十名が参加して、後輩の指導と自己修練に励んだ。(『第十四号』「高橋和宗」)

また、三好淳志館では、週三回(月・水・土)少年剣道教室の

終了後に藤本常己、大西健太、増田和広、堀川修、島尾眞且らが稽古に励んだ。平成十四年ごろには池田警察署に赴任した藤川和秋から指導を受ける機会があり、道場は活気に溢れた。

その後、加藤良光、湯岑昭彦、兵頭光二（高知出身）、山田泰弘（池田第一中学校教諭）、庄嶋亮、重田松弘らが稽古に参加した。『第二十二号』（増田和広）

平成十七年十一月鳴門武道館で開催された第二十九回県剣道段別選手権大会で男子四段の部で三好支部の湯岑昭彦が第三位に入賞している。

平成二十七年の第四十四回県下社会人大会では三好支部Aチーム（堀、湯岑、庄嶋、藤本、増田）が第三位に入賞する成果を残した。

平成期には少子化により少年剣道人口は激減したが、剣道人口に占める女子の割合は増加し、特に女子高校生において著しい。しかし、女子が高校、大学の現役を離れて剣道を継続するのは、男子よりもさらに難しいのが実情である。一方、少年剣道教室に保護者として出入りしているうちに、剣道を始めた女子剣士、剣道を再開した社会人の女子剣士が、少年剣道の指導者として活躍した。

平成十五年十二月の支部会員名簿に四十一名が登録されているが、その中に黒下智子三段、合田恵美子三段、矢野裕子二段、正田玉恵三段の四名の女性剣士の名前が見える。

また、令和六年度の少年剣道教室の指導者には、多田優子二段、

松端佑香一段、山下芽実四段、合田恵美子三段、川原里美二段が登録されている。

※注⑨ 支部の行事活動

○三好郡剣道大会
勤労感謝の日を中心に、池田町で開催される三好文化祭に協賛して昭和二十九年から三好郡剣道大会を開催した。当初は一般・高校生が中心であったが、中学校が加わり、次第に少年剣士が大半を占めるようになった。

○池田剣正童大会

池田小学校で徳島県西部の少年剣道の大会として開催した。

○三野町剣道大会

郡内の大会として、三野少年剣道クラブの主催で開催した。

○その他記念大会

井川町武道会創立記念大会や山城剣道修練クラブ主催の大会等、郡内中心の少年剣道交流大会を開催した。

※注⑩ 支部内の少年剣道教室（平成十六年時）

○池田剣正童（合併道場）

橋本清匡が池田町新地に創設した「剣正童（昭和五十八年時の代表者・井本仁久、三十六名）と、昭和五十年に池田町州津に国金唯義が開設した著威剣道教室（平成五十八年時・二十四名）」を平成五年に合併して運営している。

・稽古場所 火曜日 池田警察署道場

金曜日 池田町総合体育館（郡合同稽古）

・指導者 代表・萩田奉弘、徳永賢二、田岡哲一、山下春夫、伊月

操、高橋和宗

・会員数 小学生二十五名 中学・高校・一般の常時参加者十名

○三野少年剣道クラブ

昭和四十九年五月 久保和雄と保護者代表が三野町芝生に創設

- ・稽古場所 三野中学校体育館
- ・指導者 代表・久保和雄、大池年裕、田中伸、正田玉恵
- ・会員数 小学生二名、中学生三名、高校生男子二名、女子一名

○山城剣道修練クラブ

昭和五十一年十一月一日、東岡清文が事務局長平田照男で創設

- ・稽古場所 山城中学校武道館
 - ・指導者 代表・平田照男、合田秀實、島尾眞且、合田恵美子
 - ・会員数 小学生五名、中学生男九名・女二名、一般三名
- 毎年山城町田尾の城跡「つつじ祭り」で野試合を披露しているほか、同クラブ主導で県剣道連盟講師を招いて支部稽古会を開催した。
- ※平成二十八年全日本剣道連盟少年剣道教育奨励賞受賞。

○佐馬地少年剣道クラブ

昭和五十三年十一月 笠井憲次郎が創設

- ・稽古場所 馬路小学校体育館
- ・指導者 笠井憲次郎（代表）、井口憲綱、竹内雅史、山田泰弘
- ・会員数 幼児一名、小学生十二名、中学生一名、一般男子一名、女子一名

○川崎少年剣道クラブ

池田第一中学校剣道部に進む子供たちを育成している。

- 昭和五十七年八月、川崎小学校スポーツ協会が山下敏雄を事務局長として開設
- ・稽古場所 川崎小学校体育館
- ・指導者 山下敏雄（代表）、平田照男、合田秀實、喜多一幸、堀川修、藤本常己
- ・会員数 小学生十一名、中学生男子八名、女子六名、高校生男子二名、一般女子二名

池田第一中学校剣道部に進む子供たちを育成している。

○三好淳志館

昭和五十二年四月、三好町民柔剣道場が設置されたのを機に、「三好町剣道クラブ」を創設、白木彰博、佐藤馨らを中心に活動していたが、

平成十二年十月、増田和広が三好中学校体育館に稽古場所を移して「三好淳志館」と改称して、少年剣道の指導に当たった。

また、三好淳志館では川之江市の剣道教室とも交流を行った。（平成十八年、旧三好町と旧三加茂町が合併して、東みよし町が誕生し、稽古場所を三好アリーナに移し、「東みよし淳志館」に名称変更した。）

- ・指導者 増田和広（代表）、大西健太、庄嶋亮、湯岑昭彦、（堀川修、藤本常己、島尾眞且）
- ・会員数 小学生十九名、中学生男子一名、女子二名、一般男子四名

※平成二十五年全日本剣道連盟少年剣道教育奨励賞受賞

昭和五十八年時には、三加茂町中庄城谷に松浦信英が指導する「正鑑（生徒数四名）」があったが、平成六年、松浦の没後閉館。また、井川町クダミの山下芳雄が指導する「井川武道会（生徒数二十五名）」は山下の体調不良で休館中。

三 高段者と略歴

萩田泰弘

昭和十九年生まれ

剣道錬士七段 池田町州津

三好農林高等学校二年の時に剣道部に入部、剣道二段を取得し卒業する。国金唯義の指導を受けながら国金道場で共に小学生、中学生の指導に当たった。

錬士号 平成十年五月八日

剣道七段 平成十五年八月三十日

島尾眞且

昭和二十三年生まれ

剣道教士七段 山城町重実

昭和六十年、山城剣道修練クラブで平田照男の指導を受ける。

平成四年、観音寺市玄武道場（道場長・森川竜一 剣道範士八段）で指導を受ける。以降、淳志館で増田和広、川崎剣道クラブで合田秀實・藤本常己・喜多一幸・堀川修より指導を受け、現在（令和七年時）、平田照男の後を引継いで山城町剣道修練クラブの道場長として後進の指導に当たっている。

剣道七段 令和四年八月六日

教士号 令和六年十一月二十六日

平成二十二年～二十七年 県剣道連盟三好支部長

合田秀實 昭和二十五年生まれ

剣道教士七段 山城町

池田高等学校剣道部で顧問・国金唯義の指導を受ける。法政大学に進学、中野興武館（館長・小澤丘 範十九段）に入門して修練を積み、帰郷後三好支部に入会する一方、観音寺市玄武道場（道場長・森川竜一 範十八段）に入門。香川県・国金義典の指導を受ける。

三好支部稽古会や山城剣道修練クラブの稽古会に参加すると共に、平成二十二年から、池田高校剣道部の外部指導者として後輩の指導に当たっている。

剣道七段 平成二十一年四月三十日

教士号 平成二十三年十一月二十四日

平成二十八年～令和三年 県剣道連盟三好支部長

堀川 修 昭和二十六年生まれ

剣道錬士六段 池田町

郷里の川崎小学校、三繩中学校、池田高等学校普通科を経て、岡山理科大学理学部に進学、同大学を卒業した。

四十二歳時藤本常己に勧められ川崎少年剣道クラブで平田照男の指導を受ける。四十三歳で初段を取得し、その後増田和弘・萩田泰弘・合田秀實より指導を受け、五十五歳で五段を取得する。三段受審頃には三好警察署に赴任した藤川和秋の指導を受け、剣道に対する気持ちを強く意識するようになる。

五十六歳から池田第一・池田中学校にて外部コーチとして週に三回剣道部の指導に当たった。以降、休部となるまでの八年間余り、稽古に励み、六十歳で六段を取得した。

剣道六段 平成二十三年十一月二十日

錬士号 平成二十五年五月六日

県剣道連盟三好支部会計・副支部長を歴任

藤本常己 昭和三十二年生まれ

剣道教士七段 池田町大利

池田第一中学校（佐馬地校舎）在学時に剣道部に入部して剣道を始めた。三年生のときに県中学校総体に三好郡代表で出場した。その後剣道から離れていたが、長男が川崎剣道教室入部を機に平田照男の勧めで剣道を再開、以降、合田秀實、増田和弘、萩田泰弘より指導を受ける。四段受審前に三好警察署に着

任した藤川和秋の指導を受ける。平成二十七年第四十四回県社会人大会に三好支部代表で出場第三位入賞。

剣道七段 平成二十九年十一月十八日

教士号 令和元年十一月二十七日

県剣道連盟三好支部事務局を八年、評議員を四年、西部理事を四年、審査員を二年間歴任し、令和二年から県剣道連盟三好支部長。

増田和広 昭和三十三年生まれ

剣道教士七段 東みよし町昼間

昭和四十五年 三好中学校入学、剣道部に入部し高橋幸雄に師

事

昭和四十六年 三好郡中学校剣道新人大会 準優勝

昭和四十七年 三好郡中学校総合体育大会剣道競技 個人準優勝、第二十二回三好文化祭剣道大会 個人優勝

昭和四十八年 香川県尽誠学園高校入学、剣道部に入部し北地

剣道部監督及び四国管区警察学校大久保師範に

師事し、同年初段合格

昭和四十九年 善通寺地区防犯協会連合会主催第十七回剣道大

会高校一般の部 個人戦準優勝、同年二段合格

昭和五十年 讃岐宮大祭奉納武道剣道大会 高校の部 個人

三位香川県高校総合体育大会 団体八位 個人

八位 同年三段合格

昭和五十一年 大阪体育大学入学、剣道部に所属せず大学生協推薦による学内就学する

昭和五十三年 四段合格

昭和五十五年 株式会社ハッピー入社

昭和五十六年 徳島錬心館入門 大澤孝彰範士に師事

同年株式会社ホンダ二輪徳島入社

昭和五十七年 五段合格

同年帰郷して三好町武道館少年剣道教室で指導

昭和六十年 徳島県社会人剣道大会で三好支部三位入賞に貢

献

昭和六十二年 有限会社モーターランド阿讃サーキットを開業

平成五年 旧三好町商工会副会長就任

平成六年 淳志館開設

平成八年 六段合格

平成十年 錬士号

平成十一年 東みよし町商工会副会長就任

平成十三年 七段合格

平成十五年 教士号

平成二十七年 徳島県社会人剣道大会 三好支部代表で出場、

三位入賞

令和元年 東みよし町商工会会長就任

令和六年 東みよし町商工会会長退任

喜多一幸 昭和三十六年生まれ

剣道教士七段 池田町

中学校に入学し兄の勧めで剣道部に入部、高校に進学してからも剣道を続け、剣道二段を取得し卒業する。長男が川崎少年剣道クラブで剣道を始め、その後藤本常己に勧められ剣道を再開、平田照男の指導の下修練に励んだ。生涯剣道を目指して稽古に励みながら、山城町剣道修練クラブで子どもたちの指導に当たっている。

剣道七段 平成二十八年十一月十二日

教士号 令和元年十一月二十七日

県剣道連盟評議員・審査員を歴任

下川修一 昭和三十七年生まれ

剣道錬士六段 山城町

山城中学校、辻高等学校在学時剣道部に所属。中学校在学時、外部指導者・平田照男、合田秀實から指導を受ける。

四十歳の頃、合田秀實、増田和広から剣道の再開を勧められ転勤をしながら剣道の稽古を継続する。佐賀県では、剣道八段田代潤一に師事、高知県では剣道八段葛目敬司に師事して修練に励む。帰郷後は、山城剣道修練クラブで、合田秀實・喜多一幸・藤本常己・島尾眞且・堀川修各先生から指導を受けている。

剣道六段 平成二十九年十一月十九日

錬士号 平成三十年十一月二十七日

小笠真弘 昭和四十九年生まれ

剣道錬士六段

静岡県で出生、小学三年生から中学二年生まで静岡で剣道の稽古に励む。中学三年生の時に、三好市立三野中学校に転校、脇町高校、徳島大学と進学し、この間剣道部に所属して修練を積んだが、大学卒業後は剣道を中断した。三十二歳の折、東京都大田区で剣道を再開、三十九歳でベトナムに転勤後も剣道を続けた。四十五歳、日本へ帰任し、再び東京都大田区で剣道を続け、四十六歳で六段に合格、四十九歳、徳島に戻り三好支部に所属して剣道の修練に励んでいる。

庄嶋 亮 昭和五十一年生まれ

剣道錬士七段 東みよし町昼間

佐賀県神埼市千代田町出身。小学校二年生から千代田町の千歳少年剣道クラブ（道場長・木柳ほか、指導者・辻、井上、三宮）で剣の手解きを受ける。昭和六十二年千代田中学校（剣道部顧問・三上）、平成二年私立弘学館高校に進み剣道部顧問・亀山の下で稽古に励み、平成四年、三年生で二段を取得して主将を務め、大将で出場した佐賀県高校総体大会団体戦でベスト十六の成果を収めた。

一橋大学時代は剣道から離れていた。

平成十六年、二十八歳の時に妻の実家である三好町に引っ越し、淳志館で剣道を再開し、道場長の増田和広の指導を受けな

から、少年剣道の指導を行う。三段に昇段後三好中学校剣道部の指導にも当たる。平成二十七年第四十四回県社会人大会に三好支部代表で出場第三位入賞。

錬士号 平成二十九年五月六日
 剣道七段 令和五年四月

第三位入賞。

剣道六段 平成二十六年四月二十九日
 錬士号 平成二十九年五月六日

四 県剣道連盟の役員

歴代支部長

高岡長太郎 昭和二十八年十月～昭和四十年三月

豊崎 功 昭和四十年四月～昭和四十九年十一月

国金唯義 昭和四十九年十一月～昭和五十二年三月

松浦信英 昭和五十二年四月～昭和五十六年三月

国金唯義 昭和五十六年四月～昭和五十八年三月

松浦信英 昭和五十八年四月～昭和六十二年三月

山下芳雄 昭和六十二年四月～平成九年三月

高橋和宗 平成九年四月～平成十五年三月

萩田奉弘 平成十五年四月～平成二十三年三月

島尾眞且 平成二十三年四月～平成二十七年三月

合田秀實 平成二十七年四月～令和三年三月

藤本常己 令和三年四月

県剣道連盟役員経験者

審議員 国金唯義

理事 国金唯義、山下芳雄、松浦信英、平田照雄、山田泰弘

西部理事 平田照男、増田和広、合田秀實、藤本常己、下川修一

湯岑昭彦 昭和五十四年十月五日生まれ

剣道錬士六段 山城町

大阪府東淀川区で出生、生後間もなく山城町に転居し、地元山城小学校、山城中学校から、川島高等学校を経て四国学院大学に進学した。小学二年生から山城剣道修練クラブで平田照男、合田秀實から剣の手解きを受ける。中学・高校では剣道部で稽古に励み、中学では主将を務める。高校では塩田善治に師事、大学四年生時には師範村上齋に師事して修練に努めた。

剣道戦績は、高校三年時、四国高校総合体育大会個人、団体戦に出場。大学四年生時に、中四国学生剣道選手権大会個人戦に出場して三位入賞、全日本学生剣道選手権大会個人戦、全日本学生東西対抗試合に出場するなど活躍した。

大学卒業後、みよし広域連合消防本部に奉職。池田高等学校剣道部の部外講師を務めたほか、東みよし淳志館で少年剣道の指導に当たるなど、青少年の健全育成、剣道の普及発展に努めている。

平成二十七年第四十四回県社会人大会に三好支部代表で出場

監事 国金唯義

評議員 橋本清匡、平田照男、笠井憲次郎、来代真治、合田秀

實、萩田泰弘、井口憲綱、山下利男、藤本常己、喜多
一幸、重田松弘、長井昭人、田中伸

五 学校剣道

中学校

昭和三十三年「撓競技」と「剣道」が整備統合されると、池田中学校では教諭頭師永一、佐馬地中学校では教諭高橋和宗が、それぞれ剣道クラブを結成して指導に当たった。当時佐馬地駐在所勤務の寺西慶裕（後「鳴門光武館」館長）も時々指導に加わり、佐馬地中学校では中尾兄弟（後、県警察官）が活躍した。

池田中学校剣道部は、頭師永一が転勤の後、高橋和宗が指導に当たり、県中学校剣道大会で準優勝に導いた。その時のメンバーには後七段位となる、勝瑞（後、岸和田教委）、下川（後、大阪府警）のほか、徳永（後、池田町役場）や荒木等がいる。

二、三年後には、郷地（後、池田消防署）が、県大会の個人で準優勝した。（『三好支部の沿革』〈高橋和宗〉）（注⑩）

※注⑩ 県大会での主な成績 『徳島の剣道』から抜粋

○平成十年七月鳴門武道館で開催された第五十二回県中学校総合体育大会団体で三好中学校が男子・女子共にベスト八

○平成十一年七月鳴門武道館で開催された第五十三回県中学校総合体育大会女子団体で池田第一中学校がベスト八

○平成十二年一月鳴門県民体育館で開催された第十回県中学校剣道強化

錬成大会女子団体で池田第一中学校がベスト八

○平成十三年一月鳴門県民体育館で開催された第十一回県中学校剣道強化錬成大会女子団体で池田第一中学校が第三位入賞

○平成十三年七月鳴門武道館で開催された第五十五回県中学校総合体育大会団体で池田第一中学校が男子・女子共にベスト八

○平成十四年一月鳴門県民体育館で開催された第十二回県中学校剣道強化錬成大会男子団体で池田第一中学校が第三位入賞

○平成十五年一月鳴門県民体育館で開催された第十三回県中学校剣道強化錬成大会男子団体で池田第一中学校がベスト八

○平成十五年七月鳴門武道館で開催された第五十三回県中学校総合体育大会女子団体で池田第一中学校がベスト八

○平成十六年一月鳴門県民体育館で開催された第十四回県中学校剣道強化錬成大会女子団体で池田第一中学校、三好中学校がベスト八

○平成十六年七月鳴門武道館で開催された第五十八回県中学校総合体育大会女子団体で池田第一中学校がベスト八

○平成十八年一月鳴門県民体育館で開催された第十六回県中学校剣道強化錬成大会女子団体で三好中学校がベスト八

○平成十八年七月鳴門武道館で開催された第六十回県中学校総合体育大会女子団体で三好中学校がベスト八

○平成十九年七月鳴門武道館で開催された第六十一回県中学校総合体育大会女子団体で池田第一中学校がベスト八

○平成二十年七月鳴門ソイジョイ武道館で開催された第六十二回県中学校総合体育大会女子団体で池田第一中学校がベスト八

○平成二十三年一月鳴門ソイジョイ武道館で開催された第二十一回県中学校剣道強化錬成大会男子団体で三好中学校がベスト八

○令和元年七月鳴門ソイジョイ武道館で開催された第七十三回県中学校総合体育大会男子団体で山城中学校がベスト八

高校剣道

昭和三十三年頃から高等学校にも剣道クラブが設立され、県下

大会で優勝するなど活躍している。池田高等学校では国金唯義が十七年に巨り剣道部を指導、三好農林高等学校は、滝下勝が剣道部顧問として、続いて東岡清文が部外講師として剣道部を指導した。

池田高等学校男子は四国大会、全国大会に出場、三好農林高等学校も四国大会に出場している。また辻高等学校女子も全国大会出場を果たしている。(注⑫)。なお三好農林高等学校剣道部は萩田奉弘(元三好支部長)の在籍中が全盛期であった。(『三好支部の沿革』(高橋和宗)(注⑬))

平成十年ごろ増田和広、湯岑昭彦が外部講師として池田高校剣道部を指導した。

※注⑫ 平成二十九年(二〇一七)四月、郡内の高等学校三校が再統合され、三好農林高等学校は池田高等学校三好校に、辻高等学校は池田高等学校辻校に改称された。

※注⑬ 県大会での主な成績『徳島の剣道』から抜粋)

○昭和五十九年四月徳島農業高等学校で開催された第九回三木杯高校剣道大会女子団体で、池田高校がベスト八

○昭和五十九年六月徳島農業高等学校で開催された第二十四回高校総体剣道競技女子団体で辻高校がベスト八

○昭和六十年四月徳島農業高等学校で開催された第十回三木杯高校剣道大会で池田高校が男子団体、女子団体ともにベスト八

○昭和六十年六月徳島農業高等学校で開催された第二十五回高校総体剣道競技女子団体で、池田高校がベスト八

○昭和六十一年一月徳島農業高等学校で開催された第二十九回県下高校生剣道大会女子団体で池田高校が第四位、辻高校がベスト八

○平成十年六月城西高等学校で開催された第三十八回県高校総体剣道競

技女子団体で池田高校が第四位入賞、四国大会に出場(剣道部顧問・笠松寛子)

○平成十三年県総体剣道競技で男子団体・女子団体でベスト八、春季県大会・女子団体で池田高校が第三位入賞、四国大会に出場

○平成十七年十一月鳴門武道館で開催された第二十九回県剣道段別選手権大会で女子初段の部で、池田高校の高橋真理が第三位、男子個人初段の部で白川亮太が第三位入賞。

六 物故者と略歴

上野作太郎 明治十年～没年不詳

貫心流大浦和平の門下 武徳会錬士

讃野仁四郎 大正四年～昭和二十九年没 享年四十歳

剣道錬士五段 池田町本町

少年時代より剣道を好む。戦時は徳島連隊区司令部に属し、戦後は家業の金物商を継ぎ、醤油倉庫を改造した剣道場で少年剣道の指導に努めた。

中山明男 明治三十一年～昭和三十八年没 享年六十七歳

剣道教士六段 池田町

木材業。バス経営等実業面で活躍された。剣道は忍耐強く鍛錬し、地味であるが堅実な剣風は同志から慕われていた。毎年京都大会に出席することを楽しみにしていた。

橋本善太郎 明治二十八年～昭和四十年没 享年七十歳

剣道教士六段 池田町

教師。小・中・高で勤務。小学校教員時代は学校で剣道を指導、生徒児童の精神面の訓育と体力増進に努めた。退職後は少年剣道の指導を通じて青少年の健全育成に貢献した。迫力ある剣道、明快なる人間性、加えて書をよくし、町内の石碑・墓石に雄大な筆跡を多く残している。初代支部長高岡長太郎を献身のよき支えた。

高岡長太郎 明治二十年～昭和四十八年没 享年八十七歳

剣道教士六段 池田町

幼少より剣道を志し生涯「温容春風」の剣を貫き、齢八十三歳で道具を着けて道場に立ったこともある。晩年、株式会社江口屋社長となつてからも、土用稽古、寒稽古には常に参加して「打ち込み台と思うて来い」と言いながら、円滑流れるような剣裁きで指導した。昭和二十八年十月から昭和四十年三月まで県剣道連盟初代三好支部長を務めた。

藤本仲蔵 明治三十四年～没年不詳

剣道四段 三好町

十六歳の時、池田町の上野作太郎より剣の手解きを受け、後、高島永吉に師事し、須見善富、石井隆介両師に恵まれ修練に励んだ。大正六年より連続九回、県青年大会剣道の部に三好郡代

表として出場し、同十三年には主将として出場して準優勝、十四年には優勝した。大正十四年、在郷軍人剣道大会で優勝し連隊長から木杯を賜った。

三好町消防団長、昼間町議会議員、三好町遺族会長などを歴任した。

片山周男 昭和四十八年没 享年五十七歳

剣道六段 三加茂町

少年の時より剣道を好んだ。池田中学入学と同時に阿部鎮の薫陶を受け、そのままよく伝えていて立派で美しい剣道であった。三加茂町の児童福祉施設保育所所長として子供たちの保護育成に努めた。

豊崎 功 明治三十六年～昭和四十九年没 享年七十一歳

剣道教士七段 山城町

警視庁剣道場で七段を受験中、三人目の相手と仕合をし、終りの礼をした直後倒れそのまま息を引き取った。正に最期まで剣道に捧げた一生であった。家の庭に打ち込み台を作り毎日必ず稽古をしていた。話は常に剣道より他には出なかった。昭和十四年から昭和十八年まで出合小学校勤務。昭和十六年同校教頭を務めた。

昭和四十年四月より東京警視庁道場で斃れる四十九年十一月十七日まで三好支部長として斯道の発展に尽くした。

国金唯義

大正四年～平成五年没 享年七十七歳

剣道教士七段 池田町字州津

香川県大川郡に生まれ、十五歳のとき、三野邦太郎から剣の手解きを受け、のちに武徳専門学校出身の植田平太郎の下で修業を積む。昭和八年三月香川県師範学校を卒業、師範学校では三野国太郎について修行した。卒業後、五か月の海軍短期現役兵を経て、同年八月大川郡小海尋常高等学校訓導、昭和十八年四月箸蔵小学校訓導を経て教頭を務める。昭和二十二年四月池田高等学校教諭、昭和四十三年四月山城中学校校長を六年間勤め、昭和四十九年三月退職。

退職後は、私費を投じて、近くに剣道場を建設して近郷の子弟及び郡内の剣道愛好家の指導に尽力し、多くの有段者・高段者を育てた。また同道場において徹翠と号して書道の指導も行った。武道館の大書した額を見ることが出来る。〔第五号〕へ橋本清匡〕 県剣道連盟三好支部長、県剣道連盟審議員を歴任し、徳島県斯道の発展に貢献した。

松浦信英

大正四年～平成六年没 享年八十歳

剣道教士六段、居合道教士五段 池田町

昭和三年旧制池田中学校で上野、阿部鎮の指導の下修練を重ねた。昭和八年中学校を卒業後、小学校代用教員となり、教員の資格試験に合格した。昭和十二年近衛隊に入隊、翌十三年除隊。昭和十四年所沢陸軍航空整備学校入学、卒業後同校助教、

昭和二十年に陸軍少尉・同校教官。昭和二十年十月復員。帰郷後は農業に従事、昭和二十八年高知銀行に就職、昭和五十年定年退職。

武歴は昭和三十二年剣道錬士、三十三年居合道五段、四十四年剣道六段・教士、五十八年居合道教士。県剣道連盟三好支部長として斯道の発展に尽力した。

橋本清匡

大正四年～平成十五年没 享年八十九歳

剣道四段 池田町

旧制池田中学校三年生の折、阿部鎮が着任し、剣道の指導を受ける。昭和八年同校を卒業。煙草産業盛んな頃、専売公社池田工場で勤務。高岡長太郎、中山照男らと稽古に励んだ。国金支部長時代に県剣道連盟の評議員を務めた。少年剣道「池田剣正童」を創設し、後に顧問となってからも、支部年間行事に積極的に参加して、審判を担当するなど少年の健全育成に尽力した。平成十五年全剣連創立五十周年表彰を受賞した。

大北忠七

大正九年～没年不詳

剣道五段 池田町州津

旧制池田中学校で、阿部鎮の指導の下修練に励み、四年生で剣道二段を取得、剣道部の主将を務めた。昭和十四年、同校を卒業、国鉄に就職、十五年、現役兵として北支に現地入隊。北支で終戦を迎え、昭和二十一年五月復員、国鉄に再度勤務。大

北家の後継者に迎えられる。昭和五十年国鉄を定年退職。昭和三十年五段に昇段した。

足で打ち込めば頭に響く。東岡は「少々のことで弱音をはく。剣道は己を鍛えるものである」との信念をよく口にした。

頭師永一

大正九年～昭和四十六年没 享年五十一歳

大森則人

昭和十四年～平成十一年没 享年六十歳

剣道錬士五段 池田町

剣道教士七段 池田町字新町

昭和十六年徳島師範学校卒業。昭和二十九年剣道五段。昭和三十三年剣道錬士。三好郡中学校の剣道、野球のレベルアップに多大の功績があった。

東岡清文

明治四十一年～平成五年没 享年八十五歳

剣道錬士五段 山城町

会を自営する。

大正十二年黒崎精一から剣道の基礎を学ぶ。昭和四年十一月佐世保海兵団入団、その後、横須賀・霞ヶ浦航空隊等で勤務、仏印のサイゴン南西方面で終戦。その間、昭和九年納富範士に師事し本格的な修行を積み、昭和十四年五月剣道錬士、昭和十六年二月五段に昇段。昭和十五年、長崎県で行われた天覧試合に出場、府県選出選手権大会では準決勝戦に進出した。昭和三十一年山城町参与に就任、地方自治行政事務に尽力し、昭和四十九年勇退。県立三好農林高等学校剣道講師、山城町社会教育委員、山城町体育委員、山城町文化保護委員などを歴任した。

剣道は昭和二十八年ころから頭師永一の指導を受ける。自衛官となっても継続して修練に励み、自衛隊の各種剣道大会に出場し、団体で数度の優勝、個人でも東京都自衛官剣道大会五、六段の部で優勝するなど活躍した。

国金支部長時代、支部会計を務め支部の発展に努めた。

山下芳雄

大正十五年～平成十九年没 享年八十一歳

昭和五十一年山城剣道修錬クラブを結成、少年の健全育成、

昭和三十九年二月から平成八年三月まで県剣道連盟三好支部

長

ス道の発展に尽力した。発足当時は道場もなく中学校の体育館

を使用した。当時の体育館の床は軟質コンクリート張で、素

平田照男 昭和十八年（令和三年没）享年七十七歳

剣道教士六段 山城町末貞

郷土の学校を経て県立三好農業高等学校に進み、昭和三十六年同校を卒業と同時に徳島県松茂航空隊に入隊、海上自衛官教育隊を経て、千葉第三術科学校を卒業、昭和四十一年まで千葉県下総航空基地で勤務、除隊後帰郷し、川之江大王製紙株式会社に入社する。

昭和三十三年から、山城町の豊崎功に師事し剣道の修練に励み、昭和四十一年三月五段、昭和五十四年五月六段を取得した。自衛官時代には、隊員の指導に当たると共に数々の大会に出場して優秀な成績を収めた。海上自衛隊第十一回大会で団体三位、千葉県剣道大会で団体三位、千葉県柏支部大会で個人優勝、松戸・船橋・市川・野田・柏の五市大会でも個人優勝している。

昭和五十二年から山城町剣道修練クラブで、さらに昭和五十七年からは川崎少年剣道クラブでも小学生を中心に剣道を通じて青少年の健全育成に努めると共に、池田剣正堂、佐馬地少年剣道クラブの指導にも骨身を惜しまず駆けつけ、剣道の発展に大きく貢献した。

剣道六段 昭和五十四年五月七日

教士号 昭和六十三年五月八日

五 令和期の剣道

昭和六十年頃、少年剣道教室は、県下で七十九教室（小学生男子二三〇〇人、女子四五〇人）を数えた。支部内には池田町に四教室（道場）、三加茂・三好・山城・井川・三野各町には一の計九教室があつて、生徒数も一五〇人程いた。平成十六年には、五教室。生徒数一〇〇人に減少、令和六年度には活動中の教室は五教室、生徒数は二十二人となっている。（注⑭）

因みに、三好支部では、毎月第一・第三土曜日、午後七時三十分から九時まで支部稽古会を実施している。令和五年時、支部の登録会員数は四十五名で長年会員数の大幅な変化はない。

※注⑭ 三好支部内の剣道教室（令和六年時）

○池田剣正堂

稽古場所 池田中学校武道場

稽古日 火曜日・金曜日

指導者 代表・五段 松端佑一郎、二段 多田優子、二段 松端佑

香

生徒数 男子八名（小学生五、中学生一、一般二）

女子一名（小学生一）

○山城町剣道修練クラブ

稽古場所 山城中学校柔剣道場

稽古日 水曜日・土曜日

指導者 代表・教士七段 島尾眞且、教士七段 合田秀實、教士七

段 喜多一幸、教士七段 藤本常己、錬士六段 堀川修、

錬士六段 下川修一、三段 合田恵美子、二段 川原彦知、

二段 川原里美

生徒数 男子九名(小学生二、中学生六、高校生二、一般一)

女子二名(小学生一、一般一)

○三野少年剣道クラブ

稽古場所 三野中学校体育館

稽古日 土曜日

指導者 代表・三段 林勇作、三段 久保和雄、三段 宮内秀薫

生徒数 男子二名(小学生二)

○東みよし淳志館

稽古場所 ふれあいアリーナみよし

指導者 代表・錬士七段・庄嶋亮、教士七段 増田和広、四段 重

田松弘、五段 田中伸、四段 山口祐二、錬士六段 湯岑

昭彦、四段 長井明人、四段 山下芽実

生徒数 男子八名(小学生七、中学生一)

女子五名(小学生四、中学生一)

※井川武道会(代表指導者・中川勝弘)、東祖谷剣道クラブ(代表指導者・中石昭)、剣徳館剣道教室(代表指導者・来代眞治)は新規加入の生徒がなく、休部状態となっている。

おことわり(以後の記載については)

- 一 本稿は主に徳島県剣道連盟発行の「徳島の剣道」に掲載された記事を引用し、整理したものです。
- 一 人名の敬称は、原則として省略しました。
- 一 本稿では元号を用い、適宜西暦年を()内に記しました。
- 一 引用した史料・文献はで刊行されている著書・編書には『』を、著者にはへゝを付し、できるだけ、文末に記しました。但し、徳島県剣道連盟発行の「徳島の剣道」については号数のみを記しました。
- 一 「徳島県剣道連盟」については「県剣道連盟」と省略して表記しました。

※「徳島の剣道」の他、参考にした文献

- 徳島剣道三十年の歩み 昭和五十八年 徳島県剣道連盟
- 徳島市史 第六巻 令和二年 徳島市
- 全日本武鑑・四国版第一巻 昭和五十二年 加戸宏平編
- 全日本武鑑・四国編 昭和五十四年 加戸宏平編
- 三好郡史 昭和四十七年
- 池田町誌・下巻 昭和三十七年
- 池田町史・中巻 昭和五十八年
- 山城谷村史 昭和三十四年
- 三好町史・歴史編 平成九年
- 三好支部の沿革 平成十六年 高橋和宗記

美馬支部史

美馬支部長 柴田宗忠
 美馬支部 藤本文義
 剣道史編集員 別宮憲治

はじめに

美馬支部における剣道の歴史に観えてくるもの

剣道教士七段 松田久司

美馬支部となる前は、美馬東部支部と美馬西部支部に分かれておりました。たしか、東部支部の結成時にはそこそこ関わっておりましたが、その当時は仕事も現役のころで、剣道も四段になっていたかどうかはつきりとはしません。なにさま、永の年月が立っているために記憶も定かではありませんが、美馬支部の歩みを記録に残すにあたって、旧美馬郡内における剣道の道筋をさかのぼってみようと思いい立ちました。

昭和二十年八月十五日の無条件降伏後、GHQによって剣道が禁止されたことは子供心にも解っております。そのころは、全国的に食糧事情が悪く、とても剣道どころではない世の中であつたと思います。

それでも世の中が次第に落ち着いてきた昭和二十六年、五十ヶ国に近い国々と講和条約が結ばれ、我が国は晴れて独立国家・主

権国家として歩み始めました。

このころから全国的に剣道教室の開講、中学・高校・大学の剣道部が再開したものと思われまふ。GHQの強い力で抑え込まれていた剣道のエネルギーとそれに伴う国民の気迫が一举に吹き上がった観を呈したのではないのでしょうか。

わが脇町でも、柴田・滝下両先生と多くの賛同者の方々の協力により少年剣道教室が開かれました。其の後、入室希望者が増え続けたこともあり、稲武館と剣心館の二つに収束されていきました。

時を置かずして美馬町、穴吹町、貞光町、半田町でも少年剣道教室が開かれました。

この時点からさらにさかのぼっていくと、輝かしい二つの広場が奥と下に見えてきました。

奥の広場は、江戸時代後期における「神全塾」の存在です。脇町に置かれていた稲田家の役所（阿波藩筆頭家老稲田家の役所）のすぐ近くで今もその家は存在しています。塾の開祖の武田氏は稲田家の家臣であり、文武両道を教えるという大変珍しい私塾だったようです。「文」は老荘思想、四書五経等であり、「武」の方は大東流体術、剣術は抜刀術も含めて関口流であったやに聞いております。明治政府樹立のころには「神全塾」も幕を下ろしております。

もう一つの広場は明治末から昭和十年代に至るおよそ五十年程の時代です。時代背景もあって、全国的に武道熱が盛んな時代で

あったと思われます。旧美馬郡では、その中心は旧制脇町中学校にあったと思われます。いつの頃なのか自分には定かに解ってはいませんが、須見先生が武道師範として同校に赴任された以降が剣道の花盛りであったような印象を持っています。

旧制脇町中学校からは多くの剣道家を出していると聞いていますが、中でも特筆すべきは武道専門学校を出られた後、上覧の大会で優勝され恩賜の刀を下賜されたというものすごい剣士が脇町から出られております。その人は藤川一太郎という方で、当時の剣道界では高名な小川金之助範士十段と師弟関係にあったそうです。将来を期待された先生でしたが、昭和十九年残念ながら陸軍中隊長の時戦死されております（合掌）

少子高齢化の波は特に地方に強く高く当たっている様で、中学校では廃部となったり高校でも団体戦の人数が足りず出場できないといった状況にあるようです。

いつの日か剣道教室、中学高等学校の剣道部に入りたいという子供たちが多すぎて困るなあと話し合う時が来るのを願うばかりです。

一 藩政期の撃剣

一 稲田家家臣団

稲田家は、天正十三年（1585）、蜂須賀家の付家老として五〇〇名（一説には四〇〇名）の家臣とともに脇町とその周辺地域

を知行することになった。阿波蜂須賀家が大坂夏の陣での戦功により淡路を増され、洲本の城代となった稲田家は、本拠を洲本に移して脇町猪尻に会所（役所）を置いた。稲田家家臣団は陪臣の立場にあって誇りを失わず、また非常時の戦力となる給地の百姓にあって、軍役に備え武芸の習得に励んだ。（注①）

※注①

稲田家家臣人員とその居住地（一八七〇年稲田騒動時）美馬郡一七七六人、三好郡二十七人、阿波郡六十七人、麻植郡三三〇人、板野郡三十七人、名西郡二十二、勝浦郡・那賀郡二十七人、徳島十一人、洲本三三人、村名不明四〇八人、計三〇二七人（阿波藩稲田家家中と類新の系譜）国見慶英編及び『稲田家御家中筋目書』（猪井達雄編）

脇町周辺に給地を持つ稲田家家臣団は、猪尻の武田家、三谷の佐藤家、岩倉の磯村家、曾江棚田の中川家が代々道場を持ち剣術師匠として門弟を教えた。そのほかにも大塚嘉則、工藤綱太郎、南薫風らの達人がいた。（『第二十号』〈坂本裕二〉）

大塚嘉則 文化十二年〜明治十二年 享年六十五歳

舞中島の農家に生まれる。諱は嘉八。幼児から読書を好み、師について砲術・関口流剣術を武田氏に学んだ。農事のかたわら郷人に武術・経書を授けて、多数の人材を養成した。廃藩置県後神官に任じられる。明治二十三年門人により舞中島の大家墓地内に、顕彰碑「大塚嘉則翁碑」が建立された。（『穴吹町誌』）

増蘭覚十郎朝栄

太田山僧藏寺（現つるぎ町貞光僧地）の人。嘉永五年没

若山春斉昌番一統の佐藤八白太（三谷村）に師事、文化十四年（一八一七）師より関口流の免許を授与された。門人に佐藤片山米右衛門、森長伝三蔵、中山清右衛門、森長清作らがいる。

佐藤兵馬

享和元年～明治二年没 享年六十九歳

神道無胸流元祖 穴吹町三谷

佐藤家は代々稲田家の家臣で御鉄砲格の家柄。兵馬は、若山春斉昌番一統の増蘭覚十郎朝栄門下で関口流剣術を修めた。長じて諸国武者修行中、天保十三年（一八四二）備中（岡山県）、荒井茂範吉から、神道無念流の免許を授与された。讃岐高松藩松平侯より師範として招聘されたが幾許もせず帰郷して、これまでに修得した関口流、神道無念流、放心流。投眼流の四つの流派より「神道無胸流」を案出し、磯村源左衛門等多数の門人を輩出した。

磯村源左衛門

讃岐金毘羅宮に佐藤兵馬とその高弟森種之助（讃岐の人）、

磯村源左衛門を追悼した武道額がある。額には、師範代と目される七名（讃岐四名、阿波の平尾久太郎、磯村利喜助、磯村万平の三名）と門人二八〇名（讃岐八十一名、阿波一六六名、伊予二十九名、その他四名）を列記している。武道額は、阿波国

美馬郡岩倉村磯村進が発起人となり、明治十六年（一八八三）

に先師を追悼し、自己道場の発展と門人の加護を記念して奉納されたものである。磯村進、磯村利喜助、磯村万平は磯村源左衛門の息子である。

二 武田神全塾

稲田家の会所が置かれていた脇町猪尻には、藩政期から明治の初めまで、「神全塾」という文武両道の私塾があった。塾主は稲田家家臣武田家である。「稲田家御家中筋目書」の武田尺龍雄隆旨助の出仕記録に、「宝暦四年（一七五四）戌年、剣術師範二付日帳格」とあることから、遅くとも、宝暦四年には武田旨助が剣術の指南に当たっていたものとみられるが、武田家の私塾道場がいつから「神全塾」を称したかについては定かではない。（注②）武田旨助は明和（一七六四～一七七一）のころ、徳島城下から追放され脇町に來た元蜂須賀家関口流剣術師範若山春斉昌番から関口流剣術を伝授された。武田家関口流では、柔術、剣術、居合の三つを根幹として、精神的要素より、実戦的技法を重視した。また、機会あるごとに紀州宗家を訪問修業して正統の業の伝承に力を注いだ。

さらに、武田家では実戦を重んじ、全国に先駆けて他流試合を受け入れた。多くの他国剣術修行者の来訪は、吉野川中流域の脇町が、水陸交通の要所で、阿波特産物の藍の集散地で経済的にも恵まれていたことが大いに関係していたものと見られている。

〔注③〕、〔注④〕

稲田家臣団たちの間では貫心流、丹石流、心形刀流、神道無念流等の流派の剣術が行われたが、なかでも関口流が特に盛んであったのは、武田神全塾の存在が大きく影響しているものとみられる。

〔第10号〕阿波における関口流剣術の伝承と武田神全塾について
〈坂本裕一〉

※注②

文部省が明治四年に調査し、明治二十五年に文部省蔵本として報告をまとめた『日本教育史資料・九』には、神全塾の開塾は安政五年（一八五八）で、塾主は武田禎太郎、塾生一〇〇人、学科は漢字及び兵学となっている。しかし、安政五年より前の文政六年（一八二三）、旨助の子・宗作（應呼龍）の代には文武両道の私塾の体裁も整い、塾則を完成させている。また、武田家には、後に十三代稲田家当主となる芸植（すけたね）が文政四年に揮毫した「神全塾」の扁額が現存する。（『脇町史・上巻』）

※注③

「伊予史段文庫」の蔵本「撃術試合覚帳」のよると、「阿波国吉野川沿岸地域の在郷武士に剣術家が多く、脇町は全国的にみて早くから剣術が活性化し、他流試合をした地域で、その中でも武田家の関口流は他の流派より積極的に活動した代表的な流派であった」ことが記されている。

（『第11号』神全塾武田家に伝わる関口流の野稽古の試合について〈坂本裕一〉）

※注④

武田家には文政・天保年間の英名録（別名「諸国剣術修行帳、諸国撃剣出合蝶、武術尊名帳」ともいわれ、試合した日時、道場の師範、稽古相手の姓名、流派、試合の状況等を記録した帳面）二通が所蔵されており、一つは江戸小川町住神道無念流一宮琢磨門人真田俊之輔正之が持参した英名録を武田宗作（一七五六〜一八三四）が筆写したものである。

その英名録によると、天保二年（一八三二）十月六日徳島城下を皮切

りに、名西郡関、麻植郡西麻植、同郡川島の各道場を経て、十月十二日美馬郡柳田村の中川の道場で福田家中小野派一刀流中川準三郎、関口流佐藤二三太門人・市場大俣の中田辰介と、最後に十月十四日猪尻で、神全塾関口流武田宗作、塾生十四名と試合をしている。

「真田俊之輔正之と試合をした神全塾塾生」

湯浅源十郎、林儀蔵、吉田栄之助、木村高四郎、武田本吉郎、一宮徳郎、青木徳蔵、尾形忠三郎、上田伊三郎、上田喜三郎、南幾平、柴田□太、武田尚軒、大谷関左衛門

二 明治初期の撃剣

一 撃剣会（撃剣興行）

明治維新となり、撃剣（剣術）は一時衰えた。生活に窮した武術家は剣道を興行とする「撃剣会」を開催して糊口をしのいだ。

明治六年（一八七三）に始まる撃剣会は、相撲興行と同様に小屋を設け、門人を東西に分け、衆人に観覧させるというもので、全国各地で開催された模様である。美馬郡内でも開催されていたことが、当時の新聞で知ることができる。（『脇町史・下巻』平成十七年）（注⑤）

※注⑤

○明治十三年三月十二日普通新聞

「昨日十日美馬郡拝原村荒神社地におゐて有名なる撃剣家山根正雄青山清治両氏が催主となりて撃剣会開かれしが頗る盛会にて見物が五百人計りもありしよし」

○明治十六年六月十六日普通新聞

「去九日美馬郡脇町、同郡公会堂において撃剣会。頗る盛会」

二 撃剣の復興

明治十年（一八七七）西南の役後、政府が武術・剣道抑圧の方針を転換し、警視庁の奨励もあって撃剣は徐々に復興した。明治十八年四月一日出版の「徳島県阿波国市郷一般撃剣英名録」には、美馬郡内の三十二名を含む県下の四五三名の剣士が町村名を冠して番付表に列挙されている。（注⑥）

※注⑥

「徳島県阿波国市郷一般撃剣英名録」の美馬郡の剣士

東関脇 岩倉村・泉寛勝

西小結 野村・佐和束

東前頭 猪尻村・後藤宇平、佐藤常蔵、野村・藤本□太郎、岩倉村・西

野壽三郎、穴吹村・岡只吉、貞光村・折目徳雄、柴田虎平、永井尚蔵、

宇山利右エ門、谷熊太郎、小野寺康雄、谷仲太郎、澤司弥平、半田村・

佐伯昇平、平尾虎蔵

西前頭 拜原村・北條瀧五郎、曾江山・中川熊四郎、猪尻村・国見興三

郎、脇町・尾形幸太郎、野村・板東直太郎、佐藤勘助、石井丈太郎、

郡里山村・佐藤爲市、穴吹村・野々村宇次郎、貞光村・折目徳郎、折

目貞介、谷榮次郎、半田村・逢坂忠次郎、川上庸三郎、半田口山・柏

尾常吉、舞中島・大塚祐市

泉寛勝

東関脇に付出された岩倉村の泉寛勝は、武徳会支部開会式剣槍仕合で、梶浦四方らと審判係を務めるとともに、試合にも出場して同じく審判を務めた徳島支所の吉田徹郎と対戦している。

佐和束

西小結に付出された野村の佐和束は、武徳会開会式剣槍仕合では徳島監獄の所属で出場し、直指流撃剣表方を演じるとともに審判を務めた徳島支所の中田義則と対戦している。佐和束は徳島監獄を代表する剣客で、明治二十五年十一月十日、徳島警察署において関知事、警部長、大隊区司令官副官等が出席し、警察・監獄等の剣客数十名が出場する撃剣奨励会において、徳島県を代表する徳島警察署の高木義征と対戦し三〇で勝利している。（明治二十五年十一月一日徳島毎日新聞）

小野寺康雄

東前頭に付出された貞光村の小野寺康雄は、明治初年、貞光戸長及び、初代村長を務めた。剣道師範の父源六の教えを受け、その剣の冴えと形の正しさは近隣に知られ、多くの子弟を指南した。（『貞光町史』昭和四十年）

なお、小野寺家は古くからの美馬郡一字の郷土で、蜂須賀家政の阿波入国に際し、美馬郡岩倉山・曾江山で入国に反対する一揆が起こると、鎮圧を命じられた小野寺源六は、弟六郎三郎を始め一族を引き連れてこれを鎮圧した。その功で「土州御境目御押」として一字山に居住が認められた。その後、蜂須賀氏に敵対する祖谷山名主らを鎮圧、恭順させている。（『徳島市史・第六巻』）

三 武徳会時代の剣道

一 大日本武徳会徳島支部

明治二十八年（一八九五）は平安遷都二一〇〇年に当たり、京都平安神宮が造営されたが、これを機に大日本武徳会設立が決定された。同年十月二十五日に平安神宮で第一回の武徳祭を開催し、翌日から三日間全国の剣・槍・弓・柔などの武術家による演武大会を開き、達人には精錬証を授与して奨励した。

武徳会は警察を中心として、内務省の地方組織を活用する形で全国組織の結成を図った。会員から会費（義金）を募ることとし、会員数が目標に達した府県から順次県知事を長とする支部を設置した。

美馬郡では地方委員に委嘱された龍遊館主梶浦四方（「四方」は、「四方之助」の俗称）が、警察や町村と連携して支部の創立に奔走した。

明治三十一年（一八九八）十二月六日武徳会徳島支部の設置が承認され、徳島支部では郡単位に支所を置き、支所長には警察署長を当てた。（注⑦）

※注⑦

明治二十四年五月二日、各郡に警察署を設置し、警察署名は郡市名を冠することにしたが、明治三十五年六月二十八日、警察署名は旧に復して所在する町村名を冠することになった。（『徳島県警察史』）

二 大日本武徳会徳島支部美馬支所の撃剣家

明治三十二年（一八九九）二月二十六日大日本武徳会徳島支部開会式に併せて挙行された剣槍組合（試合）に、美馬支所からは審判員も務めた泉寛勝のほか、会員四十五名が試合に臨んだ。

（注⑧）

※注⑧ 武徳会徳島支部開会式剣槍大会の美馬支所出場者

赤川宇太郎、荒井直太郎、青木善吉、井上幸三郎、稲井竹太郎、泉武雄、泉寛勝、井上治助、井上近太郎、大喜多武一、尾笠豊吉、大塚小吉、大塚貞一、大塚忠平、大塚清三郎、先田貞二郎、佐藤虎三郎、佐藤是松、佐伯昇平、杉山善次郎、住友幸次郎、祖父江淺太郎、中尾孫一、中野虎雄、西村源四郎、西岡富三郎、西野鹿一、西村源次郎、西村晋平、畑高藏、早川利一、馬場才吉、藤田政一、南大三郎、三木為三郎、三木為一、三宅喜興太、山田市藏、矢野常之進、吉岡興三郎、吉田興三郎、吉岡友三郎、脇田豊吉、脇田政右エ門

梶浦四方

明治四十四年没 享年八十七歳 脇町天王下

大日本武徳会徳島支部常議員 「龍遊館」館主

拝原村の龍遊館主梶浦四方（よも）は武徳会地方委員に委嘱され、大日本武徳会徳島支部の設置に向け奔走し、支部が設置されると、県支部常議員に推薦された。梶浦は、拝原の天王下に道場を構えて居住していた。旧藩時代から絶えず子弟を教育し撃剣の指南に努め、暑寒の稽古会には一〇〇人を超える門弟が参加した。七十有余の高齢になってもなおお壮健で、支部創設の翌年二月二十六日発会式に合わせて挙行された剣槍組合（試

合)では、試合に先立ち、徳島市・義揚館主中田義則と「大島新流」の槍術表方を披露するとともに、審判係を務めた。

佐伯昇平

嘉永元年〜大正八年没 享年七十二歳

大日本武徳会徳島支部常議員 半田村字逢坂

心形刀流、関口流の師範。半田を代表する剣士で多くの門下生を指南した。徳島県阿波国市郷老般撃剣英名録（明治十六年調製番付）に東の前頭に付出され、武徳会徳島支部発会式の剣槍試合に出場して、徳島支所の湯浅正一と対戦している。武徳会徳島支部の常議員に推薦され、徳島県の剣道発展に尽力した。長男佐伯大幸（明治八年〜昭和七年）も父昇平に続き、剣道の練達者であり父の師範代として後輩の育成につとめた。

〔『第5号』わが郷土の剣豪紹介（美馬支部）〕

明治三十五年五月八幡神社に奉額された佐伯昇平の門人名録には、平尾虎雄（前掲、明治十八年英名録に東前頭）を筆頭に、春日英一、大久保半二郎、石川伴吉、山本新八、春日六平、佐伯大幸、前田文助、大泉寛太郎。和田虎市、大西源八の名が列記されている。〔『半田町史』昭和十六年（逢坂左馬之助）〕

三 半田町の剣道家

『半田町史』（昭和十六年（逢坂左馬之助著））には、「武道」

の章に、前記の佐伯昇平の他、杉山善次郎、逢坂忠次郎、杉山彦太郎、古泉権次郎等を有力剣道家として名前をあげている。

また、武徳会有段者として、五段 木村清平、四段 井上平平・大谷正二、三段 中尾縫之介、二段 大谷幸一を記録している。

杉山善次郎 弘化元年〜大正十一年没 享年七十九歳

杉山安助の養嗣子で三好郡中庄村井口勇吉の門人。武徳会徳島支部発会式の剣槍組合に美馬支所から出場して、板野支所の七條綾三と対戦した。有力門下に古泉権次郎、満壽居脇七、宇民行雄、白川辰五、久原藤平、久原尚一などがある。

なお、古藤源次郎は、佐伯昇平、杉山善次郎兩人から免許を受け、武徳会徳島支部の地方委員を務めた。

逢坂忠次郎 天保十一年〜明治三十年没 享年六十六歳

「徳島県阿波国市郷一般撃剣英名録（明治十八年）」に西前頭で付け出されている。杉本善次郎の長男彦太郎を指南した。

杉本彦太郎 明治七年〜昭和十一年没 享年六十三歳

杉本善次郎の長男、逢坂忠次郎の門人で、家伝を継いだ。

古泉権次郎

佐伯昇平、杉山善次郎兩人から免状を受け、武徳会徳島支部地方委員を務めた。

四 龍遊館における暑寒稽古

梶浦四方館主の龍遊館暑寒稽古の様子について当時の新聞は次のように報じている。

○明治三十二年二月二十五日徳島日日新聞

「客年十二月廿日より本年一月末日まで寒稽古会を開き毎朝午前三時より洋燈を使用して正午まで演習し毎日出席者百三十名以上に達し非常に盛会なりしと」

○明治三十四年二月八日徳島毎日新聞

「毎年土用三十日、寒三十日稽古するを例とせしも本年は門弟の切望に依り寒中六十日間の稽古を為し去る一日を以て閉場せり其際教授方北條瀧五郎、脇田政左衛門両氏の申立並びに幹事富永小平、脇川茂八、遠藤松吉、井口彌七郎諸氏の推薦により井口喜助、藤川喜兵衛、佐藤幸松、佐藤徳衛門の四氏へ免状を、佐藤民助、佐藤彌兵、妙幢覺之助、生田繁太郎の四氏へ目録を付与したりと言ふ」

○明治三十五年一月五日徳島毎日新聞

「美馬郡拝原村の武術熱心家梶浦四方氏は本年七十九の高齢にも拘わらず益々武術を奨励し氏が門下に有数の武術家を出せる事は夙に人の知る所なるが氏は旧藩政時代より毎年極暑と極寒の二期は必ず門下生を集め専ら武術を錬磨する例にて本年も去る十二月二十一日頃より開始せり其教授は北條瀧五郎、脇田政左衛門、井口喜助、助教は藤川喜兵

衛、桜間宗平、佐藤幸松、南太三郎、佐藤民助の諸氏なりと云ふ。」

五 武徳信愛館の開設

武徳会美馬支所では、美馬郡脇町大字猪尻村に「武徳信愛館」を開設し、明治三十四年（一九〇一）九月四日正午から八十余名が参列して創設式を行った。式場は同村唐住の旧屋敷内に幔幕を廻らし、武徳信愛館命名式と大書した標札を掲げて国旗を交叉した。南信太郎氏の祝辞及び剣術の表形（脇田政左衛門、梶浦四方）、申合仕合（井口喜助、桜間惣平）、柔術の表方天神眞揚流（住友吉平、平田秋夫）、同居合（妙幢覺之助）、関口流居合（井口喜助）、長刀表形（梶浦四方）等が行われた。（明治三十四年九月六日徳島毎日新聞）

六 武徳会徳島支部美馬支所の活動

武徳会の創設により、美馬郡では脇町中学校、警察、小学校などで武道大会や稽古会が盛んに行われ、尚武の気風が脈々と受け継がれた。脇町史・下巻（平成十七年）には「徳島日日新聞」の「徳島毎日新聞」の記事を抜粋してその様子を伝えているので次に転記する。

・明治四十年二月二十四日

郡月並尚武会、午前八時より脇町中学校西運動場にて、撃剣柔術・打毬など

・明治四十年三月二十二日

郡月並尚武会、二十日、岩倉村字別所にて、打毬・撃剣・柔術等、番組なく稽古のみ

・明治四十年五月十五日

美馬郡月並尚武会、十二日重清村尋常小学校にて

・明治四十一年三月七日

美馬郡月並尚武会、来る八日穴吹村字土場にて挙行予定

・明治四十一年三月十五日

脇中撃剣芸術授与

・明治四十一年十二月六日

脇中武術大会、撃剣 審判員 藤本文太郎、佐伯昇平

・明治四十三年十月二十八日

来る三十日脇町中学校第二回武術大会を開く

・明治四十四年十月二十八日

武道大会 県立脇町中学校にては明二十九日、県立師範学校にては十一月四日武道大会を開く 他県立学校の武道選手の出場あるべし

・大正一年十月十九日

脇町中学校武術会 同校同窓会は校庭において武術会を開催す

・大正三年一月八日

撃剣寒稽古 拝原梶浦龍遊館門下生五十余名 脇中撃剣教師井口喜助氏

・大正四年三月九日

大日本武徳会の武術専門学校資金募集割当金 脇町五十一円 支所計三八八円

・大正四年十一月二十日

脇中武術大会 二十日午前九時第六回武術大会雨天順延

・大正六年十月二十七日

美馬郡武術大会 三十一日午前九時より 脇町中学校にて

・大正十一年三月二日

脇町警友会 月並尚武会は二十六日、脇町尋常小学校で開催

催剣道、柔道の稽古会

・大正十一年十一月二十四日

脇町中学校では明年度より武道を正科に

・大正十二年一月二十九日

県教育委員会主催第二回県立等中学校武道大会

・大正十二年十一月五日

東京講道館長嘉納治五郎氏脇町中学校で文化講演

・大正十三年十一月二日

脇町演武大会 二日正午より県立脇町中学校において武道

演武大会を開催

・大正十四年三月六日

美馬郡連合分会演武大会 在郷軍人会美馬郡連合分会は十

五日午前十時から脇町尋常高等小学校庭で晴雨を問わず開催

予定(降雨で脇中に変更)

・大正十四年七月四日

一万人増募武徳会員、大日本武徳会徳島支部

・大正十四年十一月三日

脇中武道盛況を呈す 去る一日脇中校庭で開催

・大正十五年六月三日

武徳会美馬郡東部支所武徳殿建築起工式 脇小学校内建設

場所にて三十一日に挙行

・昭和三年一月二十日

美馬郡剣道研究会稽古始め 来る二十四日

・昭和三年十二月三十日

県下中等学校武道大会 剣道、柔道 柔道優勝

・昭和三年十二月三十日

脇町警察署武道大会 御用始末 柔道剣道の試合を催す

・昭和五年三月二十六日

美馬郡連合分会演武大会 二十一日 郡里校庭で開催

柔道、剣道

・昭和五年八月二日

大日本武徳会本部で脇中剣道部の奮闘 去る七月五、六、

七日 五回戦で惜しくも敗れる

・昭和八年七月十九日

脇中剣道同志会結成 脇中武道教師 須見善富

・昭和九年七月三日

脇中にて美馬郡剣道研究会総会 六月二十八日脇中学校新

築道場にて午後二時より開催

・昭和九年十二月二十一日

脇中剣道部名西へ遠征 来る二十七日剣道部選手十六名

・昭和十年五月四日

脇町招魂祭演武大会

・昭和十年五月三十日

脇町小学校の学童剣道大会 第一回県下学童剣道大会

・昭和十年九月二十四日

県下中等学校武道大会番組成る 来る二十九日十三校戦士

が覇を争う

・昭和十年十一月六日

脇中武道大会 柔道、剣道

・昭和十年十二月二十七日

脇中剣道部歳末武者修行 三十余名川島署

七 美馬支所の東西分離

明治二十四年（一八九一）に、各郡に警察署を設置し、警察署名は郡市名を冠することになったが、明治三十五年六月、警察署名を旧に復し警察署が所在する町村名を冠した。大正十五年（一九二六）七月一日、郡制廃止に伴う地方行政制度の改革により、警察署の配置並びに管轄区域の大改正が行われ、貞光分署が警察署に昇格し、地理的条件により麻植郡木屋平村が脇町警察署管轄に編入された。

武徳会徳島支部では警察署長を支所長として武徳会支所を置いていたので、美馬支所は美馬郡東部支所と美馬郡西部支所に分離した。

美馬東部支所では、脇小学校内に武徳会美馬郡東部支所武徳殿を建築することになり、大正十五年五月三十一日起工式が行われた。(大正十五年六月三日徳島毎日新聞)

一方の美馬西部支所では、昭和四年(一九二九)四月三十日、貞光町の武道練習場として東浦の貞光警察署南隣(所在地 貞光町字東浦一の三)に武徳殿が建てられた。警察署関係の武道訓練や各種行事をはじめ、町内外の愛好家や青少年の武道振興の場として活用された。(昭和六十三年に取り壊し、平成三年跡地に農業構造改善センターが建てられた。)

端山においては古くから柔剣道の愛好家が多かったが、当時結成されていた「尚武会」は、端山中学校(現端山公民館)の前に昭和五年武徳殿を建立した。これは当時の松尾村長が中心となり、上田巡査、村上政茂、森岡武八などが推進力になって村民の寄付によって建てられたものである、以後長年にわたって、青年の柔道剣道錬武の殿堂としての役割を果たし、多くの武道家を輩出した。(『貞光町史』昭和四十年)

(昭和四十年頃には建物が残っていたようであるが、いつ頃取り壊したかの記録は残っていない。現在は個人住宅が建っている。)

大正初期から昭和にかけて美馬郡内では特に青壮年の間で剣道が盛んであった。その状況について、『美馬町史(平成元年)』

は、次のように記している。

「大正の初期、半田町から浅川石三郎が移住し、同町の剣道家佐伯昇平の流れをくむ剣道を伝えた。隣家の佐々木福昌はこれに刺激されて、ともに斯道に精進し、兵役に服するまでに、佐伯氏より目録を得た。二人共、大日本武徳会真支部の高島範士や須見善富範士に教えを請い、佐々木は大正十四年、浅川はその翌年共に二段に昇段した。当時、有段者は極めてまれで、郡内でもほかに二、三名を数えるのみであった。

そのころから剣道熱は次第に高まり、月並会などが開かれ、主として地方の青年が集まった。大正十四、五年ころ大日本武徳会徳島支部美馬西部支所が誕生するに及んで、支所の下に各町村輪番で月並会が行われ、町内でも参加者が三十人以上を数えるに至った。当時の稽古場所は玉振神社や大宮神社であった。

佐々木は美馬東部および西部支所の教授囑託で、郡内の各月並会の指導に当たったが、その太刀先鋭く、技を慕われて町内や近町村は勿論、遠く一字や香川県にまで講師として招聘され、また農閑期には家を訪ねて教えを請う者も多く、それらの中より有段者を多く輩出した。大正十五年には明治神宮体育大会県予選で二位に輝いた。昭和三年、浅川は病に倒れ、同四年佐々木も養蚕業に専念するようになると、地方青年の剣道熱は次第に薄らぎ、剣道は学校中心に行われるようになった。」

前掲の『脇町史・下巻（平成十七年）』には、昭和五年（一九三〇）三月二十一日、郡里校庭で美馬郡連合会演武大会が開催されたことが紹介されており、支部の東西分離後も、支部間の交流が継続されていたことが窺われる。

貞光町史は、戦前において活躍した剣士として、折目盛、谷豊人、臼井広行、折目千助、栗尾常市、向井政夫、松尾正一、楠本利光、松村春市、渡辺幸雄などの名をあげている。

八 学校剣道

脇町中学校

明治二十九年（一八九六）美馬郡脇町に、設置された徳島県尋常中学校（現城南高等学校）第一分校が、三十二年に徳島県脇町中学校となった。明治四十四年（一九一一）に文部科学省は中学校令施行規則の一部を改正し「体操ハ教練及び体操ヲ授クヘシ又撃剣及柔術ヲ加フルコトヲ得」として、撃剣を正科とすることを可能とした。脇町中学校で撃剣が正科となったのは、前掲の通り大正十二年度（一九二三）からであるが、明治三十三年には撃剣部が創設されている。明治四十一年十二月六日、武術大会が開催され、藤本文太郎、佐伯昇平らが撃剣の審判に当たったことが新聞に報じられており、開校当初から、「文武両道」の精神のもと撃剣などの武道が盛んであったことが窺われる。

大正三年時には、龍遊館梶浦四方門下の井口喜助が撃剣教師を勤めており、中学卒業後大日本武徳会武道専門学校に進んだ藤川

一太郎を指南した。

大正十四年に須見善富が赴任し、脇中剣道部は県下の強豪校としての黄金時代を築いた。その功績を讃え、昭和五十二年十月十三日徳島県立脇町高等学校に顕彰碑が建立された。（注⑨）

藤川一太郎 明治三十八年（昭和十九年）戦死）享年三十九歳

武徳会剣道教士六段 脇町庄

年少時より剣に親しみ、脇町中学校で井口喜助の指導を受ける。京都の大日本武徳会武道専門学校に進み、卒業後大阪府立高津中学校教員心得となり昭和二年正教員となる。昭和三年松山歩兵第二十二連隊に予備役見習士官として応召、翌年満期除隊、元職復帰、昭和四年三月大日本武徳会大阪支部剣道助教、同年五月剣道精錬証拝受。昭和六年徳島師範学校教諭、同年九月二十六歳で剣道五段に昇段、同年徳島県巡查教習所剣道教師に就任。昭和十三年七月剣道教士。昭和十三年九月臨時召集にて四三連隊入隊、十月陸軍中尉、翌年十月梨岡部隊中隊長として中国に出征、昭和十五年剣道六段に昇段、昭和十七年五月皇居濟寧館における天覧全国選抜十六選士剣道大会において優勝、恩賜の刀を拝領する。昭和十九年五月徳島師範学校助教、同校生徒主事補に就任。同年六月召集され西部第三部隊入隊、六月二十九日午前七時三十四分、鹿児島県大島郡徳之島亀津町の沖合約二海里の海上で戦死、陸軍大尉。

須見善富 明治二十六年〜昭和四十三年 享年七十三歳

剣道範士八段 名西郡石井町

幼少の頃より剣道家を志し日夜修練、大正五年一月には久保利雄より剣道神影流の免許を伝授され継承者となる。大正十年武徳会徳島県支部助授、大正十三年県立徳島中学校嘱託、翌年脇町中学校教諭となる。以来二十三年間に亘り剣道の指南に当たり、脇町中学校剣道の黄金時代を築いた。大正十四年剣道範士、昭和十一年剣道教士、昭和十四年県支部教授剣道六段、昭和十五年無双直伝英信流山内豊健に入門。昭和十六年県支部剣道教授として功績により表彰を受ける。昭和十七年県支部参与、居合道錬士、昭和二十一年叙従七位、同年三月県立脇町中学校退職、昭和二十四年十月県剣道連盟発足し、顧問に推挙される。同年自宅に雄心館道場開設し有志諸志と新剣道居合道の振興に努める。

昭和三十年県剣道連盟副会長（会長県知事）及び全日本剣道連盟評議員理事、昭和三十一年居合道教士七段、昭和三十七年五月全日本剣道連盟十周年記念に表彰状及び記念品拝受、昭和三十八年剣道八段、昭和四十二年四月二十九日徳島県文化功労章受章。昭和四十年三月剣道範士、居合道範士、昭和四十三年九州湯布院にて死去。従六位勲五等瑞宝章。尚著書に「無双直伝長谷川英信流」がある。

※注⑨ 顕彰碑の碑文

須見善富先生は明治二十六年名西郡石井町西寛田に生まる。

若くして柳生神影流久保利雄先生の門に入り免許皆伝を受く。更に全日本剣道連盟より剣道八段範士を允許さる。大正十二年徳島県立脇町中学校剣道師範となるや質実剛健の脇中魂の涵養に尽瘁され、脇中剣道部の基礎を確立し県下に覇を称ふる黄金時代をつくらる。在職実に二十有三年、教えを受けし俊秀三千余に及べり。昭和四十三年病を得て忽然として逝かる。時に七十四才、先生の徳を慕ふ者は剣道を学びし者のみならず県下各界各層にわたる。雄心須見善富先生の厳しさの中に慈愛温るる教導を受けし門弟相寄り相計り母校八十周年の盛期に当たり碑を建立し先生の徳を永久に称へんとす。

昭和五十二年十月吉日

旧制脇町中学校で須見善富の剣の指南を受けた門下生らは、戦後再出発した剣道の指導者として、活動の中心となって斯道の普及発展に尽くした。(注⑩)

※注⑩

『全日本武鑑・四国版（昭和五十二年）』や『全日本武鑑・四国版（昭和五十四年）』には、脇町中学校で須見善富の指南を受けたとされる次の剣士が搭載されている。山口義則、藤本則男、滝下勝、宮田正治、久米川典夫、長江義香、国見敏明、柴田稔夫。平田喜一郎、真鍋誠一

また、『美馬町史（平成元年）』は、脇町中学校時代や卒業後に活躍した剣士として、浅川貞信、吉本由吉、松浦正雄、三好明、遠藤元康、宮田正治、久米川典夫、藤澤公明、国見敏明、佐藤幾夫、真鍋誠一、宇山勝の名前をあげている。

青年学校

青年訓練所と並立する実業補習学校を統一して、昭和十年（一九三五）四月青年学校が設置された。太平洋戦争が始まり、昭和十七年から軍事訓練とともに武道・銃剣・薙刀が教科に加わった。半田青年学校では井上半平が、八千代青年学校では南武雄が、

また中尾縫之助は、八千代青年学校・郡里青年学校で、剣道の指導に当たった。

井上半平 明治十五年～昭和三十三年没 享年七十七歳

武徳会剣道四段 半田町字東久保

明治末から大正、昭和戦中にかけて活躍した。戦時中は半田青年学校剣道教師を勤めた。〔『第5号』わが郷土の剣豪紹介

〈美馬支部〉〕

中尾縫之助 明治二十四年～昭和十六年没 享年五十歳

貫心流目録、北辰一刀流免許

武徳会柔道三段、剣道三段 半田町蔭名

明治三十九年半田尋常高等小学校卒業、四十二年七月尋常小学校准教員免許状を受け、四十四年四月徳島師範学校乙種講習科入学、大正二年一月貫心流免許目録を受け、三月同校を卒業。

同年三月尋常小学校本科正教員免許状を受け、久保尋常小学校訓導を振り出しに、日浦小学校、岩倉尋常高等小学校、十三年より大阪市第二上福島小学校で在職中に森本七段に師事し、北辰一刀流免許状と長剣一振を授けられた。昭和八年三月、家庭

の都合により依願退職し、半田町に帰郷、十年以降郡里小学校・

喜来小学校・貞光小学校を歴任。半田駅前で、柔剣道道場を開くとともに、八千代青年学校、郡里青年学校、半田町、公会堂、

蚕業取締所、警察道場などで後進の指導に当たった。〔『第三

号』〈中尾保記〉〕

なお、中尾縫之助の妻女イマは女子青年会等で薙刀の指導を行った。〔『半田町史』〈逢坂左馬之助〉〕

南 武雄 明治二十八年～没年不詳

関口流剣道・柔道目允許皆伝、心形刀流剣道免許

剣道五段 半田町小谷

小学生のころ上田教師から剣の手解きを受け、明治四十三年から四十五年まで母方の叔父桑原嘉七郎吉重に師事して国、漢文を習うほか、関口流柔・剣道を学び、大正元年目録免許、後叔父武田唯勝より関口流奥儀を伝えられ、さらに佐伯正矩より心形刀流の免許を得た。県内各地を武者修行に歩き、武徳会講習にも参加して研鑽した。八千代村修道会会長、八千代村青年学校武道指導員をつとめ、大正十一年美馬郡剣道功労賞を受賞した。

四 県剣道連盟の創設と剣道の普及発展

一 県剣道連盟美馬東部支部の発足

戦後、日本武道すべてが禁止されて約十年が過ぎ、剣道に代わって「しない競技」の名で剣道が復活の気配を見せ始めると、須見善富の門下生らが剣道芳越雄心会を結成して剣道の稽古を始めた。

その後、昭和三十二年、剣道芳越雄心会を母体にして県剣道連

盟美馬東支部が発足した。

二 美馬東支部支部の活動

支部の発足から十年余り経った頃から少年剣道が盛んになり、子どもと一緒に剣道を始める保護者もいて、支部の活動は少年剣道教室や中学校での指導を中心に展開された。〔第15号〕〈青木茂生〉(注⑪、注⑫)

※注⑪ 支部の行事活動

- 脇町警察署主催の美馬東部防犯少年剣道大会
- 少年剣道穴吹大会 (平成元年に第一回大会、敬老の日に県西部五〇〇人規模で開催)
- 文化祭剣道大会
- 美馬東部少年剣道練成会 (文化祭及び県民スポーツレクリエーションと併せて開催)
- 徳島県剣道連盟主催の社会人大会への参加
- 年末に支部稽古納め

※注⑫ 少年剣道教室

○ 脇町少年剣道教室
昭和四十九年九月脇町少年剣道教室 (稽古場所・脇町町立体育館) を開設。室長・尾形勝ほか柴田稔夫・滝下勝・細川昭典・中山圭吉らが指導者として活躍した。小学生・一般を合わせて一五〇名位が稽古に励んでいた。昭和五十年八月滝下勝が居合道・剣道の道場として自宅に「研心館」を開館。脇町少年剣道教室は、昭和五十二年十月「稲武館」に改名 (館長・柴田稔夫) した。柴田稔夫没後、平成三年に細川昭典を室長に再開し、その後、稽古場所を脇町中学校体育館から脇町小学校体育館に変更しながら、細川昭典、久次米繁興を中心指導者として週二回稽古に励んだ。

※平成二十七年全日本剣道連盟少年剣道教育奨励賞受賞。

○ 穴吹町少年剣道教室

昭和五十六年四月穴吹小学校体育館に「穴吹町少年剣道教室」を開設。室長・石井一郎ほか大石雅生、奥村俊彦の三人が小学生二十九人の指導に当たり、昭和五十九年には生徒数が八十一名に達し、指導者に中山圭吉が加わった。石井一郎亡き後大石雅生が室長を引継ぎ、小中学生を対象に週二回、指導者八名 (内四人は子供と一緒に剣道を始めた人) が稽古に励んだ。(平成十八年の町村合併に伴い、「穴吹少年剣道教室」に改称した。)

※平成二十年全日本剣道連盟少年剣道教育奨励賞受賞。

○ 徳島春風館道場

昭和六十三年四月に、青木茂生が剣道・居合道の私設道場を開設。小・中・高生・一般合わせて二十二名が週三回稽古に励んだ。

※令和四年度全日本剣道連盟少年剣道教育奨励賞受賞。

○ 支部内には前記三道場の他に昭和五十年八月に滝下勝 (昭和五十九年没) が脇町稲田町に開設した「研心館」道場があり、少年五十人他一般青壮年が稽古に励んでいた。

三 美馬東支部支部の役員

歴代支部長

須見 虎雄	昭和三十二年～昭和五十年一月
長江 義香	昭和五十年二月～五十六年三月
平田 喜一郎	昭和五十八年四月～昭和六十三年三月
中川 富男	昭和六三年四月～平成九年三月
青木 茂生	平成九年四月～平成十八年三月

県剣道連盟役員経歴者

審議員 滝下勝、柴田稔夫

理事 柴田稔夫、尾形勝、高橋新力、久次米繁興、大石雅生、

柴田宗忠

評議員 石井一郎、中山圭、尾形勝、長江義春、中川富男、久

次米繁興、柴田宗忠、大石雅生、日野浦正一、横島保

四 県剣道連盟美馬西部支部の発足

昭和三十年貞光町青年団剣道部が結成され、週三回の稽古、寒稽古昇級試合などの行事を行った。部長臼井義忠、副部長栗尾善四郎、会計佐藤藤太、監事に上田邦夫が就き、顧問の三原六段、高島六段のほか七名の指導者が部会員の指導にあたった。

昭和三十二年には、一般・青少年・学生の剣道愛好者で貞光町剣道錬成会が結成され、会長には高島豊春教士六段（国士館大学卒）、副会長渡辺幸雄四段、理事栗尾常一・久米正一・長谷一幸・向井政夫・坂本謙一・藤本登・松尾正一・岡部万太郎・藤本一夫・藤本健之助・臼井広行・飯田敏夫・佐藤藤太、会計前田源・栗尾善四郎が就いた。週三回の稽古日には一般の他に中学生も多数参加した。（『貞光町史』昭和四十年）

昭和三十四年四月、徳島県剣道連盟美馬西支部結成世話人会（臼井豊春・栗尾常一・渡辺幸雄・向井政夫・前田源・佐藤藤太ら）の努力により、貞光町剣道錬成会員二十一名を吸収して会員五十六名で美馬西支部が発足した。（会員数、平成八年時三十八名）

五 美馬西部支部の活動

支部の活動として、毎年夏に行われる貞光警察署主催の管内町村対抗防柔剣道大会をはじめ、一宇村地域別対抗剣道大会に支部会員が多数参加した。一方、県剣道連盟より須見善富、宮本仁平、滝下勝を招き剣道及び居合道の講習会を開催し、美馬東支部と一年交代で昇級昇段出張審査を行うなど剣道の普及発展を図った。

また、横野力、大川一 노력により、美馬西消防署及び一宇分署に、剣道並びに居合道を取り入れ、滝下勝・佐藤藤太を招き週二・三回の稽古を行い、三十数名が二段以上の有段者となるまでに発展した。（『徳島剣道三十年の歩み』）

支部では剣道、居合道の講習会や稽古を通じて、技能の練磨と人格の向上を図るほか、年五回の昇段、昇級審査の手続きや、会員の資質向上に資する図書紹介、その他印刷物の刊行などを行った。

発足から十年余り経った頃から少年剣道が盛んになると、ボランティア活動として美馬町、貞光町、半田町、一宇村の各町村の少年剣道教室で、小中生徒の健全育成に貢献する一方、剣道大会運営や交流稽古で会員相互の親睦を図っている。（『第二号』、『第十二号』へ大川功）、『支部の沿革』香西虎夫）（注⑬、注⑭）

※注⑬ 支部の行事活動

○貞光警察署主催の美馬西部防犯少年剣道大会

○徳島県スポーツ祭剣道大会

○美馬西部少年剣道大会

○徳島県剣道連盟主催の社会人大会への参加

※注⑭ 少年剣道教室

○貞光町子供連合会剣道部

昭和五十年、佐藤藤太が辻常一から剣道具二十組の寄贈（当時の金額で百万円相当）を受け発足。部長・佐藤藤太、副部長・真鍋源八、貞光町社会福祉協議会事務局・楠本利光、稽古場は貞光小学校体育館、会員二十数名

貞光警察署管内町村對抗防犯大会を始め、昇段昇級審査会等を行い剣道の普及発展を図った。

指導者に大川一（美馬消防署長）、石田忠（美馬消防署員）ほかボラントリーアの支援も得て週一回の稽古に励んだ。昭和五十五年より藤本情仁、近藤俊文が指導者に加わり稽古は週二回行われた。平成八年三月より、部長・藤本情仁、副部長に近藤敏文が就き、指導者・塩田国重、藤本文義とともに小中高生との稽古に励んだ。

○半田町剣道教室

昭和五十二年に大川一が小野公民館で数名の子ども達に剣道を教えたのが始まりで、昭和五十三年には半田町少年剣道教室」と称してスポーツ少年団に加入し、郡内の少年剣道教室（当時は七教室）との稽古の交流試合を行うなど協力・協調して、少年の健全育成に当たった。開設に当たっては、地元有志により剣道防具の購入準備がなされた。室長・大川一（平成二年没後、西尾武明が引継ぐ）や北岡健治らが小野公民館で週二回、小・中学生、一般の剣道愛好者の指導に当たり、昭和六十年頃には室員五十名を数えた。昭和六十二年頃より、剣道教室の運営を後援する父兄会が結成され剣道教室の運営を支援してきた。平成の中頃に会員生徒数は減少傾向となったが、西尾武明室長、大川功代表指導者を始め、西原仁・西岡隆英・片岡浩らが熱心に指導に当

たった。（平成の十七年町村合併でつるぎ町が誕生し「半田剣道教室」に改称した。稽古場所も、小野公民館、日浦小学校体育館からつるぎ町スポーツセンター二階の剣道場と変遷した。）

※平成三十年度全日本剣道連盟少年剣道教育奨励賞受賞。

六 美馬西部支部の役員

歴代支部長

臼井 豊春 昭和三十四年～昭和四十七年三月
佐藤 藤太 昭和四十七年四月～平成五年三月
香西 虎夫 平成五年四月～平成十三年三月
大川 功 平成十三年四月～平成十八年三月

県剣道連盟役員経歴者

理事 佐藤藤太、大川一、前川重仁、香西虎夫
西部理事 大川功、高尾茂
評議員 三好明、河内憲二、香西虎夫、三好正也、西尾武明、桑原紀、西岡隆英、藤本文義、

七 東西美馬支部の統合

平成十七年二月の町村合併により、旧脇町・穴吹町・美馬町・木屋平村は美馬市に、旧半田町・貞光町・一字村がつるぎ町となったことで、徳島県行政区と東西支部の構成地域が歪となったことから、支部員間で協議を重ね、美馬東支部と美馬西支部を統合し、会員六十五名（内七名が支部登録のみ）で県剣道連盟美馬支部が発足した。

支部員は、青少年の健全育成はもとより、自己の技術の向上及び剣道の普及、発展を目指して、支部内の各剣道教室、道場で日々稽古に励んだ。（『第22号』〈大川功〉）

八 美馬支部の活動

社会人大会への出場

少年剣道教室や中学校剣道部の指導の機会などに支部員相互の練磨に努めて、毎年秋に鳴門ソイ武道館で開催される県下社会人大会に三、四チームを編成して大会に臨んでいる。平成二十七年の第四十四回大会では四チームが出場し、Aチームが予選リーグを一位で勝ち上がり決勝トーナメントに進出する好成績を収めた。（注⑮）

※注⑮ 支部内の少年剣道教室（東西美馬支部統合時）

○協町少年剣道教室 室長 細川昭典 生徒数 三十二名

稽古場所 美馬市脇町 脇町小学校体育館

○穴吹町少年剣道教室 室長 大石雅生 生徒数 十九名

稽古場所 美馬市穴吹町 穴吹小学校体育館

○徳島春風館道場 館長 青木茂生 生徒数 三十名

稽古場所 美馬市穴吹町 自宅道場

○美馬町剣道教室 室長 香西虎夫 生徒数 十七名

稽古場所 美馬市美馬町 重清東小学校体育館

○半田町剣道教室 室長 大川功 生徒数 五名

稽古場所 美馬郡つるぎ町半田 日浦小学校体育館

○一字少年剣道クラブ 代表者 西岡隆英 生徒数 十名

稽古場所 美馬郡つるぎ町一字 一字中学校体育館

○貞光町子ども会連合会剣道部（休部中） 部長 藤本情仁

稽古場所 貞光小学校体育館

九 美馬支部の役員

歴代支部長

大川 功 平成十八年四月～平成二十一年三月

中川 正 平成二十一年四月～平成二十九年三月

大石雅生 平成二十九年四月～令和五年三月

柴田宗忠 令和五年四月～

県剣道連盟役員経歴者

理事 大石雅生、

西部理事 柴田宗忠

評議員 横畠保、西岡隆英、原芳弘、藤本次郎、下藤仁

十 美馬支部高段者

剣道教士七段（段位受領日順）

柴田宗忠 平成九年十一月

青木茂生 平成十一年十一月

中川 正 平成二十四年四月

藤本文義 平成二十四年四月

大石雅生 平成二十五年八月

松田久司 平成二十七年八月

剣道錬士六段（段位受領日順）

後藤徳朝勝 平成十五年五月

原 芳弘 平成二十四年四月
横畠 保 平成二十四年八月

居合道錬士六段

青木茂生 平成三十年十一月

十一 学校剣道

中学校

美馬郡内には脇町中学校、江原中学校、穴吹中学校、美馬中学校、貞光中学校に剣道部があり、日々熱心に稽古に励み、県下大会に出場して成果を發揮した。(注⑩)

※注⑩ 県大会での主な成績(『徳島の剣道』から抜粋)

○昭和六十二年六月鳴門武道館で開催された第十六回県中学校剣道選手権大会女子団体が穴吹中学校がベスト八

○昭和六十三年六月鳴門武道館で開催された第十七回県中学校剣道選手権大会男子団体が穴吹中学校がベスト八
同年七月城西中学校で開催された第四十二回県中学校総体剣道競技男子団体が穴吹中学校がベスト八

○平成元年五月鳴門武道館で開催された第四十八回国体徳島県中学校強化錬成大会女子団体が穴吹中学校Aがベスト八

○平成二年一月鳴門武道館で開催された第十三回県下中学校新人剣道大会男子団体が美馬中学校がベスト八

○平成四年十一月鳴門武道館で開催された第十七回徳島県中学校新人剣道大会男子団体が脇町中学校が第三位入賞

○平成十三年一月鳴門県民体育館で開催された第十一回徳島県小・中学校剣道強化錬成大会中学校女子団体が、貞光中学校がベスト八

○平成十四年一月鳴門県民体育館で開催された第十二回徳島県小・中学校剣道強化錬成大会中学校女子団体が穴吹中学校がベスト八

○平成十六年七月鳴門武道館で開催された第五十八回徳島県中学校総合体育大会剣道男子団体が江原中学校がベスト八

○平成二十年一月鳴門アミノパビリューホールで開催された第十八回徳島県小・中学校剣道強化錬成大会中学校女子団体が穴吹中学校がベスト八

○平成二十九年穴吹中学校が、徳島眉山ライオンズクラブ・県剣選手権大会女子団体・県新人戦ともに三位入賞

○平成三十年一月松茂町総合体育館で開催された第二十八回県中学校剣道強化錬成大会で江原中学校女子団体が三位入賞。男子団体はベスト八

高校剣道

昭和三十二年、中学校や高等学校で学校剣道が正科体育とし実施できるようになり、昭和三十八年からは武道(柔道・剣道・相撲の内一種を選択)が高等学校体育の必須科目となった。

美馬郡内の脇町高等学校、穴吹高等学校、美馬商業高等学校、貞光工業高等学校の剣道部では、会長杯争奪高校剣道大会、高等学校総合体育大会剣道競技や高等学校新人大会県大会の上位入賞を目指して稽古に励んだ。(注⑪)

なお、平成二十六年、美馬商業と貞光工業が合併して「つるぎ高等学校」が新設されたが、つるぎ高等学校となってからの県大会出場はない。

※注⑪ 県大会での主な成績(『徳島の剣道』から抜粋)

○昭和五十年六月徳島農業高校で開催された県高校総体剣道競技男子団体が脇町高校が優勝、女子個人準優勝

○昭和六十二年四月徳島農業高校で開催された第十二回三木杯高校剣道大会女子団体が脇町高校が準優勝

○昭和六十二年六月徳島農業高校で開催された第二十七回県高校総体剣道競技男子及び女子団体が脇町高校がともに第四位

○昭和六十三年四月鳴門武道館で開催された第十三回三木杯高校剣道大会女子団体が脇町高校が第四位

○昭和六十二年六月徳島農業高校で開催された第二十八回県高校総体剣道競技女子団体が脇町高校が準優勝

○平成元年四月徳島農業高校で開催された第十四回三木杯高校剣道大会女子団体が脇町高校が第三位

○平成二年徳島農業高校で開催された第十五回三木杯高校剣道大会女子団体が脇町高校が第四位

明治三十三年撃剣部創部の剣道強豪校、旧制脇町中学校を前身とする脇町高等学校は、昭和三十一年に剣道部を復活させ、全国大会女子団体に三位に入賞、また、男子も昭和五十年に全国高校総体東京大会に出場するなど輝かしい実績を持つ。

この脇町高等学校の平成十九年度の部員数は二年生四名、一年生六名（うち女子一名）の十名で、近年は専門指導者の不在ということもあって目立った実績は残せていない。（「第24号」〈藤本正樹〉）

令和六年時には、現役部員は男子二名、女子三名となって剣道部存続が危ぶまれている。

十二 女子剣道の伸長

戦後剣道が復活して間もない頃、県下で女子の有段者が誕生してから二十年余りを経た昭和六十二年度の女子の初段の合格者は、九十一名で、累計で有段者は千人近くに達した。特に高校生の増加が著しく、男子部員に肩を並べるほどにまでなった。

昭和五十七年度から始まった県下女子剣道大会も回を重ねるたびに充実し、平成元年度の国体からは女子少年の部が加わった。

社会人女子剣道も選手権大会等が開催されているが、高校、大学の現役を離れて剣道を継続するのは、男子よりもさらに難しいのが実情である。（『1』4号）〈手塚十三子〉

美馬郡内では、木村みどり、東條郷子、浜田雅子ら有段者が支部の女子会員として少年剣道の指導するなど活躍した。小笠初子、藤澤伊佐子、西村花枝、東條茜、前田（旧姓下久保）奈々枝らは、県下大会にチームを組み、また個人戦に積極に出場するなど活動の場を広げた。（注⑱）

わけでも、貞光中学校から川島高校、国士館大学へと進んだ馬西支部の前田奈々枝は、平成十四年第五回県女子選手権大会第三位、同年第二十三回県女子剣道大会個人戦三段以上の部で優勝、平成十五年第七回県女子選手権大会で準優勝、平成十七年第八回県女子選手権大会並びに第四十四回全日本女子選手権大会県予選会で第三位、同年第二十六回県女子剣道大会並びに第二十二回全国家庭婦人剣道大会県予選会個人戦三段以上の部で優勝など輝かしい成績を残した。

また、令和四年、美馬市脇町中学校三年生の佐藤千夏は北海道で行われた第五十二回全国中学校体育大会剣道競技女子個人の部に出場した。脇町剣道教室で剣道を始め、現在脇町高校剣道部に所属して稽古に励んでいる。将来が楽しみな選手である。

※注⑩ 美馬東・西支部の県大会出場者（『徳島の剣道』から抜粋）

○平成八年第十七回県女子剣道大会団体に美馬西支部チームが出場、同大会に個人戦初段以下の部に小笠初子、藤澤伊佐子が出場

○平成九年第十八回県女子剣道大会団体に美馬町剣道教室チームが出場、同大会個人戦二段以下の部に美馬西支部の西村花枝、小笠初子が出場

○平成十年第十九回県女子剣道大会個人三段以上の部に美馬東支部の東條茜が出場

五 物故者と経歴

山口義則 明治四十一年～没年不詳

剣道教士六段 脇町

旧制脇町中学校時代、須見善富の指導の下、剣の練磨に励み、全国中等学校剣道大会には県代表として大将で出場した。昭和三年、旧制脇町中学校を卒業、翌年幹部候補生として高知四十四連隊に入隊、昭和七年陸軍歩兵少尉に任官、昭和九年朝鮮忠清北道警察官となり、剣道四段まで昇段した。警部で終戦を迎え、戦後徳島県警察官となっても剣の修練を続け、四国警察武道大会、県大会にも出場するなど活躍し昭和三十二年に六段に昇段した。警察部保安課、一条町警察署長を経て昭和二十六年国家警察阿波地区警察署長、翌年警視に昇任した。その後、鳴門、小松島警察署長、教養課長を歴任し、昭和三十五年勇退。勇退後も県武道館長として武道の発展に尽力した。

藤本則男 明治四十三年～没年不詳

大日本武徳会剣道錬士五段 脇町

旧制脇町中学校で須見善富の下で剣道の修練に励み、卒業後警視庁に勤務、捜査二課勤務を経て、警視庁剣道指導教官に就任、後進の指導育成に当たる。昭和十五年五月剣道錬士を授与される。丸の内警察署に転勤して十一か月で勇退、西松建設株式会社に入社 労務課長として、戦時中は外国人、米国捕虜などを使得って軍部の仕事をし、戦後は従業員の食糧問題、保険業務、労災問題を担当した。

定年退職後、昭和四十年東京都印刷組合勤務の後、友人と建設会社を起業していたが父親が死亡の機に帰郷し、家業を後継して家運の隆昌を図る一方、地区老人会会長として地域の福祉向上に努めた。

政岡匡勝 大正二年～没年不詳

剣道教士五段 脇町平帽子

小学校四年のころから祖父から剣道の手解きを受け、後に須見善富に師事して本格的に剣道の修練を積み、昭和九年剣道初段、昭和十九年五段に昇段、昭和四十年教士号を授与される。

昭和十年徳島四十三連隊に入隊、途中、除隊入隊を挟み、中国大陸を転戦中、右足を負傷して内地で治療後、松江六十四部隊で新兵教育に当たる。昭和十八年召集解除となり、旧制海部中学校で一年半、教練、剣道の教官を務めた。再度召集を受け

た徳島連隊で終戦となり、復員後は、家業の農林業に従事。昭和二十二年から通算四期、十五年にわたって町会議員として町政に尽くす一方、脇町少年剣道教室で少年の健全育成に当たった。

宮田正治 大正四年～没年不詳

国士館 剣道錬士五段

旧制脇町中学校で、須見善富の下で修練し、五年生で二段に進み県中等剣道大会で優勝するなど活躍した。国士館専門学校剣道科に進み、練磨に励み、同校で初段から始め四段錬士を修得した。卒業後六か月同校の助手として勤務した後、和歌山県立伊都中学校剣道教師を勤めた。昭和十四年善通寺山砲兵第十一連隊に入隊、豊橋予備士官学校、見習士官を経て昭和十五年十一月少尉に任官、山砲兵第四十連隊、中尉となりビルマ派遣、烈兵団に編入、大尉で終戦、昭和二十一年復員帰郷。昭和二十二年半田中学校教諭、以降、穴吹高等学校教諭、美馬商工高等学校教諭、美馬商業高等学校教諭を経て、昭和四十四年穴吹高等学校教頭に就任し、同四十八年同校副校長になり、昭和五十年四月に勇退した。軍隊時代に眼を負傷、以来剣道昇段試験は受けていないが、実力は相当なものであるとは県内剣士の評価である。

久米川典夫 大正五年～没年不詳

修学院道場 剣道五段 美馬町八幡

昭和五十二年研心館道場を開設青少年の剣道指導にも当たる。昭和二十九年教士号、三十六年七段に昇段。一方、居合道では三十七年教士号、五十年無双直伝英信流七段に合格。徳島県剣道連盟結成の当初から長年にわたって常任理事、監査委員を四年間務めるなど、県剣道界の発展に多大の功績を残した。さらに、全国高等学校体育連盟剣道専門委員を十二年間、四国高等学校体育連盟専門部長を五年間務めるなど四国地区さらに全国高校剣道界のために寄与した。

旧制脇町中学校時代から須見善富について始め、明治薬学専門学校在学中には北辰一刀流の直系の修学院道場において修練し大将を務め再三優勝した。専門学校を卒業後、徳島四十三連隊に入隊、少尉で満州関東軍衛生部長薬劑官及び第四

方面軍薬剤部員を兼務した。日本陸軍病院ジムム屯で終戦ソ連に抑留され、昭和二十七年最終船で舞鶴に帰国、陸軍大尉。復員後。家業の久米川薬局を継ぎ、その後町会議員として町民の福利増進に努めた。

長江義香

大正五年〜没年不詳

剣道五段 脇町曾江名

旧制中学校時代に剣道を始め、大阪・池田師範学校に進学して勉学と同時にさらに剣技を磨き、昭和十二年卒業後大阪市泉尾第三小学校訓導を振り出しに教育界に入った。昭和二十年終戦を機に郷里に帰り小学校で教鞭をとった。同三十七年一字村片川小学校校長となり、同五十年若倉小学校校長を最後に勇退。同年、県剣道連盟美馬東支部長に就任して、剣道の普及発展に尽力した。また、脇町剣道教室で、児童生徒に剣道の基礎から始まり技や剣の心を指導し、少年の健全育成にも努めた。

佐藤藤太

大正七年〜没年不詳

剣道教士五段、居合道教士五段 貞光町

昭和九年神戸市正貫堂印房で技術習得、同十三年五月徳島四三連隊へ入隊、同九月中支派遣となり、同十七年除隊。同時に三菱商事に入社し、二十一年まで勤務。同五月正貫堂印房を創業した。貞光町議を二期務めた。剣歴は昭和二十五年、三十三歳を過ぎてから滝下勝、須見善富の門をたたき、仕事の傍ら剣

道の修練に励み、昭和三十七年剣道五段、合気道五段を取得した。昭和五十年一月貞光町子供連合会剣道部を創設、部長として、小・中学生の指導に当たった。昭和四十七年から平成六年まで県剣道連盟美馬西支部長を務め、地域の剣道の普及発展に尽力した。

前川重仁

大正九年〜没年不詳

剣道五段 半田町日開野

旧制脇町中学校では須見善富から剣の指南を受け二段を取得、国士館専門学校剣道科に進学、斉村五郎、堀口清、小野十生、小川忠太郎、岡野亦一、小城の各師から剣道の技と精神を学び、卒業時に四段に昇段した。昭和十九年に前橋予備士官学校入学し、剣道、柔剣道の終業を積んだ。昭和二十年六月士官学校卒業時に五段に昇段、九州福岡で軍務に挺身中終戦を迎え、復員帰郷した。

昭和二十一年四月八千代郵便局長、保護司として社会福祉の増進に貢献した。一方、八千代中学校剣道指導員として青少年の健全育成に奉仕、昭和五十年六月からは県剣道連盟役員として斯道の発展に尽力した。

国見敏明

大正十年〜没年不詳

剣道五段 美馬町字中西

祖父は真影流剣術の目録を持つ国見弥門太。小学校四年の時

から剣道の指導を受け文武両道に励む。旧制脇町中学では須見善富の下で厳しい練磨を続け一年の時から県下大会に出場した。三年生から京都武専で行われた全国中等学校剣道大会出場し、四年生、五年生と二年連続して上位に進出する好成績を収めた。さらに同武道館で実施されていた合宿に毎年参加し、小川錦之助範士ら諸先生の指導を受けるなど弛まぬ努力を重ね、脇町中学校剣道の黄金時代の一翼を担った。同中学校を三段で卒業。大阪・池田師範学校に進学、志賀師範に師事した。各種大会には大将で出場、師範学校剣道功労賞を受賞した。師範学校卒業後、大阪市内の学校に勤め。昭和十七年第四十三連隊、久留米士官学校を経て原隊に復帰、司令部付陸軍中尉で終戦。戦後帰郷し、重清小学校教諭、郡里小学校教頭、重清西中学校校長、吾橋中学校、美馬中学校などを歴任した。さらに、県中学校体育連合会副会長、美馬郡中学校体育連合会長として教育行政面でも多くの功績を残した。

真鍋誠一 大正十四年～没年不詳

剣道五段 美馬町字宗重

旧姓脇町中学校で須見善富に師事、校内大会で三年生、四年生連続して個人優勝。五年生では紀元二千六百年記念中等学校剣道大会で団体優勝した。大阪・池田師範学校では、榎原神宮剣道大会、京都武徳殿剣道大会などに出場、明治神宮中等学校剣道大会大阪予選では準優勝するなど活躍した。昭和十九年、

同校を卒業と同時に豊橋特別甲種予備士官学校入学、同年六月卒業と同時に第四十三連隊に配属、陸軍少尉で終戦。大阪柏原氏堅上小学校に勤務したが家庭の都合で帰郷、美馬郡郡里小学校教諭に赴任、その後郡座里中学校、脇町中学校教諭を経て、岩倉中学校教頭・脇町中学校教頭、美馬郡教育指導主事、岡山中学校校長、県教育委員会指導主事、脇町小学校校長などを歴任し、教育界で活躍した。この間、剣の修行も怠らず、各地の剣道大会や教職員大会に出場して輝かしい成績を残した。また、美馬郡中学校剣道部長、中学校県剣道連盟審判員などを歴任、中学校剣道の普及発展に貢献した。

平田喜一郎 大正十二年～没年不詳

剣道五段 脇町大字脇町

小学校五年の時から須見虎雄から剣の手ほどきを受け、県少年剣道大会で優勝するなど将来が囑望された。旧制脇町中学校で須見吉富に師事し、笠井選、国永佳樹、真鍋誠一とともに、県下の各大会で優勝し、脇中剣道部の黄金時代を築いた。

立正大学高等師範科に学び、昭和二十年、満州第七十二部隊へ入隊。戦後大蔵省主計局法規課、徳島県庁勤務を経て、池田保健所、脇町土木事務所次長、脇町農林事務所次長、美馬郡町村長事務局長、徳島県消防協会美馬分会事務局長、徳島県立技能専門学校長等を歴任した。この間も剣道の稽古に励み青少年の健全育成に尽力した。

柴田稔夫 大正十二年～昭和五十八年没 享年六十歳

剣道教士七段 脇町大字北庄

旧制脇町中学校で須見善富に師事し、数々の剣道大会に出場して活躍し、明治神宮大会に県代表で出場、五年生で三段位に昇段した。法政大学に進み、全国大学高専剣道大会で準優勝した。大学三年で四段、錬士号を授与される。卒業と同時に召集され、仙台航空隊に入隊、見習士官として北支方面に出兵、終戦前に九州に帰り終戦を迎え、二十年九月に帰郷した。以後は家業の農業に従事、昭和三十五年から脇町教育委員会に勤務し、堀田捨次郎、小野十生などについて修行を重ねた。全国教職員対抗試合十回出場、第三回大会で技能賞を受賞。全日本都道府県対抗試合十二回出場、全日本東西対抗試合に二回出場し、昭和三十六年七段位に昇段。一方、昭和三十年脇町少年剣道創成会を結成、四十九年脇町少年剣道教室を開いて同志と協力して少年を指導に当たるとともに、県剣道連盟理事としても、斯道の発展に貢献した。

木村幸平

大東亜戦争下、脇町中学校剣道部で須見善富に師事し剣道を学ぶ。中部第八三連隊に入営、中国大陸に出兵、先輩滝下勝と一緒に復員、ほどなく剣道を再開、四十歳を過ぎ県庁職員を退職して起業後も少年剣道教室、中学校で剣道の指導を通じて青年の健全育成に努め、平成八年警察本部長・防犯協会会長か

ら感謝状を受ける。

香西虎夫 大正十四年～没年不詳

剣道教士五段 美馬町寺の下

昭和五十九年に美馬町剣道教室を開設し、長年室長として少年をはじめ多くの後進を育成すると共に、美馬町体育協会の理事を務め、青少年の健全育成に尽力した。また県剣道連盟の理事・美馬西支部の支部長を歴任した。

平成九年徳島県体育協会体育功労者表彰を受賞

六 令和期の剣道

一 剣道人口の減少

平成十七年、東西支部の合併当時、美馬郡内の人口は三万九千八百七人に対し、県剣道連盟美馬支部の登録会員数は五十八名（人口比〇・一五％）であった。また、少年剣道教室は、穴吹町に二教室、脇町・美馬・半田・一宇の各地区には一教室、計六教室があり、生徒数は一一三人であった。

地方の人口減少が進む中、美馬郡内の令和六年の人口は、三万三八四六人、平成十七年比で約八十五％に減少し、令和二年から三年の間は新型コロナウイルスの蔓延で活動が制限されたこともあり、令和六年時の県剣道連盟美馬支部の登録会員数は四十五名（人口比〇・一三％）、少年剣道教室は三教室、生徒数二十九人に激減し

ている。(注⑱)

※注⑱ 美馬支部内の少年剣道教室(令和六年時)

○脇町少年剣道教室

稽古場所 脇町小学校体育館

稽古日 少年・一般 火曜日・金曜日

指導者

代表・教士七段 柴田宗忠、教士七段 中川正、
教士七段 松田久司、錬士六段 原芳弘、四段 三宅誠一

生徒数

○徳島春風館道場

稽古場所 穴吹町 徳島春風館道場

稽古日 少年・一般 月曜日・木曜日・土曜日

指導者

代表・教士七段 青木茂生、五段 辻孝、三段 藤本次朗、
四段 宮本和年、五段 大道史郎、三段 正木歩

生徒数

男子七名(小学生四、中学生二、高校生一)
女子六名(小学生五、高校生二)

○半田町剣道教室

稽古場所 つるぎ町スポーツセンター

稽古日 少年・一般 月曜日・木曜日

指導者

代表・五段 大川功、五段 片岡浩
生徒数 男子四名(小学生三、中学生二)、女子二名(小学生二)

二 脇町高校剣道部OB会(芳越剣友会)の現状

芳越剣友会総会

脇町高校剣道部OB会では、毎年恒例の行事として「芳越剣友会総会」を開催している。総会は十二月三十日、脇町高校剣道場に集合し、墓参り、稽古会、総会をワンセットとして、一年の締め行事として行われている。以前は県外からも実家に帰省を兼

ねて多数の参加があったが、少子化による剣道人口の減少にコロナ禍が重なり入会者が縮小、さらに会員の高齢化もあって参加者が減少している。(注⑳)

近年の主な活躍状況

○平成二十五年十二月十五日第十五回中四学連剣友剣道大会熟年の部優勝(藤本辰夫)

○令和五年十月五日全日本高齢剣友会百寿記念剣道大会個人C組三位(吉田昌彦)

○令和六年十月二十七日京都府綾部市剣道連盟高齢者大会優勝(藤本辰夫・吉田昌彦・柴田宗忠)

○県内での大会では健康福祉祭剣道交流大会で団体・個人(藤本辰夫・吉田昌彦・柴田宗忠・武岡勝美)とも毎年のように好成績を残している。

○令和七年には塩田善治会長、大阪在住の井口昭則の両名が全日本剣道連盟有功賞を受賞した。

物故者(平成に入り亡くなった脇町高校剣道部OB)

○範士八段 松井 明(岡山県)

○教士七段 細川昭典(平成二十一年四月二十七日)

○教士七段 中尾 誠(平成二十二年五月)

○教士七段 芝原功一(平成二十五年二月三日)

○教士七段 出葉成一(平成二十九年二月)

○元会長 笠井 選（令和五年一月七日）

※注⑳

墓参については、昭和五十八年から三十年近く続いており、道場に集合したOB会員が数台の車に分乗し、脇町内にある下村先生、滝下先生、柴田先生の墓を順次巡り、花と線香をお供えする。その後、道場に戻り現役高校生も参加して約一時間の稽古となる。松井範士八段（岡山県）が御健在の時は参加人数も増え、充実した稽古会が行われていた。

三 生涯剣道

昭和六十一年に、「剣道の発展及び高齢者の生きがい、親睦、健康の増進」を目的として徳島県高齢剣友会が創設された。令和元年時で一〇〇人を超える会員が「生涯剣道」を目指して稽古に励んでおり、支部内からは八人が入会し汗を流している。

（注㉑）

令和二年九月松茂第二体育館で開催された第二十四回徳島県健康福祉祭（県ねんりんピック）剣道大会、団体戦に脇町高校剣道部OBで結成した芳越会チームで出場した美馬支部の柴田宗忠は、チームの優勝に貢献し、個人戦C組（六十才から六十四才）でも優勝に輝いた。

※注㉒ 美馬支部内の高齢剣会員（令和六年時）

後藤徳朝勝、日野浦正一、中川正、藤本文義、大石雅生、田村仁、柴田宗忠、原芳弘

四 課題

各少年剣道教室、道場、各中学校とも指導者、先生、保護者、児童・生徒が一体となって剣道を実践しているが中学校、高校には剣道指導者がいないため、継続した剣道ができていない現状がある。

※「徳島の剣道」の他、参考にした文献

徳島剣道三十年の歩み 昭和五十八年 徳島県剣道連盟

徳島県警察史 昭和四十年 徳島県警察本部

徳島市史 第六卷 令和二年 徳島市

全日本武鑑・四国版第一巻 昭和五十二年 加戸宏平・編

全日本武鑑・四国編 昭和五十四年 加戸宏平・編

脇町史・上巻 平成十一年

脇町史・下巻 平成十七年

穴吹町誌 昭和六十二年

美馬町史 平成元年

貞光町史 昭和四十年

貞光町三十年の歩み 昭和六十三年

半田町史 昭和十六年 逢坂左馬之助著

県内剣士の自叙伝

剣道六十年を「振り返って」

徳島支部 中尾正輝

はじめに

私は、昭和十八年四月（一九四三年）三好市池田町白地の片田舎で六人兄弟の三男として生まれ、現在八十三歳です。



両親の話では健康優良児として、村長から表彰されたそうですが、幼少期は「やんちゃ坊主」で両親には大変迷惑をかけたようです。

地元の小・中学校を終え、昭和三十四年四月、桜満開の候「上野が丘」に在す県立池田高校に入学、即剣道部に入学しました。

高校時代

顧問は、國金唯義先生でした。同期生五名と入部、三年生には松端孝元、上西秀雄（徳島県警特練）、下川和宏（大阪府警）、荒木孝積先輩などが在籍、四国・県下大会などで活躍していました。そうした先輩に、厳しく鍛えられました。しかし、私達の三年間在学中には実績を残す事ができませんでした。

池田高校剣道部出身者の中には、私と同じ職場で活躍し、現在も徳島県の治安維持に邁進している後輩達があります。中尾豊（貞光警察署長・特練に在籍）、平尾満紀（特練に長期在籍・本県剣道連盟の役員）。現警察官では、令和七年一月現在、田村和之（徳島名西警察署長・特練に在籍）、勝瑞忠（生活安全部長）、笠井孝明（三好警察署長）、三浦充代（徳島名西警察署副署長・徳島県警初の女性副署長）がいます。

また、三好市市役所総務部長を務めた、合田秀實は、母校の剣道部顧問として、後輩の指導に務めるほか、本県剣道連盟の役員として活躍中です。

警察職員時代

昭和三十七年四月、徳島県警察学校に同期生十九名と共に入学（令和七年一月現在七名存命）。剣道教師は、魚沢清太郎先生の後任である、堀江幸夫先生でした。一年間の教養後、同校卒業即剣道特別訓練生に指定され、疾風怒濤の人生が始まりました。

堀江幸夫先生のお人柄については、剣道関係の多くの方々からお聞きしています。ここでは具体的に何か形のあるものとして記したいと思い、多々書籍を物色していたところ、長野大著「寒夜聞霜」に播磨の剣道復活の歴史に、「遠征に対する答礼」とも記述が目にとまりました。少し長くなりますが、引用します。

『その年は、亡父の出身地で貫心流継承の地ということから、徳島県剣道連盟・同県警察本部の方々に依頼し、剣道の指導を願った。当方からは、白鷺剣友会の主任師範である範士八段・長野武大以下十二名のメンバーが参加した。

十四時、宿舎に到着後、直ちに徳島武道館に向かった。武道館には、徳島県剣道連盟会長の範士八段堀江幸夫、大沢孝彰はじめ県警主席師範の松村克隆、警察学校の坂下彦之以下、県警剣道特練生など多数が待ち受けていた。例年はない酷暑の中、猛稽古の指導を受け、翌日午前十時からは、県警本部の道場でも指導に預かった。

武道館から宿舎に引き上げる時のことである。思う存分稽古の有難みを噛みしめながら、シャワーを使って一服し、バスへ向かうと、堀江範士八段が見送りのため待っていて下さるではないか。稽古終了後、もう一時間も経っていたであろう。筆者は、恐縮の度をこして赤面するやら驚くやらで、何とも言えない気持ちにさせられた。

大先生に、この様な事をさせて申し訳ない、解ってれば自分たちの行動も、もっとテキパキとすれば良かったと後悔したものである。

剣道人の礼節を身をもって示された堀江幸夫の行動が、未だに脳裏から離れない。これこそ真の剣の道であろうと思う心すべき事である。』

現役時代

特別訓練生を略して「特練」と呼ばれています。県下の警察官の中にあって、特に剣道の技能がある者が指定されます。その特別訓練生に私は昭和三十八年四月に、同期生の香川久治とともに指定されました。苦しい稽古の日々でしたが、稽古の内容などについては、「徳島の剣道」などで、先輩などから紹介されているので、ここでは省かせて頂きます。

この頃は、苗字を略して呼びあっている事が、特に印象に残っています。例えば、鶴和孝一（つるさん）、川田武志（旧姓・堀部）（べえさん）、岡本憲三（けんさん）、坂下彦之（旧姓・桜田）（さくちゃん）、松村克隆（まっちゃん）、上西秀雄（ひいちゃん）、三木毅（のりちゃん）、川添貴義（かあちゃん）、香川久治（ひさやん）等々。特に、三木先輩については、理解出来ない方も多いのではないかと思いますので説明しておきます。当時、喜劇俳優として活躍していた三木のりへいから「のりちゃん」になったと思われまます。

とにかく苦しい中にも和気藹々の日々でした。後輩に、美馬勝行、出葉成一、久保孝志の強者が補強されます。主な試合出場としては全日本剣道選手権大会（一回）、国民スポーツ大会（八回）、全国警察剣道大会などがあります。特別訓練生解除後は、第一線署を渡り歩き、平成九年四月一般職員（術科指導官）を拝命し、県下警察官に対して、剣道・逮捕術を指導しました。

思い出に残る事は多くありますが、ここでは二つ記しておきます。一つは、平成十三年度四国管区内警察剣道大会で初優勝、同年全国警察剣道大会（第三部）で優勝です。もう一つは、北村滋本部長（元国家安全保障局長）との、おおよそ二年間に渡る剣道朝稽古です。北村氏には、物事に取り組み根性を教えられました。退職後、警察学校術科講師として十年間県警察学校学生に対して剣道の指導にあたりました。

結び

警察生活四十二年間のうち三十二年間剣道に携わってまいりました。その間、警察大学校（本科六ヶ月、術科指導者養成科六ヶ月、逮捕術指導者専科八回、剣道指導者専科三回）、その他の専科を合算すれば、ずいぶんと警察大学校に入校したものだと思えます。

妻には大変迷惑を掛けました。同じ道場で稽古した、米倉滋、近藤巨、平野誠司、吉田茂生、山名信行の各氏が剣道八段に昇段されました。今後も、本県剣道連盟発展のためにご尽力頂けることを切にお願いいたします。

思い出のアルバム



北村滋本部長との朝稽古



昭和34年11月3日
後列中央（國金唯義先生）後列右（筆者）高校1年生



昭和37年7月 県下警察大会で準優勝
後列右から二番目が筆者



四国管区内警察剣道大会優勝 於：愛媛県武道館
後列右から三番目が筆者



昭和40年4月30日 大阪合宿最後の日に宿舎の人と
後列中央が筆者



昭和40年7月10日 滋賀県遠征 八木先生を囲んで
後列右から三番目が筆者



昭和42年3月18日 全国警察剣道中堅指導者講習生
二列目左から五番目が筆者



昭和45年8月 大阪府警合宿
後列左端が筆者



平成3年9月12日 四国管内警察剣道大会優勝記念 於：鳴門武道館
後列左から三番目が筆者



平成12年10月14日～19日
第55回国民体育大会秋季大会 富山県下にて



平成13年度 全国警察剣道大会 第三部優勝



平成15年10月18日～21日 ねんりんぴっく徳島2003
開会式での選手宣誓



平成15年10月25日～30日 NEW!!わかふじ国体秋季大会 静岡県下にて
左端 筆者（監督）



平成16年 1月 5日 徳島県警剣道特練初稽古



平成17年 5月 22日 第57回四国四県剣道大会 優勝



平成23年10月2日～4日 おいでませ!山口 剣道競技 於: 県立下関武道館
後列左から二番目 筆者 (監督)



平成30年11月3日 剣道有功賞

編集後記

東洋思想の大家である安岡正篤の教えを読みやすく簡潔にまとめた書籍の一つに『人生手帖』（致知出版）があります。その中に「郷学きょうがくを興おこす」の項があり、以下のように記されています。「郷学とは、郷土の学を興す、ついでには郷土の先賢を顕彰して、その学問・業績を郷土の人々に回復させることである。（中略）この人々を掘り出すことが何よりも一番 日本人の歴史的・精神的復活に血を通わせることになる。」この郷土の学を興すという剣道に関する作業を「徳島の剣道史」が担い、これまで剣道の普及・発展に関わってきた人たちの功労を顕彰し、感謝することが、現在に生きる私たちの充実した精神生活につながるものと確信します。今後とも、「徳島の剣道史」ならびに「徳島の剣道」の誌面充実になお一層のご協力・ご支援をお願いします。

（木原）

『徳島の剣道史〔3〕』

編集委員会

三	別	木	佐	平	藤	島	合	藤	柴	藤
木	府	原	伯	野	本	尾	田	本	田	本
毅	憲	資	守	誠	雅	眞	秀	常	宗	文
	治	裕	夫	司	史	且	實	己	忠	義

『徳島の剣道史〔3〕』

令和7年6月1日発行

編集・発行 徳島県剣道連盟

代表者 藤川和秋

☎770-0861 徳島市住吉三丁目9-6
栗本マンション106号室

TEL 088-652-2337

FAX 088-652-2360

